

社会情報学

第11巻2号 2022

【原著論文】

個人間送金アプリの利用意向と個人特性の関係

尾室拓史

世界178カ国・地域の携帯電話普及に関する構造変化点分析
—グローバルな普及加速期の特定—

山崎大輔, 篠崎彰彦

内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に
与える影響—両者の交互作用効果に着目して—

記虎優子

コミュニティ放送における災害の語り: 会話分析によるゲストとパーソナリティの
相互行為

金山智子

【書評】

井川充雄, 木村忠正編著
『入門メディア社会学』

木本玲一



目 次

【原著論文】

個人間送金アプリの利用意向と個人特性の関係

尾室拓史…… 1

世界178カ国・地域の携帯電話普及に関する構造変化点分析
—グローバルな普及加速期の特定—

山崎大輔, 篠崎彰彦…… 15

内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に
与える影響—両者の交互作用効果に着目して—

記虎優子…… 29

コミュニティ放送における災害の語り: 会話分析によるゲストとパーソナリティの
相互行為

金山智子…… 47

【書評】

井川充雄, 木村忠正編著
『入門メディア社会学』

木本玲一…… 63

原著論文

個人間送金アプリの利用意向と個人特性の関係

Relationship between Intention to Use Peer-to-Peer Payment App and Personal Characteristics

キーワード：

個人間送金 スマートフォンアプリ 送金

keyword：

Peer to Peer Payment, Mobile App, Payment

尾 室 拓 史

Takushi OMURO

要 約

スマートフォンの普及を背景に、スウェーデンやデンマーク、アメリカといった国々において、個人間送金のための共通スマートフォンアプリ（個人間送金アプリ）が多くの人によって利用されるようになった。個人間送金アプリは、割り勘やチケット代の支払いのように、これまで現金で物理的に行っていた金銭の授受を情報化するサービスであり、情報化された金銭の授受は、今後様々な用途に利用されていくことが考えられる。

しかしながら、スウェーデンやデンマークにおいて国民の80%以上が個人間送金アプリを利用していることを踏まえると、日本において個人間送金アプリが大きく普及しているとは言い難く、同様の状況は、イギリスやフランスといった国においても見られる。日本においては、50代以下を中心にすでにほとんどの人がスマートフォンを保有しており、複数の企業が個人間送金アプリを提供していることを踏まえると、たとえスマートフォンを保有していても個人間送金アプリに対する利用意向を示さない人が一定数いることが考えられる。

これらの状況を踏まえ、本稿は、個人間送金アプリの利用意向と個人特性との関係について検討したものである。検討の結果、簡単さを求める人や盗難被害に対する不安がある人、スマートフォンのセキュリティを気にする人ほど利用意向を示す傾向があることが分かった。また、女性のみせつちちな人ほど利用意向を示さない等、男女で異なる傾向が見られることも分かった。

原稿受付：2022年1月3日

掲載決定：2022年8月6日

Abstract

Smartphone-based apps for peer-to-peer payment (P2P payment apps) are today used by many people in countries such as Sweden, Denmark, and the United States. A P2P payment app is a service that digitalizes peer-to-peer payments such as splitting of bills and payment of ticket fees, which were made physically in cash in the past. The digitalized payments will be used for various purposes in the future.

Although more than 80% of people in Sweden and Denmark use P2P payment apps, it is hard to say that P2P payment apps are widely used in Japan. We can see a similar scenario in countries such as the United Kingdom and France. Given the fact that most people in Japan, especially those in their 50s or younger, already have smartphones, and there are few companies that provide P2P payment apps, it can be said that some people prefer not to use P2P payment apps even if they have smartphones.

Based on these circumstances, this paper examines the relationship between the intention to use P2P payment apps and personal characteristics. According to the results, it was found that those who seek simplicity, those who are worried about theft and those who care about the security of smartphones intend to use P2P payment apps. Furthermore, certain characteristics were found to differ among male and female users; for example, women who seek speed tend to have a negative intention to use P2P payment apps.

1 はじめに

スマートフォンの普及を背景に、スウェーデンやデンマーク、アメリカといった国々において、個人間送金のための共通スマートフォンアプリ（個人間送金アプリ）が多くの人によって利用されるようになった⁽¹⁾。個人間送金アプリは従来の銀行振込と異なり、相手のアプリのアカウントや電話番号、QRコードのみで送金が可能であること、メッセージとともに相手に送金が可能であること、多くの場合無料で送金が可能であること⁽²⁾を特徴とし、金銭の授受において1つの大きな社会的存在となっている。また、個人間送金アプリは、割り勘やチケット代の支払い・受取りのように、これまで現金で物理的に行っていた金銭の授受を情報化するサービスである。情報化された金銭の授受は、今後様々な用途に利用されていくことが考えられ、例えばアメリカのVenmoは、誰が誰に支払ったのかという情報がSNS上で表示される機能を持ち、これが若者にヒットしたと指摘されている（藤本，2017等）。

諸外国における個人間送金アプリの普及等を背景に、日本においても国民の多くが利用する個人

間送金アプリの構築が様々な会社によって目指されており、比較的認知度が高いPayPayやLINE Payのほか、Money Tap, pring, J-Coin Pay, Kyashといったサービスが、Fintechや銀行連合によって展開されている。

実際に、個人間送金アプリ全体の利用経験者は2018年において20代5.8%、30代1.9%、40代1.0%、50代1.0%であることがアンケート調査で示されている⁽³⁾ほか、2021年3月におけるPayPayやLINE Payの個人間送金機能の利用経験者の割合は以下図1のとおり⁽⁴⁾であり、若い世代を中心に一定の利用者が見られる。

しかしながら、スウェーデンやデンマークといった国々で国民の80%以上が統一的なサービスを利用している⁽⁵⁾状況と比較すると、日本で同様の普及状態が見られるとは言い難く、日本における個人間送金アプリは、それらの国とは異なるニーズに応じているものと考えられる。なお、この状況は日本のみならず、ATMが普及し、現金へのアクセスが良い国（イギリスやフランス等）において同様に見られるという報告もある（尾室，2020）。

それではいったい、日本において個人間送金ア

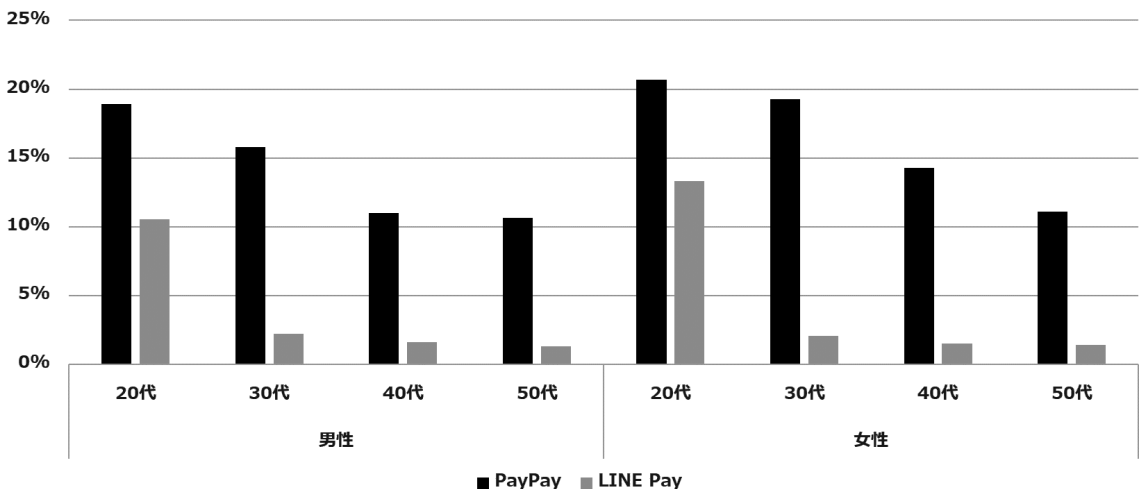


図1 PayPayおよびLINE Pay個人間送金機能利用経験者の割合

プリの利用意向がある人となない人にはどのような違いがあるのでしょうか。金銭の授受を情報化するに当たって、現在何が障害となっているのでしょうか。金銭の授受に関する情報のあり方について議論を深め、多くの人にとって望ましい個人間送金アプリが今後提供されていくためには、これらについて検討していくことが期待される。生活者が利用したいと思える個人間送金アプリの構築により、多くの人にとって個人間送金アプリが利用される環境が生まれれば、利用者が割り勘等のために現金をおろす手間や崩す手間、金銭の貸し借りを記録する手間、お金を返さない人に対して催促する手間等、様々な労力が解消されることが考えられる。また、国内における個人間送金アプリの一層の普及を望む声は決済領域の有識者からも度々聞かれ⁽⁶⁾、新型コロナウイルス感染予防の観点からも現金以外の金銭の授受手段の重要性は高まっていることを踏まえると、このような問いに対する検討は、今後のキャッシュレスに関する政策的な議論を進めるうえで重要であると言える。

以上を踏まえ、本稿では、個人間送金アプリの利用意向の有無と個人特性について検討を深めることで、生活者にとって利便性の高い社会環境の実現の一助としたいと考える。また、この検討を通じ、社会情報や生活経済の分野において、個人間送金アプリといった生活者の新たな金融や情報との関わりについての知見を加えていくこととしたい。

2 先行研究のレビュー

スマートフォンを含むモバイルでの個人間送金を対象とした研究は徐々に見られ始めており、例えばLara-Rubio et al. (2020) では、モバイル個人間送金サービスを取り扱った研究が少ないことに言及しつつ、スペインにおけるモバイル個人間送金サービスの利用には、当該サービスに対する容易さやリスクの認識、個人の革新性等が影響し

ていることが指摘されている。また、Kleivene (2018) やLiébana-Cabanillas et al. (2021) においても、サービスに対する利便性やリスクの認識等がモバイル個人間送金サービスの利用に影響していることが指摘されている。国際比較を行った研究としてはアメリカの個人間送金アプリVenmoと中国のモバイルペイメントアプリ(店頭決済機能も付与されたアプリ)WeChat Payの利用要因について比較検討したTang et al. (2019) が挙げられ、アプリの継続的な利用に関し、WeChat Payは利便性が大きく影響しているのに対して、Venmoは友人の利用の影響が大きいことが指摘されている。このほか関連する研究として、モバイルに限らない電子的な個人間送金の利用と個人属性との関係を扱ったGreene et al.(2021) は、年齢が低いほど、また学歴が高いほど、個人間送金において電子的な方法をとることが示されている。

なお、個人間送金ではなく、店頭決済における現金やキャッシュレスの利用については、複数の国において多くの先行研究が見られる。例えば、窃盗発生率の高い地域において現金が利用されない傾向があること(Wang and Wolman, 2016)、年収や学歴が高い方がキャッシュレスを利用する傾向にあること(Cohen and Rysman, 2013; Brancatelli, 2019等)、容易さやスピード、個人情報保護、セキュリティ、預金口座残高の管理の重視度合いが決済手段(現金やクレジットカード、デビットカード等)の選択に影響を与えること(Schuh and Stavins, 2010; Arango et al., 2011; Schuh and Stavins, 2011; Bagnall et al., 2014)等が指摘されてきた。ただし、各国において必ずしも統一的な知見が得られているわけではなく、例えば決済手段の選択に関する各国の研究結果を比較したBagnall et al. (2014) では、生活者の決済手段選択におけるセキュリティに対する重視度と、現金の利用との関係が正の国と負の国の双方があることが指摘されている。

日本においては、スマートフォン決済の普及を

背景にスマートフォン決済の利用に関する研究が最近見られ始め、例えば太宰 (2020) においては、30代や会社員、新しいものが好きな人やイノベーションを重視する人ほど「～Pay」といったサービスを利用する傾向があることが、鶴沢 (2020) では、決済サービス提供会社に対する信頼度が高い人ほど当該会社のサービスを利用する傾向にあることが指摘されている。また、翁 (2019) では、年齢が低い人や正規雇用者、学生ほど「フィンテック決済」をよく利用しているが、性別や子どもの有無、所得については、有意な関係が見られないことが示されている。

3 検討課題の設定

以上の先行研究を踏まえると、個人間送金アプリの利用については、キャッシュレスや現金の利用に関する先行研究を参考にしつつ、より生活者の視点から、利用意向を示す人と示さない人の特性の違いについて検討を深められると考えられる。一方、モバイルでの個人間送金に関する国外の先行研究においては、サービスそのものに対する容易さやリスクの認識とサービスの利用との関係について検討が行われているが、そもそもどういった個人特性をもつ生活者が、個人間送金アプリを利用する傾向にあるのかということについてまで検討が及んでいない。特に、容易さ、スピード、個人情報保護、セキュリティ、盗難被害不安といった、先行研究においてキャッシュレスの利用に影響があるとされてきた要因について、個人間送金アプリの利用との関連から、例えば以下のような問いが検討しうる。

①個人間送金アプリは、現金によるお金のやりとりに比べて、自分や相手もアプリを起動する必要がある等、必ずしも素早くお金のやりとりができるとは限らない。このため、簡単さやスピードを求める気持ちと、個人間送金アプリの利用

意向には関係が見られないのではないか。

②個人間送金アプリは財布を持ち歩かなくとも金銭の授受ができるため、現金や財布の盗難被害を気にする人ほど利用意向があるのではないか。また、男性よりも女性の方がひったくりにあいやすいこと⁽⁷⁾や防犯行動を取りやすいこと(齊藤, 2016)、男性よりも女性の中に今後犯罪が増加すると思う人が多いこと⁽⁸⁾を踏まえると、男性よりも女性の方が、盗難被害への懸念が、実際の行動として現れやすいことが考えられる。このため、盗難被害を気にする気持ちと、個人間送金アプリの利用意向の関係は男性よりも女性の方が強いのではないか。

③個人間送金アプリは、個人情報の漏洩や不正被害が生じうる一方、現金はこれらの心配がないことから、プライバシーや個人情報の保護を気にする人や、スマートフォンのセキュリティを気にする人ほど、利用意向がないのではないか。また、店頭決済と異なり、自分のアプリの情報を特定の個人に渡す必要があることから、ストーカーの被害が男性よりも多い女性の方が⁽⁹⁾、プライバシーや個人情報の保護を気にする気持ちと個人間送金アプリの利用意向の関係が強いのではないか。

本稿は、上記の問いの想定がどの程度当てはまるのか、当てはまらない場合、かわりにどのような傾向が見られるのかという検討を通じて、個人間送金アプリの利用意向と生活者の特性との関係について分析を行う。

4 分析方法

4.1 分析手法

本稿では、「友人との外出時の割り勘において、ほとんどの人が、共通の個人間送金アプリ(無料)を利用する日本になってほしいか否か」を被説明変数(なってほしい場合に1を取る変数。詳細は

表1の「個人間送金アプリ利用意向」参照。)と、表2に示す説明変数(上記問い①～③に対応。主要な説明変数間の相関係数は表3参照。)との関係をプロビットモデルにより推計することにより検討を行う。「現在、割り勘時に個人間送金アプ

リを利用しているか否か」や、「現在、割り勘時に個人間送金アプリを利用したいか否か」を被説明変数とすることも考えられたが、これらについては、周囲の人がどの程度個人間送金アプリを利用しているか(あるいは、周囲の人が個人間送金

表1 被説明変数

変数名	内容
個人間送金アプリ利用意向	「友人との外食時の割り勘において、ほとんどの人が、共通のスマートフォンアプリを利用する日本になってほしいですか? ※アプリの利用は無料とします。」という質問に対し、「はい」と「いいえ」から「はい」を選択した場合に1を取るダミー変数。
キャッシュレス利用	2020年9月～2021年2月におけるスーパー・コンビニの支払いにおいて、最も利用した決済手段がキャッシュレス(現金以外)である場合に1を取るダミー変数。
スマホ決済利用	2020年9月～2021年2月におけるスーパー・コンビニの支払いにおいて、最も利用した決済手段がスマートフォン決済である場合に1を取るダミー変数。

表2 説明変数

変数名	内容
簡単重視	「あなたは何ごとにも簡単さを求める方ですか?」という質問に対し、「はい」と「いいえ」から「はい」を選択した場合に1を取るダミー変数。
せっかち	「あなたはせっかちな方ですか?」という質問に対し、「はい」と「いいえ」から「はい」を選択した場合に1を取るダミー変数。
盗難被害不安	「あなたは外出先での金品の盗難を気にする方ですか?」という質問に対し、「はい」と「いいえ」から「はい」を選択した場合に1を取るダミー変数。
個人情報懸念	「あなたはプライバシーや個人情報の保護を気にする方ですか?」という質問に対し、「はい」と「いいえ」から「はい」を選択した場合に1を取るダミー変数。
セキュリティ懸念	「あなたはスマートフォンのセキュリティを気にする方ですか?」という質問に対し、「はい」と「いいえ」から「はい」を選択した場合に1を取るダミー変数。
女性	女性の場合に1を取るダミー変数。
年齢	年齢。
既婚	既婚者の場合に1を取るダミー変数。
子ども有	子どもをもつ場合に1を取るダミー変数。
年収(百万円)	現在の年収の手取り額(百万円)。
雇用形態	無就業の場合に0、非正規雇用の場合に1、正規雇用の場合に2を取る変数。
学歴	非大卒の場合(学生を除く)に0、非難関大卒(関関同立・MARCH未満の偏差値の大学が目安)の場合(在学中を含む)に1、難関大(関関同立・MARCH以上の偏差値の大学が目安)卒の場合(在学中を含む)に2を取る変数。

表3 説明変数間の相関

	簡単重視	せっかち	盗難被害不安	個人情報懸念	セキュリティ懸念
簡単重視	1.00				
せっかち	0.30	1.00			
盗難被害不安	0.32	0.22	1.00		
個人情報懸念	0.35	0.21	0.47	1.00	
セキュリティ懸念	0.30	0.21	0.52	0.49	1.00

アプリによる金銭の授受に寛容であるか」ということに影響を受け、実際の利用意向とは異なる変数となることが懸念される。むしろ、日本全体として、ほとんどの人が利用する環境となってほしいと感じる人の方が、周囲の人の利用状況や社会的慣習に左右されない中で、自ら個人間送金アプリを利用したいという意向に近いと考えられることから、上記の変数を採用した。ただし、「ほとんどの人が個人間送金アプリを利用してほしいが、その中でも自分は現金を使い続けたい」というような意向を持った人も、利用意向ありに含まれてしまう変数であることには留意が必要である。また、個人間送金アプリの利用用途は、割り勘のほかにも立て替えたチケット代の授受や謝礼の送付等も考えられ、割り勘の際の利用意向はないが、物理的に距離が離れている人とのチケット代の授受の利用意向はあるという人や、割り勘の際の利用意向はあったとしても、謝礼の際は丁寧に現金で渡したい、というような人がいることも想定される。このため、本稿における個人間送金アプリの利用意向は、割り勘のように物理的に近くにいる人との、また、謝礼のように特別な思いを伝える必要がない場合の金銭の授受に限られることにも留意が必要である。

説明変数に関し、コントロール変数として基本的な属性に関する変数を含めているほか、ダミー変数の「女性」と各説明変数との交差項を含めた推計も行うことにより、各説明変数の結果について、男女別の傾向も把握できるようにしている（交差項を含まないモデル（後記表5・6のモデル1-1・2-1・3-1）と、交差項を含むモデル（後記表5・6のモデル1-2・2-2・3-2）について、双方を報告している。）。なお、探索的な検討ができるようにするため、問いに関連する説明変数のみならず、全ての説明変数について「女性」との交差項を含めている。

さらに本稿では、同じ説明変数を用いて、キャッシュレス利用やスマートフォン決済利用に関する

推計（被説明変数の詳細は表1の「キャッシュレス利用」および「スマホ決済利用」参照。）も行うことにより、推計結果が、キャッシュレス利用者やスマートフォン決済利用者にも共通して見られるものなのか否かを検討できるようにした。キャッシュレス利用者やスマートフォン決済利用者と、個人間送金アプリ利用意向者の特性は類似していることが推察されるものの、仮にキャッシュレス利用者やスマートフォン決済利用者には見られない特性が個人間送金アプリの利用意向を示す人に見られた場合、当該特性は、個人間送金アプリの特性が強く反映されたものと考えられる。なお、本稿の主眼は個人間送金アプリであるものの、容易さ、スピード、個人情報保護、セキュリティ、盗難被害不安といった、国外の研究において店頭決済におけるキャッシュレス利用に影響があるとされてきた要素が、国内の店頭決済に関するキャッシュレス利用との程度関わりをもつかは定かではなく、参考としてあわせて検討することにも意義はあると考えられる⁽¹⁰⁾。

4.2 データ収集方法

推計には、関東の居住者6,518名および九州の居住者1,798名（計8,316名）を対象として、2021年3月上旬に筆者がSurveroidのアンケートモニターを利用して実施したものを利用している（記述統計は下記表4参照⁽¹¹⁾）。Surveroidは①約350万人の大きなパネルを有し、スマートフォン等で回答を依頼するかたちで、ランダムに抽出した人に対して質問票を配信、②不正回答が見られる悪質な利用者については配信停止措置を実施する、という特徴をもつ。本稿では、配信対象を関東および九州居住者に限定し、世代及び男女の比率が一定となるように収集しているものの、インターネット利用率が高いといった、Web調査の回答者が一般的に有する特性について、本調査の回答者も同様にもつことには留意が必要である。

ただし、本調査においても不正回答者を除いた

表4 記述統計

	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
(被説明変数)					
個人間送金アプリ利用意向	8316	0.15	0.36	0	1
キャッシュレス利用	8316	0.60	0.49	0	1
スマホ決済利用	8316	0.14	0.35	0	1
(説明変数)					
簡単重視	8316	0.68	0.47	0	1
せっかち	8316	0.49	0.50	0	1
盗難被害不安	8316	0.61	0.49	0	1
個人情報懸念	8316	0.69	0.46	0	1
セキュリティ懸念	8316	0.60	0.49	0	1
女性	8316	0.50	0.50	0	1
年齢	8316	40	11	20	59
既婚	8316	0.50	0.50	0	1
子ども有	8316	0.41	0.49	0	1
年収(百万円)	8316	2.75	3.74	0	100
雇用形態	8316	1.40	0.79	0	2
学歴	8316	0.57	0.69	0	2

めの設問を複数用意し、不適切な回答が見られる人を推計対象から除いている。具体的には、「あなたはロボットですか?」「歯を5年以上磨かなかったことはありますか?」という設問に対し、「はい」を選択した917名を推計から除外している。また、スマートフォンを保有していないと回答した965名についても、個人間送金アプリの利用意向が判断しづらいと思われることから推計から除外している。これら全てを除外した後の推計対象者が上記8,316名である。

なお、特定の地方の特性のみ反映されないようにするため、関東および九州双方の居住者を対象としたものの、本来は特に二つの地方にも対象を限定することなく調査を行うことが望ましかったと言える。本稿における検討結果は、関東と九州の居住者のものであり、他の地域における居住者は異なる傾向を持つ可能性も考えられることには留意が必要である。

5 分析結果

推計結果は表5・6のとおりである。以下、機能関係の説明変数(「簡単重視」「せっかち」と犯罪関係の説明変数(「盗難被害不安」「個人情報懸念」「セキュリティ懸念」)、その他のコントロール変数に分けて検討を行う。なお、変数名については、全て括弧(「」)をつけて記載している。

なお、モデルの適合度に関し、いずれのモデルにおいても、コントロール変数(性別、年齢、既婚/未婚、子どもの有無、年収、雇用形態、学歴)を入れたモデルの方が対数尤度は大きくなり、AICは小さくなるため、コントロール変数を入れたモデルを採用している。対数尤度やAICの値によっては、コントロール変数の一部を取り除くことも考えられたが、いずれのコントロール変数についても、モデルの適合度を高めるかたちで対数尤度やAICを変動させるものであるか、過度に低くするかたちで変動させるものではないこと、また、コントロール変数の推計結果についても確認したいことから、部分的に取り除くことなく推計

表5 推計結果（個人間送金アプリ利用意向・キャッシュレス利用）

	個人間送金アプリ利用意向		キャッシュレス利用	
	モデル1-1	モデル1-2	モデル2-1	モデル2-2
簡単重視	0.070 (0.01) ***	0.065 (0.02) ***	0.042 (0.01) **	0.062 (0.02) ***
簡単重視×女性		0.006 (0.02)		-0.042 (0.03)
せっかち	-0.002 (0.01)	0.018 (0.01)	0.028 (0.01) *	0.061 (0.02) ***
せっかち×女性		-0.036 (0.02) *		-0.063 (0.02) **
盗難被害不安	0.046 (0.01) ***	0.056 (0.02) ***	0.025 (0.01)	0.031 (0.02)
盗難被害不安×女性		-0.020 (0.02)		-0.015 (0.03)
個人情報懸念	0.018 (0.01)	0.009 (0.02)	-0.022 (0.01)	-0.031 (0.02)
個人情報懸念×女性		0.015 (0.02)		0.017 (0.03)
セキュリティ懸念	0.036 (0.01) ***	0.051 (0.02) **	0.066 (0.01) ***	0.066 (0.02) ***
セキュリティ懸念×女性		-0.028 (0.02)		-0.004 (0.03)
女性	0.037 (0.01) ***	0.098 (0.04) *	0.025 (0.01) *	-0.040 (0.05)
年齢	-0.003 (0.00) ***	-0.003 (0.00) ***	0.003 (0.00) ***	0.001 (0.00)
年齢×女性		0.000 (0.00)		0.003 (0.00) *
既婚	0.005 (0.01)	0.035 (0.02)	0.049 (0.02) **	0.029 (0.02)
既婚×女性		-0.046 (0.02)		0.038 (0.03)
子ども有	0.006 (0.01)	-0.012 (0.02)	-0.020 (0.02)	-0.019 (0.03)
子ども有×女性		0.024 (0.02)		0.000 (0.03)
年収(百万円)	0.003 (0.00) *	0.003 (0.00) *	0.007 (0.00) **	0.009 (0.00) **
年収(百万円)×女性		-0.002 (0.00)		-0.003 (0.00)
雇用形態	0.010 (0.01)	0.003 (0.01)	0.032 (0.01) ***	0.033 (0.01) *
雇用形態×女性		0.006 (0.01)		0.007 (0.02)
学歴	0.053 (0.01) ***	0.058 (0.01) ***	0.109 (0.01) ***	0.109 (0.01) ***
学歴×女性		-0.009 (0.01)		0.001 (0.02)
サンプルサイズ	8316	8316	8316	8316
疑似決定係数	0.05	0.05	0.04	0.05
対数尤度	-3201	-3193	-4763	-4749
AIC	6427	6433	9553	9547

※限界効果を掲載（括弧内の数値は標準誤差）。***, **, *はそれぞれ0.1%, 1%, 5%有意水準を示す。

を行った⁽¹²⁾。

5.1 機能関係

簡単さ（問い①関係）については、モデル1-1の「簡単重視」が有意な正の関係を示しており、問い①の想定とは異なり、簡単さを求める人ほど個人間送金アプリの利用意向を示す傾向にあることが分かる。細かいお金がない時に崩す必要があること、端数を誰が出すのか調整が必要になること等、現金による割り勘に手間を感じていることが、簡単さを求める気持ちと個人間送金アプリの利用意向の関係につながっていると思われる。なお、キャッシュレス利用に関するモデル（モデル2-1）においても「簡単重視」は有意な正の関係が見られており、簡単さを求める人ほどキャッシュレスによる店頭決済も求める傾向にあると言

える。

スピード（問い①関係）については、モデル1-1・1-2において「せっかち」は有意な関係が見られないが、モデル1-2において「せっかち×女性」が有意な負の関係を示しており、問い①の想定とは一部異なり、女性についてのみせっかちな人ほど個人間送金アプリの利用意向を示さない傾向にある。これに対し、キャッシュレス利用に関するモデルのうち、交差項を含むモデル（モデル2-2）においては、「せっかち」に有意な正の関係が見られる一方、「せっかち×女性」に有意な負の関係が見られており、限界効果の絶対値も「せっかち」に近い。すなわち、店頭決済において、男性はせっかちな人ほどキャッシュレスを利用しているものの女性は同様の傾向が見られないことがうかがえる。これらを踏まえると、割り

表6 推計結果（スマホ決済利用）

	スマホ決済利用	
	モデル3-1	モデル3-2
簡単重視	0.030 (0.01) **	0.029 (0.01) *
簡単重視×女性		0.003 (0.02)
せっかち	0.012 (0.01)	0.017 (0.01)
せっかち×女性		-0.010 (0.02)
盗難被害不安	0.006 (0.01)	0.001 (0.01)
盗難被害不安×女性		0.009 (0.02)
個人情報懸念	-0.009 (0.01)	-0.020 (0.01)
個人情報懸念×女性		0.025 (0.02)
セキュリティ懸念	0.030 (0.01) **	0.038 (0.01) *
セキュリティ懸念×女性		-0.015 (0.02)
女性	-0.010 (0.01)	-0.008 (0.04)
年齢	0.000 (0.00)	0.000 (0.00)
年齢×女性		0.000 (0.00)
既婚	-0.003 (0.01)	-0.004 (0.02)
既婚×女性		-0.002 (0.02)
子ども有	0.007 (0.01)	0.021 (0.02)
子ども有×女性		-0.027 (0.02)
年収(百万円)	0.002 (0.00)	0.002 (0.00)
年収(百万円)×女性		-0.002 (0.00)
雇用形態	0.040 (0.01) ***	0.035 (0.01) **
雇用形態×女性		0.004 (0.01)
学歴	0.020 (0.01) **	0.021 (0.01) *
学歴×女性		-0.003 (0.01)
サンプルサイズ	8316	8316
疑似決定係数	0.02	0.02
対数尤度	-3168	-3165
AIC	6361	6378

※限界効果を掲載（括弧内の数値は標準誤差）。***, **, *はそれぞれ0.1%, 1%, 5%有意水準を示す。

勘は店頭決済よりも現金利用時のスピードの遅さを感じにくいこと、また、男性に比べて女性は、割り勘や店頭決済に関わらず現金の取扱いに遅さを感じないことが考えられる。このうち、割り勘は店頭決済よりも現金利用時のスピードの遅さを感じにくい理由について、店頭決済は、特に多くの方がレジに並んでいるとき等、会計をスピーディーに終わらせるプレッシャーがかかる一方、割り勘はさほど急ぐ必要のないことが考えられる。また、男性よりも女性の方が、現金の取扱いに遅さを感じない理由については、例えば、日本において家計を管理するのは女性が多いこと⁽¹³⁾を踏まえると、財布の中の残高等で収支を管理しているために、割り勘や決済も現金で行った方が

家計管理上は早い（個人間送金アプリやキャッシュレス決済を利用した方が管理のために時間がかかる）と感じる人が男性よりも女性に多い、というようなことが考えられる。この点については、財布の中の現金の取扱いに関する変数を用いつつ、精緻に実証していくことが求められる。

5.2 犯罪関係

盗難被害に対する不安（問い②関係）について、モデル1-1において「盗難被害不安」が有意な正の関係を示している。このため、盗難被害に対する不安がある人ほど、個人間送金アプリの利用意向を示す傾向にあることが分かる。ただし、交差項を含むモデル（モデル1-2）において、「盗

難被害不安×女性」に有意な関係は見られず、問い②の想定とは異なり、盗難被害に対する不安と個人間送金アプリの利用意向の関係に、男女差は確認できない結果となった。

プライバシーや個人情報の保護について、「個人情報懸念」はいずれのモデルにおいても有意な関係が見られていない。このため、問い③の想定とは異なり、個人情報の保護を気にする気持ちと割り勘や店頭決済におけるキャッシュレスの利用に影響は確認できない結果となった。

セキュリティ（問い③関係）について、モデル1-1の「セキュリティ懸念」は有意な正の関係を示しており、スマートフォンのセキュリティを気にしている人ほど個人間送金アプリの利用意向があることが分かる。問い③の想定とは反対の結果が表れた理由としては、セキュリティを気にする人ほど十分なセキュリティ対応を講じており、送金におけるスマートフォンの利用に抵抗がないことが考えられる。なお、キャッシュレス利用のモデル（モデル2-1）においても「セキュリティ懸念」は有意な正の関係を示しており、スマートフォンのセキュリティを気にしている人は、キャッシュレスの利用も盛んであることが分かる。これは、スマートフォンのセキュリティを気にするような人は、スマートフォンに限らず様々なセキュリティ対策（クレジットカードの不正利用防止等）を講じていることが理由と考えられる。ただし、本稿の結果からは因果関係が実証されたとは言い難いため、これらの点については今後、「自分のスマートフォンのセキュリティは安心できるか否か」といった変数を用いて検討していくことが求められる。

6 まとめと考察

以上、個人間送金アプリの利用意向と個人の特性との関係について検討した結果、簡単さを求める人や盗難被害に対する不安がある人、スマート

フォンのセキュリティを気にする人ほど利用意向を示す傾向があることが分かった。また、女性のみせつかな人ほど利用意向を示さない等、男女で異なる傾向が見られることも分かった。

セキュリティに関する結果について、たしかに個人間送金アプリは、FacebookやInstagram等のSNSと異なり、セキュリティが破られた場合に大きな金銭的被害をもたらしてしまうものである。そして前述のとおり、日頃からスマートフォンのセキュリティを気にしていないが故にセキュリティ対策を取っておらず、自分のスマートフォンのセキュリティに自信がない人にとっては利用を躊躇いするものと考えられる。一方で、セキュリティを気にする人ほど利用が促進されることはまた、ある程度のセキュリティ対策が講じられれば、利用が促進される状況にあるとも言える。たとえ、セキュリティを気にしていないが故にセキュリティ対策をとっていない人であっても、気にする人が講じているのと同程度のセキュリティが自動的に担保できるようになれば、気にしない人の利用の増加が考えられる。「2 先行研究のレビュー」に記載のとおり、Bagnall et al. (2014) においては、セキュリティを重視する人ほど、現金よりもキャッシュレスを利用するという結果が得られた国とともに、セキュリティを重視する人ほど、キャッシュレスよりも現金を利用する結果が得られた国があることが指摘されており、本稿の問い③の想定は、後者のように、セキュリティを気にする人ほど個人間送金アプリの利用意向が低いというものであった。仮に、想定のとおり、セキュリティを気にするほどキャッシュレスや個人間送金アプリが利用されない状況であった場合、気にする人が求める水準のセキュリティ対策が国内に存在しないことも想定され、多くの人利用される環境の構築が難しかったことも考えられる。このため、本稿の結果からは、むしろ多くの人の利用につながりうる示唆が得られていると言える。

また、男性について、せつかな特性と利用意

向の関係が見られず、女性についてはせっかちな人ほど利用意向を示さないことを踏まえると、個人間送金アプリがスピードの面で優位性をもちうるためには、現在想定しうるものよりもスピード感のあるサービスが求められると言える。例えば、「〇〇さんに△△円支払って」とスマートフォンに語りかけるだけで、本人確認と支払いが瞬時に行われるような仕組みができれば、スピードの面でも個人間送金アプリが有意なものとなりうる。ただし、「5 分析結果」で記載のとおり、財布の中の現金で残高管理を行っている場合に計算の手間を避けたいという気持ちが、せっかちな女性ほど利用意向を示していない結果につながっているのであれば、さらなる工夫が求められる。例えば、財布の中の現金と個人間送金アプリの利用履歴、その他キャッシュレス決済の利用履歴がトータルに管理され、スマートフォンのトップ画面に分かりやすく表示されるというように、家計簿アプリをさらに発展させたような仕組みがあれば、計算の手間を避けたいという課題を解消しうる。

7 今後の課題

最後に、本稿の課題について述べる。まず始めに、個人間送金アプリは、PayPayのようにクレジットカードを利用して送金できるものや、LINE Payのように預金口座から出金したお金のみ送金できるもの、Money Tapのようにチャージ不要で銀行口座から銀行口座に直接送金できるもの等、様々な種類がある。これらの違いは、個人間送金アプリに対する利用意向に大きく関わっていると考えられ、今後は、違いを意識して研究を深めていくことが望まれる。

また、日本における個人間送金アプリの認知度、デファクトスタンダードの成立度合いといった外的環境や、利用者のライフスタイル、コミュニケーションスタイルといった特性についても、個人間送金アプリの利用意向に影響する要因となるた

め、追加的に検討しうる。

さらに、アプリのダウンロードやチャージといった作業に対して負担と感じる度合いについても、個人間送金アプリに対する利便性の知覚の度合いに影響することが考えられ、特に高齢者においては、その影響が大きいことが考えられる。前述の先行研究においても、利便性への意識とサービス受容との関係が指摘されていたものの (Kleivene, 2018; Lara-Rubio et al., 2020; Liébana-Cabanillas et al., 2021)、本稿の分析においては捕捉できていないため、関連する変数を利用した検討を深めることも期待される。

以上のほか、本稿は、60代以上や関東・九州以外の居住者を対象にできておらず、これらの属性をもつ回答者に対して調査を行った場合、本稿とは異なる結果が得られる可能性がある。

これらについては今後の課題とし、個人間送金アプリと生活者の関係についての検討を引き続き深めていきたい。

注

- (1) 全国銀行資金決済ネットワーク「北欧および米国・英国における個人間送金サービスに係る現地調査」参照<https://www.zengin-net.jp/company/pdf/announcement_200110.pdf>Accessed 2021, December 1。
- (2) 注1 参照。
- (3) 消費者庁第29回インターネット消費者取引連絡会資料1「キャッシュレス決済の多様化の動向整理」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社提出資料) <https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/policy_coordination/internet_committee/pdf/internet_committee_180706_0002.pdf> 参照 Accessed 2022, March 15。
- (4) 後述する本稿の調査対象者 (8,316名) における割合。

- (5) 注1参照。
- (6) 翁 (2019), 中島 (2019) のほか, 決済高度化官民推進会議<https://www.fsa.go.jp/singi/kessai_kanmin/index.html>Accessed 2021, December 1においても度々指摘されている。
- (7) 「令和2年警察白書」<<https://www.npa.go.jp/hakusyo/r02/data.html>> および「令和2年の刑法犯に関する統計資料」<<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jousei.html>>参照Accessed 2021, December 1。
- (8) セコム株式会社「第9回「日本人の不安に関する意識調査」」参照<https://www.secom.co.jp/corporate/release/2020/pdf_DL/nr_20200716.pdf>Accessed 2022, March 25。
- (9) 警察庁「令和2年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について」参照<<https://www.npa.go.jp/news/release/2021/20210303001.html>>Accessed 2021, December 1。
- (10) 本稿におけるキャッシュレスは、現金以外のものを全て含めているために、商品券やプリペイドカードも含まれる。そして、盗難被害への不安やセキュリティに対する懸念との関係について、商品券やプリペイドカードといった手段は、現金と似た関係がある可能性がある。他の変数（簡単さやスピードを求める気持ち）との関係と同じモデルにおいて検討を行うために、特に商品券やプリペイドカードを除いたモデルの検討は行っていないものの、商品券やプリペイドカードを含め、キャッシュレスの中においても多様な支払い手段があることについて留意が必要である。
- (11) なお、記述統計を踏まえると、個人間送金アプリの利用意向がある人は、全体の

15%程度であり、多いとは言えない割合である。

- (12) 年収について、外れ値による影響がないかを確認するため、945万円（0より上の年収を対象とした「第三四分位数+1.5×四分位範囲」の値）を超える年収の人（239名）を除外して推計したところ、限界効果や有意水準が大きく変動した説明変数はなかった。
- (13) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2018」参照<<https://www.jil.go.jp/institute/research/2019/192.html>>Accessed 2022, March 25。

参考文献

- Arango, C. Huynh, K.P. and Sabetti, L. (2011), How do you pay? The role of incentives at the point-of-sale, Bank of Canada Working Paper 2011-23.
- Bagnall, J., Bounie, D., Huynh, K.P., Kosse, A., Schmidt, T., Schuh, S.D. and Stix, H. (2014), Consumer cash usage: A cross-country comparison with payment diary survey data, Bank of Canada Working Paper No. 2014-20.
- Brancatelli, C. (2019), Preferences for Cash vs. Card Payments: An Analysis using German Household Scanner Data, Working Paper.
- Cohen, M.A. and Rysman, M. (2013), Payment choice with consumer panel data, Federal Reserve Bank of Boston Working Paper 13-6.
- 太宰潮 (2020) 「キャッシュレス利用者の特性：サブスクリプションや経済圏の視点を踏まえて」、『福岡大学商学論叢』65(1), pp.113-149.
- 藤本恭史 (2017) 「海外では生活インフラ化しつつある「P2P送金」—その可能性とは」, <<https://japan.zdnet.com/article/35094528/>>

- Accessed 2021, December 1.
- Greene, C., Prescott, B., and Shy, O. (2021), How People Pay Each Other: Data, Theory, and Calibrations, Federal Reserve Bank of Atlanta Working Paper 2021-11.
- Kleivene, L.E. (2018), P2P Mobile Payments: Investigating the Factors of Adoption Among Students in Germany, in Omnichannel Branding: Springer, pp.45-6.
- Lara-Rubio, J., Villarejo-Ramos, A.F., and Liébana-Cabanillas, F. (2020), Explanatory and predictive model of the adoption of P2P payment systems, *Behaviour & Information Technology*, pp.1-14.
- Liébana-Cabanillas, F., Molinillo, S., and Japutra, A. (2021), Exploring the determinants of intention to use P2P mobile payment in Spain, *Information Systems Management*, 38(2), pp.165-180.
- 中島真志 (2019) 「今こそ聞きたい！ 決済高度化入門（第7回）小口決済の高度化（3）モバイル・ペイメントで取り残される日本」, 『金融財政事情』70(10), pp.52-53.
- 翁百合 (2019) 「キャッシュレス社会に向けて何をすべきか」, 『NIRAオピニオンペーパー』42.
- 尾室拓史 (2020) 「欧米におけるモバイルP2P送金サービスの利用に係る一考察」, 『モバイル学会誌』10, pp.1-9.
- 齊藤知範 (2016) 「女性の犯罪不安と防犯行動：社会的視点にもとづく計量分析」, 『日本行動計量学会大会抄録集』44, pp. 318-321.
- Schuh, S., and Stavins, J. (2010), Why are (some) consumers (finally) writing fewer checks? The role of payment characteristics, *Journal of Banking & Finance*, 34(8), pp.1745-1758.
- (2011), How consumers pay: Adoption and use of payments, FRB of Boston Working Paper No. 12-2.
- Tang, S., Wu, Z., Zhang, X., Wang, G., Ma, X., Zheng, H., and Zhao, B. (2019), Towards understanding the adoption and social experience of digital wallet systems, *Proceedings of the 52nd Hawaii International Conference on System Sciences*, pp. 20-30.
- 鶴沢真 (2020) 「キャッシュレス決済における社会関係資本の機能—スマホ決済における利用者の一般的信頼と決済事業者への信頼の役割—」, 『現代ビジネス研究所紀要』5, pp.1-10.
- Wang, Z. and Wolman, A.L. (2016), Payment choice and currency use: Insights from two billion retail transactions, *Journal of Monetary Economics*, 84, pp.94-115.

原著論文

世界178カ国・地域の携帯電話普及に関する構造変化点分析

—グローバルな普及加速期の特定—

Break point analysis on the spread of mobile phone in 178 countries and regions—When is the acceleration year?—

キーワード：

携帯電話, グローバルな普及, 普及加速期, 構造変化点分析

keyword：

mobile phone; global spread; acceleration year; break point analysis

九州大学 山崎大輔
Kyushu University Daisuke YAMAZAKI

九州大学 篠崎彰彦
Kyushu University Akihiko SHINOZAKI

要約

本稿の目的は、携帯電話のグローバルな普及がいつから加速したかを構造変化点分析の手法で明らかにすることである。携帯電話に象徴される情報通信技術（ICT）のグローバルな普及とそれに伴う経済効果については、既に多くの先行研究で行われているが、各国別にいつから普及が加速し始めたのか、その厳密な時期は必ずしも明らかではない。そこで本稿では、1990年代以降急速に普及した携帯電話に焦点を当て、そのグローバルな普及が何年頃から加速したかを厳密に特定すべく、世界178カ国・地域を対象に構造変化点分析を行った。具体的には、先進国、ASEAN、移行経済圏、BRICS、アフリカ諸国、その他の6グループに分類し、RogersのSカーブに基づくデータ観察を行った後、構造変化点分析の手法により、携帯電話の普及加速時点を特定化した。その結果、1997年前後に加速した先進各

原稿受付：2022年1月29日

掲載決定：2022年7月19日

国に続き、BRICS、移行経済圏、ASEAN、アフリカ諸国が2002年から2004年にかけて構造変化点を迎えたことが明らかとなった。これはRogersのSカーブに基づくearly adoptersからearly majorityへと移り変わる時期の観察ともほぼ一致している。この分析結果は、ICTの普及に伴うグローバルな経済効果について、時期区分を明確にした上で、詳細に分析する際の一助になると考えられる。

Abstract

This study aims to identify when the global spread of mobile phone began to accelerate in 178 countries and regions, classified into six groups (developed countries, ASEAN, transition countries, BRICS, African countries, and others). Many previous studies have investigated the global spread of information and communication technology (ICT), and its impact on the economy. However, they have not exactly revealed when the global spread of technology began to accelerate. Thus, we first observe the spread trajectory, and then conduct a break point analysis of the global spread of mobile phone. As a result, we found that 1997 was the average year when the penetration of mobile phone began to accelerate in developed countries. BRICS, transition countries, ASEAN, and African countries followed, and their average acceleration year was between 2002 to 2004. The estimated acceleration year in each group is almost identical to the year from “early adopters” to “early majority” based on Rogers’ S curve. These findings can contribute to further analyses of the economic impact, estimating before and after the spread of mobile phone.

1 はじめに：目的と背景

2000年代以降、携帯電話などのモバイル技術を中心に、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）は、先進国・途上国を問わず爆発的に普及している。こうした現象を背景に、携帯電話の普及が経済成長に及ぼす影響などに踏み込んだ研究も盛んにおこなわれている。ただし、モバイル技術に象徴されるICTのグローバルな普及がいつから加速し始めたのか、その時期については先行研究においても便宜的な年代区分程度に留まっており、厳密に明らかになっていない。そのため、ICTの経済効果について、技術の普及加速の時期を正しく特定した上で分析を行うことができていない。

そこで本稿では、ICTの中でも急速な進歩がみられる携帯電話に着目し、そのグローバルな普及がいつから加速したかを厳密に特定すべく、世界178カ国・地域を先進国、ASEAN、移行経済圏、BRICS、アフリカ諸国、その他の6グループに分けて構造変化点分析を行う。この分析で得られる知見は、ICTの普及に伴うグローバルな経済効果について、時期区分を明確にした上で、詳細に分析する際の一助になると考えられる。

以下、本稿では、まず第2節で、ICTのグローバルな普及に関する先行研究を渉猟し、本研究の位置付けを提示する。続く第3節で、本研究で用いた分析手法とモデルを説明した上で、第4節にて、データセットの説明とデータの観察を行う。それらを踏まえて、第5節にて、携帯電話の普及加速期について、本研究で明らかとなった分析結果を示す。最後に、第6節で得られた結果の含意と今後の課題について考察を行う。

2 先行研究と本稿の位置づけ

2.1 モバイル技術のグローバルな普及に関する先行研究

モバイル技術のグローバルな普及に関する先行研究はManeejuk and Yamaka (2020) など数多く存在し、Gómez-Barroso and Marbán-Flores (2020) では、ICT技術と経済成長に関する多くの先行研究についてのレビューが行われている。Gómez-Barroso and Marbán-Flores (2020) によると、多くの論文において、ICTの進歩が経済成長につながったことが確認されている。また、モバイル技術のグローバルな普及を観察した先行研究としては、篠崎・田原 (2014)、および、それを拡張した野口他 (2018) が挙げられる。このうち、野口他 (2018) では、1995年から2015年の世界各国の所得水準と媒体別ICT(固定電話、携帯電話、インターネット)の普及の関係が5年ごとに分析され、2000年以降に携帯電話が所得水準の低い国や地域でも急速に普及していること、一人当たりICT装備量をみると、普及が最も遅れていたアフリカでも、2015年には携帯電話が1人0.78台の装備となり、他の装備を加えたICT全体では1.06と1人1装備のレベルに到達したことなどが検証されている。Silver (2019) は、各国ごとに世代別・男女別のスマートフォンの普及率を分析しており、新興国においてスマートフォンの普及が急速に進んでいること、また特に若年層においてこの傾向が顕著にみられることが確認されている。また、James(2016) では、アフリカ、アジア諸国の最貧困層への普及に関する先行研究を踏まえて途上国の最貧困層にまでモバイル技術が普及していると指摘されている。さらに、World bank(2016) によると、途上国では水や電気よりもモバイル技術が先に普及している観察結果も示されている。

こうした途上国におけるモバイル技術の普及要因について、いくつかの先行研究で言及されてい

る (James (2016), Kalba (2008), Vodafone (2005), 篠崎・田原 (2014) など)。それらによると、携帯電話は文字が読めなくても利用できること、固定電話とは異なり無線技術を用いるため、道路や電話線などの整備が必要ないこと、基地局に発電機を設置すれば送電網が未整備でも利用可能であること、などが挙げられている。また、Galperin and Mariscal (2007) では、途上国の低所得者に対する大規模調査を行い、月々の支出額を自ら管理しやすいプリペイド方式が好まれていること明らかにした上で、プリペイド方式が低所得者のモバイル利用の間口を広げていると結論付けている。

モバイル技術に象徴されるICTの普及が途上国にもたらす恩恵については、多くの事例研究もなされている。Jensen (2007) では、携帯電話を用いて価格情報を入手できるようになったことで、インドのケララの漁師の利益が8%増加したことが示されている。World Bank (2017) では、途上国の農家が携帯電話を用いて作物価格や気象情報を入手できるようになり、従来の生活が変化していることが報告されている。また、携帯電話を用いて価格情報を入手できるようになったことで、ホンジュラスの農家は受け取り価格を12.5%高めたと指摘されている。さらに、2010年に導入されたリオデジャネイロのオンライン教材 Educopediaは、中等教育の水準を2009年から2012年の間で20%増加させ、生徒たちの80%がその効果を認めているとされる。この他にも、UNCTAD (2010) では、ICTを用いることで途上国へのITサービスオフショアリング需要が増加されていることなどが考察されている。

2.2 モバイル技術の普及による経済効果の先行研究

このようなICTの普及が途上国に及ぼす経済効果について、James (2016) では4つの実証研究が紹介されている⁽¹⁾。それによると、Sridhar and

Sridhar (2004) は63の途上国を対象とした分析で、モバイル技術の普及は経済成長に影響を及ぼすものの、その程度はOECDと比較すると小さいとの結論が導かれている。他方、44のサブサハラアフリカ諸国を分析したLee et al. (2009) では、モバイル技術の普及が当該地域の経済成長率の重要な決定要因であると結論付けられており、92の高所得国と低所得国について分析したWaverman et al. (2005) では、モバイル技術の普及が途上国経済に与える影響は先進国の2倍に相当するとされる。さらに、120カ国を分析したQiang (2009) では、モバイル技術の普及率が10%ポイント上昇すると、経済成長率が先進国では0.60%ポイント、途上国では0.81%ポイント加速するとの結果も得られている。ただし、James (2016) は、これら4つの先行研究はいずれもクロスセクション分析であり、時系列の変化を十分捕捉できていないと指摘した上で、モバイル技術が貧困層に与えた経済的影響に関する実証分析はミクロ、マクロレベルともに少なく、さらなる研究が必要だと論じている⁽²⁾。

この点について、モバイル技術の普及と一人当たりGDPの関係性について、時系列も組み込んだパネルデータ分析の研究も存在する。Lam and Shiu (2010) では、世界105カ国を対象に、1997年から2006年までの携帯電話の普及率と一人あたりGDPのデータを用いてグレンジャー因果性テストが行なわれている。それによると、携帯電話の普及率と経済成長率の間に双方向の因果性が確認されている。また、Shinozaki and Urakawa (2017) では、世界213カ国を先進国、BRICS、ASEAN、南アフリカを除くアフリカ、移行経済、その他の国・地域の6グループに分類し、グループごとに1990年代と2000年代の期間別でグレンジャーの因果性テストが行なわれている。分析の結果、1990年代には先進国のグループのみ「一人当たりGDPが向上(発展)したからモバイル技術が普及した」という因果性が検証

されたものの、他の国や地域では何の関係性も確認されなかった。これに対して、2000年代には、先進国で「発展したから普及した」と「普及したから発展した」の双方向に因果性が確認され、ASEANでは有意水準は高くないものの、1990年代の先進国と同様に、豊かになったのち普及したという因果性が検証された。また、2000年代のBRICS、アフリカ、その他途上国の3グループでは、携帯電話が普及したから発展したという1990年代先進国とは逆の因果性が検証され、世界全体においても、これらの3グループと同じく「普及したから発展した」という因果性が検証されている。これらの主要な先行研究については、表-1でまとめられている。

表-1 モバイル技術の普及と経済効果に関する主要な先行研究

著者	対象国	結果
Sridhar and Sridhar (2004)	63の途上国	携帯電話の普及が成長に影響する。だが、OECD諸国よりもその程度は小さい。
Lee et al. (2009)	44のサブサハラアフリカ国	携帯電話の普及拡大はサブサハラアフリカの経済成長率の重要な決定要因である。さらに、固定通信網が未整備だと携帯電話通信の限界の影響がさらに高まる。
Waverman et al. (2005)	92の高・低所得国	携帯電話普及が途上国の経済成長に与える影響は大きく、先進国に与える影響の二倍にあたる。
Qiang (2009)	120カ国	携帯電話普及率が10%ポイント上昇すると、途上国では0.81%ポイント、先進国では0.60%ポイント経済成長率が上昇する。
Lam and Shiu (2010)	105カ国	携帯電話普及率と経済成長率の間に双方向の因果性が確認された。「携帯電話普及→成長」方向の因果が最も強く確認されたのはアフリカ地域。
Shinozaki and Urakawa (2017)	213の国と地域	携帯電話普及と一人あたりGDPの関係について、2000年代の世界全体とアフリカ、BRICSなどで「携帯電話普及→成長」方向の因果性が確認された。

(出所) James (2016), Lam and Shiu (2010), Shinozaki and Urakawa (2017) に基づき筆者作成。

2.3 本稿の位置づけ

これらの先行研究からは、次の3点が明らかとなる。第1に、2000年代以降モバイル技術は所得水準や教育水準にかかわらずグローバルに普及していること、第2に、モバイル技術を用いることで途上国の人々が恩恵を授かった事例が多数報告されていること、第3に、モバイル技術が普及したことで経済的に豊かになった、という点である。

ただし、先行研究の渉猟からは新たな課題も浮かび上がった。第1に、途上国へのICTの普及についてはローカルなマイクロ実証分析が中心で、メタアナリシスやマクロ実証研究が不足していること、第2に、いくつか実証研究もあるが、モバイル技術が普及する前後で期間を区分した研究は十分なされていないこと、第3に、期間区分を行っている研究についても、本格的に普及した2000年代半ば以降まで含めて分析を行った研究は少なく、その期間区分の根拠も曖昧であることである。第2・第3の点について、例えばShinozaki and Urakawa (2017) では、データの期間を「1991～2000年」と「2001年～2010年」の2つに分けた上で分析が行われているが、これは便宜的な期間区分であり、区分の根拠（なぜ2000年と2001年の間で区分したか）は曖昧である。

そこで、本稿では、ICT普及前後の期間を区分する基準を示すべく、RogersのSカーブに基づくデータ観察を行った上で、構造変化点分析の手法により、ICTのグローバルな普及を象徴する携帯電話について、いつから加速し始めたか、その時期の特定を行う。本稿での分析結果を用いることにより、既存の研究において曖昧であった時期区分が明確になり、ICTの普及に伴うグローバルな経済効果が普及加速の前後でどのように異なるのか、詳細に分析ができるようになり、今後の研究の大きな発展につながると考えられる。

3 構造変化点分析とモデルの特定化

本研究で中核となる構造変化点分析は、時系列データがある時点を境にトレンドの変化や水準の変動などを起こしているとき、その変化点（構造変化点）を統計学的手法で推定する分析手法である。構造変化点分析は主にマクロ経済データを用いた分析を行う際に用いられている手法である。この他にも、Estrada and Perron (2019a, 2019b) のように、時系列データを用いた気候変動の変化の分析にも応用されている。一方で、ICTの普及に関する先行研究において構造変化点分析の手法が用いられているものは少なく、本稿の分析により、新たな知見が得られることが期待される。ここでは、トレンドの構造変化点分析の詳細について、以下ではPerron and Zhu (2005) およびKim (2011) に基づき説明を行う⁽³⁾。

Perron and Zhu (2005) では、構造変化点として想定される各時点 T_1 に対して、構造変化を想定した回帰を行い、残差二乗和 $SSR(T_1)$ を求める。この残差二乗和が小さいほど回帰式へのデータの当てはまり具合が良いため、これを最小にする T_1 が構造変化点推定量とされる。モデルは以下のとおりである。

$$y_t = \begin{cases} \mu + \beta_1 t + u_t & (t=1, \dots, T_1) \\ \mu + \beta_1 t + \beta_2(t - T_1) + u_t & (t=T_1+1, \dots, T) \end{cases}$$

ここでの構造変化点推定量を \hat{T}_1 とする。また、 $\hat{\lambda}_1 = \hat{T}_1/T$ としたとき、 $\hat{\lambda}_1$ は漸近的に正規分布に従うため、構造変化点比率 $\lambda_1 = T_1/T$ の95%信頼区間は

$$[\hat{\lambda}_1 - 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1), \hat{\lambda}_1 + 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1)]$$

で与えられる。 $\text{se}(\hat{\lambda}_1)$ は $\hat{\lambda}_1$ の標準誤差であり、誤差項が定常過程のときは、

$$\text{se}(\hat{\lambda}_1) = \sqrt{\frac{1}{T^3} \cdot \frac{4\hat{\sigma}_u^2}{\hat{\lambda}_1(1-\hat{\lambda}_1)\hat{\beta}_2^2}}$$

となる⁽⁴⁾。ここで $\hat{\beta}_2$ は、構造変化点を \hat{T}_1 とした

ときの β_2 の最小二乗推定値であり、 $\hat{\sigma}_u^2$ は誤差項 u_t の長期分散の推定値である。一方、誤差項が単位根過程のときは、

$$\text{se}(\hat{\lambda}_1) = \sqrt{\frac{1}{T} \cdot \frac{2\hat{\sigma}_{\Delta u}^2}{15\hat{\beta}_2^2}}$$

で与えられる。ここで、 $\hat{\sigma}_{\Delta u}^2$ は u_t の階差系列 $\Delta u_t = u_t - u_{t-1}$ の長期分散の推定値である⁽⁵⁾。

以上のことを用いると $T_1 = T\lambda_1$ より、構造変化点 T_1 の95%信頼区間は

$$[\hat{T}_1 - T \cdot 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1), \hat{T}_1 + T \cdot 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1)]$$

として得られる。

Kim (2011)は、前述のPerron and Zhu (2005)の手法をパネルデータへと拡張したものである。 n カ国のデータを用いる場合、 i 番目の国の残差二乗和を $SSR_i(T_1)$ として、各国別に求めた残差二乗和の総和

$$SSR_{total}(T_1) = \sum_{i=1}^n SSR_i(T_1)$$

を最小にする T_1 を構造変化点として推定する。

変化点が複数ある場合には、同時推定を行う。構造変化が二回の場合には、各 T_1, T_2 ($T_1 < T_2$)に対して、構造変化点を T_1, T_2 としたモデルをOLSで推定し、残差二乗和 $SSR(T_1, T_2)$ を求める。本稿で用いるモデルは以下のとおりである。

$$y_t = \begin{cases} \mu + \beta_1 t + u_t & (t=1, \dots, T_1) \\ \mu + \beta_1 t + \beta_2(t - T_1) + u_t & (t=T_1+1, \dots, T_2) \\ \mu + \beta_1 t + \beta_2(t - T_1) + \beta_3(t - T_2) + u_t & (t=T_2+1, \dots, T) \end{cases}$$

構造変化点推定量 (\hat{T}_1, \hat{T}_2) は、 $SSR(T_1, T_2)$

を最小とする (T_1, T_2) とする。

$$(\hat{T}_1, \hat{T}_2) = \underset{T_1 < T_2}{\text{argmin}} SSR(T_1, T_2)$$

パネルデータを用いる際は、上記のモデルについて前述のKim (2011)と同様の手法を用いられたい。

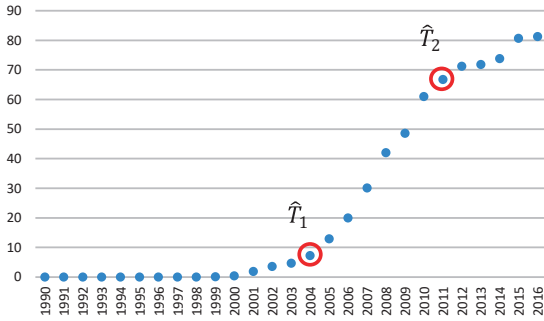


図-1 構造変化点（二回変化）の例：ケニアの携帯電話普及率

（出所）情報通信総合研究所「グローバルICTデータベース」に基づき筆者作成。

本分析においては、変化点を二つ推定し、そのうち普及率が上昇し始めた方の点 T_1 について注目する。図-1は、その一例としてケニアにおける携帯電話普及率をプロットしたものである。これに上記のモデルを用いて分析を行うと、 T_1 が2004年、 T_2 が2011年となる。

本稿では何年を境に携帯電話の普及が加速し始めたかを、パネルデータを用いてグループ別に分析を行った。また、対象の国地域すべてにおいて、個別の時系列データを用いて一国での分析も行った。世界の国と地域における100人当たり携帯電話加入数のデータについては、ITUが公開している1990年から2016年の各年データを用いた。

4 データセットとその観察

4.1 データセット

本稿の分析に用いる携帯電話の普及率については、情報通信総合研究所が作成した「グローバルICTデータベース」の「人口100人あたり携帯電話加入者数」を使用した。携帯電話普及率については、178の国と地域を対象に、1990年から2016年までのデータを用いた。国と地域のグループ分けについては、篠崎・田原（2014）およびShinozaki and Urakawa（2017）に準拠し⁶⁾、表-2にある通り、2019年時点におけるOECD加盟の36カ国に香港、

表-2 国と地域の分類

グループ名	属する国・地域
先進国	Australia, Austria, Belgium, Canada, Chile, Czech Republic, Denmark, Estonia, Finland, France, Germany, Greece, Hong Kong, Hungary, Iceland, Ireland, Israel, Italy, Japan, Korea, Latvia, Lithuania, Luxembourg, Macao, Mexico, Netherlands, New Zealand, Norway, Poland, Portugal, Singapore, Slovak Republic, Slovenia, Spain, Sweden, Switzerland, Taiwan, Turkey, United Kingdom, United States
BRICS	Brazil, China, India, Russia, South Africa
ASEAN	Brunei, Cambodia, Indonesia, Lao, Malaysia, Myanmar, Philippines, Thailand, Viet Nam
アフリカ	Algeria, Angola, Benin, Botswana, Burkina Faso, Burundi, Cape Verde, Central African Rep., Chad, Cote d'Ivoire, Djibouti, Egypt, Equatorial Guinea, Eritrea, Ethiopia, Gabon, Gambia, Ghana, Guinea-Bissau, Kenya, Lesotho, Liberia, Libya, Madagascar, Malawi, Mali, Mauritania, Mauritius, Morocco, Mozambique, Namibia, Niger, Nigeria, Rwanda, Sao Tome and Principe, Senegal, Seychelles, Somalia, Sudan, Swaziland, Tanzania, Togo, Tunisia, Uganda, Zambia, Zimbabwe
移行経済	Albania, Armenia, Azerbaijan, Belarus, Bosnia and Herzegovina, Croatia, Georgia, Kazakhstan, Kyrgyzstan, Moldova, T.F.Y.R. Macedonia, Tajikistan, Turkmenistan, Ukraine, Uzbekistan
その他	Afghanistan, Andorra, Argentina, Bahrain, Bangladesh, Barbados, Belize, Bhutan, Bolivia, Bulgaria, Cameroon, Colombia, Comoros, Costa Rica, Cuba, Cyprus, Dem. People's Rep. of Korea, Dominica, Dominican Rep., Ecuador, El Salvador, Faroe Islands, Fiji, French Polynesia, Grenada, Guatemala, Guyana, Haiti, Honduras, Iran (Islamic Rep. of), Iraq, Jamaica, Jordan, Kiribati, Kuwait, Lebanon, Maldives, Malta, Monaco, Mongolia, Nepal, Nicaragua, Oman, Pakistan, Panama, Papua New Guinea, Paraguay, Peru, Puerto Rico, Qatar, Romania, Saudi Arabia, Solomon Islands, Sri Lanka, Suriname, Syria, Tonga, Trinidad and Tobago, United Arab Emirates, Uruguay, Vanuatu, Venezuela, Yemen

（出所）情報通信総合研究所「グローバルICTデータベース」に基づき筆者作成。

台湾、シンガポール、マカオを加えた40カ国・地域を「先進国」とし、ブラジル、ロシア、インド、中国（除く香港、マカオ）、南アフリカの5カ国を「BRICS」、旧ソ連・東欧圏のうちロシアとOECD加盟国を除く15カ国を「移行経済」、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの9カ国を「ASEAN」、南アフリカを除く46カ国を「アフリカ」、上記以外の63カ国・地域を「その他」と定義する。

4.2 データ観察

携帯電話の普及率について、グループ別に単純平均を観察すると、最も早い先進国が1990年代半ば過ぎに、最も遅いアフリカは2000年代半ばに、それぞれ普及加速期に入っており、両者を除くBRICS、ASEAN、移行経済、その他の4グループは、その間に収まっている。世界全体の平均（全世界）も、先進国とアフリカの間あたりで普及率が推移している様子が観察される。

次に、これをRogersのinnovation adoption modelにおいて用いられるSカーブに基づいて観察を行う⁽⁷⁾。James (2016)によると、RogersのSカーブとは、技術の普及をinnovators, early adopters, early majority, late majority, laggardsの5つの段階に区分し、その変化の軌跡をS字型曲線で説明する概念である。この概念は様々な文献で用いられており、例えばSawng and Han (2007)では、韓国の次世代移動通信サービスについてinnovation adoption modelを用いた市場分析が行われている。普及の加速期に注目している本稿では、early adoptersからearly majorityへ移る16% (innovation adoption modelにおける普及率加速の閾値)、普及率の増分がピークを迎えるearly majorityとlate majorityの境目にあたる50%、普及率の上昇が落ち着くlate majorityとlaggardsの境界にあたる84%にそれぞれ最も近い水準の年に焦点を当てる。

まず、図-2から分かるように、先進国では、1997年に15.3%、2000年に52.4%、2004年に86.1%の水準を超えた。BRICSでは、先進国にそれぞれ5年程度遅れて、2002年に15.7%、2005年に47.6%、2009年に87.6%の水準を、また、ASEANでは、BRICSとほぼ同じタイミングで、それぞれ2002年に15.5%、2007年に51.6%、2010年に84.3%の水準を超えた。同様の傾向は移行経済やその他の国・地域でも観察され、移行経済では、2003年に16.0%、2006年に47.5%、2009年に81.9%の水準を、その他の国・地域では、2001年に15.2%、2006年に50.1%、2009年に83.4%の水準を超えた。普及が

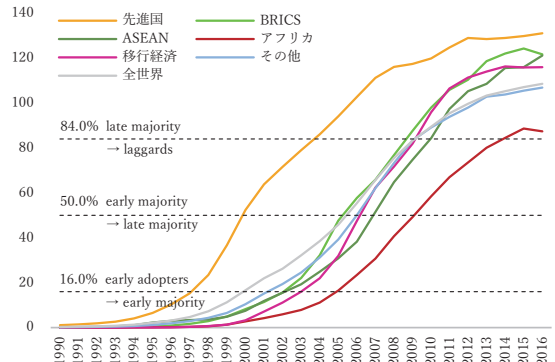


図-2 携帯電話の普及率（グループ別単純平均）
 (出所) 情報通信総合研究所「グローバルICTデータベース」に基づき筆者作成。

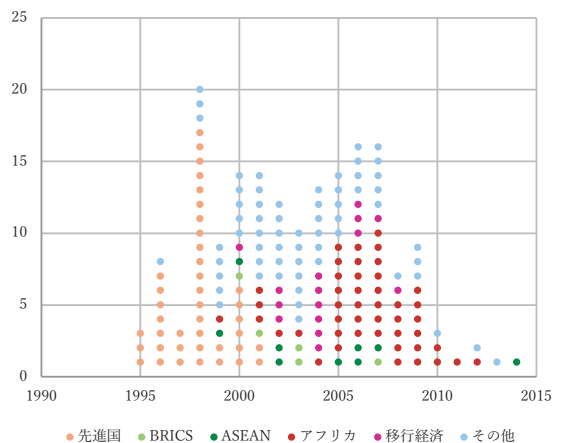


図-3 innovation adoption modelから導かれる携帯電話普及率加速の閾値（普及率が初めて16%を超えた年）ドット・グラフによる年別の分布
 (出所) 情報通信総合研究所「グローバルICTデータベース」に基づき筆者作成。

最も遅れたアフリカでは、先進国にそれぞれ8年から10年程度遅れて、2005年に16.5%、2009年に49.3%、2014年に84.5%の水準を超えた。最後に、全世界をみると、2000年に16.6%、2006年に45.8%、2009年に83.2%の水準を超えている。

以上を踏まえて観察結果を概括すると、先進国に関しては1990年代後半に加速して2000年頃には過半に達している。続いて、BRICS、ASEAN、移行経済などは2000年代初頭に加速して2005年頃に過半に達しており、最も遅れたアフリカでは、2000年代中頃に加速し、2010年頃に過半に達している様子が窺える。

また、図-3はRogersのinnovation adoption modelに基づいた携帯電話普及率加速の閾値（普及率が初めて16%を超えた年）をドット・グラフで示したものである⁽⁸⁾。図-3から確認できるように、先進国では1995年から2000年にかけて閾値を超えている。続いてASEAN・移行経済、さらに遅れてアフリカの順に閾値を超えている。

5 構造変化点分析の結果

ここでは、第3節で述べた通り、二つの構造変化点のうち、普及率が上昇し始めた方に着目して分析を行う。前節のデータ観察のところで用いたRogersのSカーブに基づいた場合、普及率が16%となるところ（すなわちearly adoptersからearly majorityに移るところ）が普及加速点となるが、実際には国・地域ごとに普及率のグラフの形状は異なることが考えられる。このため、本稿の分析では、RogersのSカーブの形状に基づかない形で、構造変化点分析の手法により加速開始点を推定した。前節のデータ観察を踏まえて、既述したモデルおよびデータセットにより、構造変化点分析を行った結果は、図-4、表-3の通りである。図-4

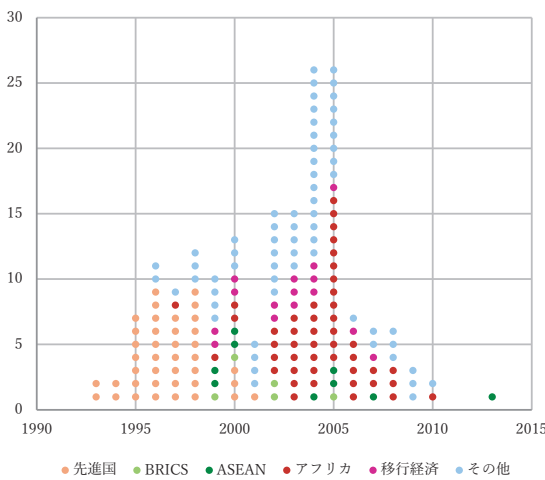


図-4 携帯電話普及率の各国別構造変化点分析の結果 ドット・グラフによる年別の分布

(出所) 分析結果に基づき筆者作成。

表-3 加速開始年の国・地域名一覧

加速開始年	国・地域名
1993	Finland, Norway
1994	Denmark, Japan
1995	Hong Kong, Israel, Italy, Netherlands, Portugal, Singapore, Sweden
1996	Canada, Germany, Greece, Iceland, Ireland, Korea, Luxembourg, United Kingdom, United States, Andorra, Puerto Rico
1997	Austria, Belgium, France, New Zealand, Spain, Switzerland, Taiwan, Seychelles, Faroe Islands
1998	Australia, Chile, Czech Republic, Estonia, Hungary, Mexico, Slovak Republic, Slovenia, Turkey, Bahrain, French Polynesia, United Arab Emirates
1999	China, Brunei Darussalam, Malaysia, Mauritius, Albania, Croatia, Barbados, Belize, Jamaica, Malta
2000	Latvia, Lithuania, Poland, South Africa, Philippines, Thailand, Djibouti, Togo, Bosnia and Herzegovina, T.F.Y.R. Macedonia, Cyprus, Jordan, Qatar
2001	Macao, Bulgaria, Dominica, Ecuador, Grenada
2002	Brazil, Russia, Gabon, Ghana, Morocco, Tunisia, Belarus, Moldova, Dominican Rep., Guyana, Maldives, Romania, Suriname, Syria, Tonga
2003	Algeria, Eritrea, Lesotho, Liberia, Mauritania, Nigeria, Swaziland, Georgia, Kazakhstan, Ukraine, Argentina, Colombia, Nicaragua, Oman, Trinidad and Tobago
2004	Indonesia, Angola, Guinea-Bissau, Kenya, Libya, Mozambique, Namibia, Senegal, Armenia, Azerbaijan, Tajikistan, Bolivia, Cameroon, Comoros, El Salvador, Fiji, Guatemala, Haiti, Iraq, Mongolia, Panama, Peru, Saudi Arabia, Uruguay, Venezuela, Yemen
2005	India, Lao P.D.R., Viet Nam, Botswana, Cape Verde, Chad, Cote d'Ivoire, Egypt, Gambia, Madagascar, Malawi, Sao Tome and Principe, Sudan, Tanzania, Uganda, Zambia, Kyrgyzstan, Afghanistan, Bangladesh, Bhutan, Honduras, Iran (Islamic Rep. of), Nepal, Pakistan, Paraguay, Sri Lanka
2006	Benin, Burkina Faso, Niger, Rwanda, Uzbekistan, Central African Rep., Papua New Guinea
2007	Cambodia, Burundi, Equatorial Guinea, Turkmenistan, Cuba, Kiribati
2008	Ethiopia, Mali, Zimbabwe, Kuwait, Lebanon, Vanuatu
2009	Costa Rica, Dem. People's Rep. of Korea, Solomon Islands
2010	Somalia, Monaco
2011	—
2012	—
2013	Myanmar

(出所) 分析結果に基づき筆者作成。

では、178の国と地域をグループ別に色分けし、各国の構造変化点をドットで示している。最初の加速点となったのは1993年で、フィンランドとノルウェーの2カ国である。その後、1990年代中盤にかけて多くの先進国で加速期に入ったことが明らかとなる。

BRICSについては、1999年の中国から2005年のインドまでの6年間で加速期に入っている。ASEANと移行経済では、早い国では1999年から加速期に入っているが、国によるばらつきが大きい。例えば、ASEANでは最も早いブルネイの1999年から最も遅いミャンマーの2013年まで約15年間の開きがある。これはミャンマーの民主化の遅れが影響していると考えられる⁽⁹⁾。移行経済では最も早いアルバニアとクロアチアが1999年に加速期を迎え、最も遅いトルクメニスタンも2007年には加速期に入った。

地域全体としては普及が最も遅れたアフリカでは、1997年のセーシェルから2010年のソマリアまで開きがあるものの、2002年から2005年にかけて、多くの国が加速期に入っている様子が確認できる。なお、その他については、多種多様な国と地域が含まれるため、加速期には開きがあるものの、ほとんどの国や地域は2000年代中盤に加速期を迎えていることがわかる。

また、図-3のinnovation adoption modelに

基づく閾値と、図-4の構造変化点を比較すると、多くの国と地域において、両者に大きな違いがないことが確認される。実際、137カ国・地域において両者の差は2年以下であり、差が5年以上となっているものは10カ国・地域のみである。なお、図-2と表-4から分かるように、グループ別の分析においても同様の結果が得られている。このため、本分析で推定された構造変化点が、RogersのSカーブにおけるearly adoptersからearly majorityへ移る時期と近いことが明らかとなった。

これらの加速時期について、各グループ別および全世界の標準偏差をみると、表-4にある通り、先進国、BRICS、アフリカ、移行経済の4グループについては比較的小さな値となっており、変化点の年次について各グループ内でばらつきはそれほど大きくないと解釈できる。これに対して、ASEANとその他グループについては標準偏差が比較的大きな値となっているが、ASEANについては既述の通り、2011年まで民主化されていなかったミャンマーの影響が大きく、ミャンマーを除くASEANでは、構造変化年の平均値、中央値はBRICSと同じ2002年で標準偏差も三割ほど小さくなる。なお、その他グループについては、産油国やリゾートアイランドから政情が不安定な中南米や中央アジアの国々まで様々な国・地域が含まれているため、標準偏差が大きくなっていると

表-4 携帯電話普及率のグループ別構造変化点分析結果

	先進国	BRICS	ASEAN		アフリカ	移行経済	その他	全世界	
			除くミャンマー					除く先進国	
平均	1997	2002	2004	2002	2004	2003	2003	2002	2003
中央値	1997	2002	2004	2002	2005	2003	2004	2003	2004
最頻値	1998	2002	1999	1999	2005	2004	2004	2005	2005
標準偏差	1.85	2.30	4.64	3.20	2.41	2.43	3.23	3.99	3.01
範囲	8	6	14	8	13	8	14	20	17
最小	1993	1999	1999	1999	1997	1999	1996	1993	1996
最大	2001	2005	2013	2007	2010	2007	2010	2013	2013
データ数	40	5	9	8	46	15	63	178	138
パネル分析	1997	2002	2004	2004	2004	2003	2003	2003	2003

(出所) 分析結果に基づき筆者作成。なお、パネル分析では各グループのパネルデータを用いている。

考えられる。

また、表-5は国・地域別の構造変化点の95%信頼区間の長さ⁽¹⁰⁾(単位：年)をまとめたものである。ここでは、誤差項が定常過程・単位根過程のそれぞれの場合を想定して、第3節で説明されている手法を用いている⁽¹¹⁾⁽¹²⁾。表-5から分かるように、多くの国・地域において信頼区間の長さが短いため、構造変化点の推定の精度が高くなっていることが確認される。

6 おわりに：まとめと今後の課題

以上、本稿では、携帯電話のグローバルな普及がいつから加速したかを厳密に特定すべく、世界178カ国・地域を先進国、ASEAN、移行経済圏、BRICS、アフリカ諸国、その他の6グループに分けて構造変化点分析を行った。その結果、携帯電話の普及率では、1997年に加速した先進国に続き、BRICS、移行経済圏、ASEAN、アフリカ諸

国が2002年から2004年にかけて構造変化点を迎えたことが判明した。これはRogersのSカーブに基づくearly adoptersからearly majorityへと移り変わる時期の観察ともほぼ一致している。この分析結果は、ICTの普及に伴うグローバルな経済効果について、時期区分を明確にした上で詳細に分析する際の一助になると考えられる。具体的には、これまでの研究では便宜的な時期区分が用いられていたものが、本研究の分析結果を用いることにより、時期区分が明確になり、ICTの普及が与える様々な影響が普及加速の前後でどのように異なるか、詳細な分析を行うことができるようになる。

この結果を踏まえた今後の研究課題としては、携帯電話の普及と所得水準の向上の関係性について、技術の普及前後でどのように異なるか、また、教育や福祉水準など、他の要因がどのように影響しているかといった点の実証的な解明が挙げられる。また、本稿では普及加速期に着目して分析を

表-5 国・地域別構造変化点の95%信頼区間の分析結果

① 誤差項が定常過程の場合の信頼区間の長さ

	先進国	BRICS	ASEAN		アフリカ	移行経済	その他	全世界	
			除くミャンマ					除く先進国	
平均	1.37	1.13	1.04	1.11	0.93	0.98	1.22	1.15	1.08
中央値	1.23	1.02	1.02	1.05	0.85	0.93	0.94	0.94	0.92
標準偏差	0.73	0.63	0.41	0.39	0.42	0.42	1.00	0.76	0.75
最小	0.45	0.55	0.52	0.66	0.00	0.47	0.23	0.00	0.00
最大	3.62	2.09	1.99	1.99	2.23	1.78	7.15	7.15	7.15
データ数	40	5	9	8	46	15	63	178	138

② 誤差項が単位根過程の場合の信頼区間の長さ

	先進国	BRICS	ASEAN		アフリカ	移行経済	その他	全世界	
			除くミャンマ					除く先進国	
平均	2.34	2.14	2.07	2.29	1.57	2.14	1.90	1.95	1.83
中央値	2.15	1.44	2.16	2.17	1.45	1.69	1.45	1.59	1.47
標準偏差	1.17	1.73	1.05	0.88	0.86	1.31	1.33	1.20	1.19
最小	0.54	0.68	0.31	1.39	0.00	0.52	0.29	0.00	0.00
最大	5.78	5.05	4.25	4.25	4.10	4.68	6.90	6.90	6.90
データ数	40	5	9	8	46	15	63	178	138

(出所) 分析結果に基づき筆者作成。

行ったが、成熟期（普及鈍化）についても構造変化点分析を行うことにより、国・地域ごとの成熟期の違いなどについて考察を行うことも考えられる。さらに、本稿では、ICTのグローバルな普及を代表するものとして携帯電話を取り上げているが、インターネットについては、携帯電話の普及に5年程度遅れて普及しているとみられる。現時点では、十分なデータの遡及ができないため、本稿の分析対象外としたが、今後、データの収集と蓄積を進め、インターネットの構造変化点分析、および携帯電話の構造変化点分析との比較分析を行うことも研究課題のひとつといえる。これらは、本稿に残された研究課題として記しておきたい。

謝辞

2021年度社会情報学会(SSI)学会大会において、関西大学の松下慶太先生、島根大学の野田哲夫先生、情報通信総合研究所の鷲尾哲先生に有益なコメントを頂いた。また、本稿の基礎となる作業では、九州大学大学院経済学府修士課程に在籍していた根本大輝氏にデータや資料の整理で大変お世話になった。これらの方々記して感謝の意を表したい。本稿は、公開済みの同一タイトルのディスカッションペーパー(山崎大輔・根本大輝・篠崎彰彦 著, InfoCom Economic Study Discussion Paper No.15, 2020年)を基にしている。なお、本稿はJSPS 科研費 JP18K01572, JP21K13272 の助成を受けて行った研究成果の一部である。

注

- (1) James (2016) pp.51-52を参照。
- (2) James (2016) p.58を参照。
- (3) Perron and Zhu (2005) およびKim (2011) では、変化点が一つの場合のみ扱われているが、複数変化を推定する際はすべての点について同時に推定を行う必要がある。
- (4) この標準誤差は、構造変化が比較的小さいときに用いることが可能である。詳細は

Yamazaki (2021) を参照。

- (5) 長期分散の推定には、Andrews (1991) の方法などを用いることができる。
- (6) 国・地域のグループ分けについては、多くの先行研究にあるように「先進国」と「その他」とした場合、先進国以外のグループが広すぎるため、篠崎・田原 (2014) およびShinozaki and Urakawa (2017) に準拠したグループ分けを行った。
- (7) 普及率のグラフがS字状のカーブに似ていることから、RogersのSカーブと呼ばれる。詳細はRogers (2003) を参照。
- (8) 観測期間 (1990~2016年) において携帯電話普及率が16%を超えていないエリトリア・朝鮮民主主義人民共和国を除いた、176カ国・地域のデータを用いている。
- (9) 1988年から軍政が続いていたミャンマーは、2011年に民政移管が実現し、2016年10月には米国による経済制裁が全面解除された (西口 (2012) および小原 (2017) 参照)。
- (10) 信頼区間の長さは、信頼区間の上限から下限を引いて得られる。構造変化点 T_1 の95%信頼区間は
$$[\hat{T}_1 - T \cdot 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1), \hat{T}_1 + T \cdot 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1)]$$
で与えられるため、信頼区間の長さは $2T \cdot 1.96 \text{ se}(\hat{\lambda}_1)$ となる。
- (11) 本分析においては、同時推定により得られた二回目の構造変化点を所与とした上で、一回目の構造変化点を推定し直して信頼区間の計算を行った。これにより、一部の国・地域において、推定された構造変化点が、同時推定の場合と比べて若干異なっている。
- (12) 実際には、構造変化を考慮した上で単位根検定や定常性検定を行い、国・地域ごとに誤差項が定常過程であるか単位根過程で

あるか調べていく必要がある。しかし、サンプルサイズが小さいため、検定の検出力が低くなり、正しい判断ができない可能性が高い。このため、本稿では誤差項が定常過程・単位根過程のそれぞれの場合を想定して分析を行った。

参考文献

- 小原綾子 (2017) 「米国がミャンマー経済制裁を全面解除」みずほ銀行国際戦略情報部, *mizuho global news*, vol.89, p.22.
- 篠崎彰彦・田原大輔 (2014) 「教育・所得水準とICTの普及に関するグローバルな動態変化の分析—デジタル・ディバイドから経済発展の可能性へ—」*InfoCom REVIEW*, 62, pp.18-35.
- 西口清勝 (2012) 「民政移管後のミャンマー」立命館大学経済学会『立命館経済学』第60巻第6号, pp.55-72.
- 野口正人・鷲尾哲・篠崎彰彦 (2018) 「デジタル・ディバイドからデジタル・ディビデンドへの変貌：2015年版グローバルICTデータベースによる長期観察」情報通信総合研究所, *InfoCom Economic Study Discussion Paper Series*, No.6, pp.1-22.
- Andrews, D.W.K. (1991) “Heteroskedasticity and Autocorrelation Consistent Covariance Matrix Estimation,” *Econometrica*, Vol.59, pp.817-858.
- Estrada, F. and Perron, P. (2019a) “Breaks, Trends and the Attribution of Climate Change: A Time-Series Analysis,” *Economia*, 42, pp.1-31.
- (2019b) “Causality from long-lived radiative forcings to the climate trend,” *Annals of the New York Academy of Sciences*, 1436, pp.195-205.
- Galperin, H. and Mariscal, J. (2007) *Mobile Opportunities: Poverty and Telephony Access in Latin America and the Caribbean*, Diálogo Regional sobre Sociedad de la Información.
- Gómez-Barroso, J.L. and Marbán-Flores, R.M. (2020) “Telecommunications and economic development — The 21st century: Making the evidence stronger,” *Telecommunications Policy*, 44, 101905.
- James, J. (2016) *The impact of Mobile Phones on Poverty and Inequality in Developing Countries*, Springer.
- Jensen, R. (2007) “The digital divide: Information (technology), market performance, and welfare in the South Indian fisheries sector,” *Quarterly Journal of Economics*, 122, pp.879-924.
- Kalba, K. (2008) “The Adoption of Mobile Phones in Emerging Markets: Global Diffusion and the Rural Challenge,” *International Journal of Communication*, 2, pp.631-661.
- Kim, D. (2011) “Estimating a common deterministic time trend break in large panels with cross sectional dependence,” *Journal of Econometrics*, Vol.164, pp.310-330.
- Lam, P.-L. and Shiu, A. (2010) “Economic growth, telecommunications development and productivity growth of the telecommunications sector: Evidence around the world,” *Telecommunications Policy*, 2010, vol.34, issue 4, 185-199.
- Lee, S., Leventis, J. and Gutierrez, L. (2009) “Telecommunication and economic growth: an empirical analysis of Sub-Saharan Africa,” *Applied Economics*, 44(4), pp.461-469.
- Maneejuk, P. and Yamaka, W. (2020) “An analysis of the impacts of telecommunications

- technology and innovation on economic growth,” *Telecommunications Policy*, 44, 102038.
- Perron, P. and Zhu, X. (2005) “Structural breaks with deterministic and stochastic trends,” *Journal of Econometrics*, Vol.129, pp.65-119.
- Qiang, C. (2009) “Mobile telephony: a transformational tool for growth and development,” *Private Sect Dev*, 4, pp.7-16.
- Rogers, E.M. (2003) *Diffusion of Innovations*, 5th edition, Free Press.
- Sawng, Y.W. and Han, H.S. (2007) “Market analysis for the next-generation mobile communications (DMB) service from the perspective of innovation adoption and diffusion,” *International Journal of Satellite Communications and Networking*, 25, pp.323-348.
- Shinozaki, A. and Urakawa, K. (2017) “Do mobile phones improve per-capita income?: Granger causality test based on cross-country dataset,” *InfoCom REVIEW*, 68, pp.68-76.
- Silver, L. (2019) “Smartphone Ownership Is Growing Rapidly Around the World, but Not Always Equally In emerging economies, technology use still much more common among young people and the well-educated,” *Pew Research Center*, <https://www.pewresearch.org/global/2019/02/05/smartphone-ownership-is-growing-rapidly-around-the-world-but-not-always-equally/> 2022年4月20日閲覧.
- Sridhar, K. and Sridhar, V. (2004) “Telecommunications infrastructure and economic growth: evidence from developing countries,” *NIPFP Working Paper*, No.14, pp.1-40.
- UNCTAD (2010) *Information Economy Report 2010 -ICTs, Enterprises and Poverty Alleviation-*, UNCTAD.
- Vodafone (2005) “Africa: The Impact of Mobile Phones,” *The Vodafone Policy Paper Series*, No.2.
- Waverman, L., Meschi, M. and Fuss, M. (2005) “The impact of telecom on growth in developing countries,” *The Vodafone policy paper series*, No.2, pp.10-23.
- World Bank (2016) *World Development Report 2016: Digital Dividends*, World Bank Group.
- (2017) *Leapfrogging: the key to Africa’s development - from constraints to investment opportunities*, World Bank Group.
- Yamazaki, D. (2021) “A note on asymptotic properties of time series models with a trend break,” Available at *SSRN* (<http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.3917796>)

原著論文

内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に与える影響—両者の交互作用効果に着目して—

Determinants of the Timeliness of Annual Earnings Announcement: Interaction Effect between Corporate Posture and Perception on Internal Control Systems

キーワード：

決算発表, 財務報告, 内部統制システム, 会社法, 計量テキスト分析

keyword：

earnings announcements, financial reporting, internal control systems, Japanese Companies Act, quantitative text analysis

同志社女子大学 記 虎 優 子

Doshisha Women's College of Liberal Arts Yuko KITORA

要 約

日本を含む各国においてすでに導入されている内部統制規制は、アウトプットとしての財務報告だけでなくそのプロセスまでもが重要であるとみて制度的な対応を図るものである。それゆえ、財務報告に内部統制がどのような影響を与えているのかを解明することは、重要なリサーチ・クエスチョンである。

適時の財務報告を促進するには、財務報告の適時性に相乗的に影響を及ぼす要因を解明することが有益である。なぜなら、両方の要因が揃うと財務報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、こうした要因の重要性が高いからである。本稿では、財務報告の中でも速報性が重視される決算発表に着目して、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を

原稿受付：2022年2月15日

掲載決定：2022年9月3日

解明している。検証にあたっては、先行研究を踏まえて、かかる企業特性として内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間の交互作用効果に注目している。

検証の結果、これら2つの企業特性が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示している。さらに、これら2つの企業特性が決算期末後45日超や50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与する一方で、逆に決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与することも明らかにしている。

Abstract

Internal control regulations have already been implemented in several countries, including Japan, to address the importance of financial reporting not only as an output but also as a process. Therefore, determining how internal control affects financial reporting is an important research question.

To promote timely financial reporting, we must understand the factors that synergistically affect financial reporting timeliness. This is due to the fact that the importance of these factors is high, as the degree to which the combination of both factors determines financial reporting timeliness is relatively large. This study focuses on earnings announcements, where timeliness is more important than other types of financial reporting, to identify firm characteristics related to internal control systems that synergistically affect earnings announcement timeliness. Based on previous studies, we focus on the interaction effect between a company's proactiveness in establishing internal control systems and its perception of the importance of financial reporting in establishing the same as such firm characteristics.

The empirical results show that the two aforementioned characteristics have a positive synergistic effect on the timeliness of earnings announcements. Furthermore, these two corporate characteristics contribute synergistically to avoiding untimely earnings announcements more than 45 or 50 days after the fiscal year ends. In addition, they contribute synergistically to make timely earnings announcements within 30 days after the end of the fiscal year, which is considered desirable in practice, or within 45 days after the end of the fiscal year, which is considered appropriate.

1 はじめに

米国においてサーベンス・オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act) が2002年7月に制定されたことを契機として、日本を含む各国において内部統制⁽¹⁾が規制されるようになってすでに久しい。財務報告は証券市場における重要な情報現象であるが、内部統制規制は、アウトプットとしての財務報告だけでなくそのプロセスまでもが重要であるとみて制度的な対応を図るものである。それゆえ、財務報告に内部統制がどのような影響を与えているのかを解明することは、重要なリサーチ・クエスチョンである。

内部統制システムに着目した実証研究の多くは、制度的に開示される情報から容易に判別可能な、財務報告に係る内部統制に「重要な欠陥 (material weakness)」があるかどうかによってしか内部統制システムを評価しておらず、内部統制システムの定量的評価にはおのずと限界がある。そのため、内部統制システムの全容は今なお明らかでない。こうした中で、記虎 (2017, 2018, 2021) は、内部統制システムのあり方や考え方が企業によって異なることを踏まえて、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針 (以下、基本方針という。) についての適時開示という制度的に開示される情報から内部統制システムの構築に際する企業の積極性や財務報告志向を定量化している。そして、企業が内部統制システムの構築に積極的であることや財務報告を重視していることが決算発表の早期実施に寄与することを明らかにしている。しかし、これら2つの企業特性の間に決算発表の適時性に対する交互作用効果があるのかどうかには関心が向けられていない。

適時の財務報告を促進するには、財務報告の適時性に相乗的に影響を及ぼす要因を解明することが有益である。なぜなら、両方の要因が揃うと財務報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、こうした要因の重要性が高

いからである。本稿では、財務報告の中でも速報性が重視される決算発表に着目して、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を解明する。検証にあたっては、上述の記虎 (2017, 2018, 2021) を踏まえて、かかる企業特性として内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間の交互作用効果に注目する。そして、これら2つの企業特性が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示す⁽²⁾。

以下では、先行研究のレビューを行った後、仮説を示して検証方法について説明する。続いて検証結果を示して、最後に本稿の貢献と残された課題を指摘する。

2 先行研究のレビュー

各国において内部統制規制が導入されて以降、財務報告に係る内部統制の「重要な欠陥」の有無に着目すれば内部統制システムを容易に定量的に評価できるようになったことから、内部統制システムに着目した実証研究は多数行われている。この種の研究の中には、本稿と同様に内部統制システムが財務報告の適時性に与える影響に焦点を当てて、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があると財務報告の適時性が阻害されることを解明しているものもある (Ettredge et al., 2006; Impink et al., 2012; Munsif et al., 2012など)。しかし、「重要な欠陥」の有無によって内部統制システムを評価しているため、直接的には内部統制に係る適時の財務報告を阻む要因が明らかにされていないに過ぎない。

他方で、「重要な欠陥」の有無に着目する以外の方法で内部統制システムを定量的に評価して、内部統制システムが財務報告の適時性に与える影響を解明している研究も、少ないながらも存在している。Ashton et al. (1987) やKhelif et al. (2014) は、監査人に対するアンケート調査によって内部

統制システムを定量的に評価して、質の高い内部統制が財務報告の適時性に寄与することを解明している。しかし、アンケート調査の回答数の制約から大サンプルが用いられているわけではないという限界がなお残る。こうした中で、記虎（2017, 2018, 2021）は、既述のとおり、制度開示情報を利用して内部統制システムを定量的に評価することで、大サンプルを確保しつつ内部統制システムに係る企業の姿勢や認知が財務報告の適時性に与える影響に焦点を当てている。これらの研究では、上記の一連の研究とは逆に、内部統制に係る適時の財務報告を促進する要因が直接明らかにされている。

しかし、先行研究では、内部統制に係る複数の側面が財務報告の適時性に及ぼす交互作用効果には関心が向けられていないため、どの側面が財務報告の適時性に相乗的に影響を与えているのかについてはほとんど解明されていない。

3 仮説の導出

健全な会社経営を行うために必要とされる内部統制はそれぞれに異なるから、企業は実情に応じて内部統制システムを構築する必要がある。つまり、どのような内部統制システムを構築するのかを決めるのは企業自身であるので、業務、報告およびコンプライアンスといった内部統制の3つの目的（Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, 2013＝八田・箱田監訳, 2014）のうちどれを重視するのかを決めるのも企業自身である。

企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視しているならば、財務報告に係る内部統制はより適切に整備・運用されているであろうから、有効に機能しているはずである。したがって、会計上の誤謬が生じるリスク自体がそもそも低いし、万一会計上の誤謬が生じた場合にもその存在をすぐに発見できるであろう。加えて、当該企業

の独立監査人も、財務報告に係る内部統制により依拠して監査を効率的に実施できる。この結果、企業は、決算業務を迅速に行って、たとえ独立監査人の内諾を得てから決算発表を行う場合でも効率的な監査の実施による監査時間の短縮に起因して、決算発表を適時に行うことができる。

他方で、企業が総体としての内部統制システムの構築に積極的であるならば、財務報告に係る内部統制に限らず内部統制全般がより適切に整備・運用されているであろうから、内部統制は全体として有効に機能しているはずである。この結果、企業はやはり決算発表を適時に行うことができる。

内部統制は上記の3つの目的を相伴っているため、たとえいずれかの目的のために構築された内部統制であっても他の目的のために構築された内部統制と相互に重複し補完し合っている。つまり、目的別の内部統制がそれぞれに独立して存在しているわけではない。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性に起因して特定の目的と関係なく内部統制全般がより適切に整備・運用されているならば、報告目的と関わりが深い財務報告に係る内部統制もより適切に整備・運用されているはずである。その逆も然りで、内部統制システムの構築に際する財務報告の重視という企業の認知に起因して財務報告に係る内部統制がより適切に整備・運用されているならば、内部統制はやはり全体として見てもより適切に整備・運用されているはずである。

内部統制の相互補完性を踏まえれば、上記の相互的な関係が内部統制の有効性に及ぼす影響は相乗的であるはずである。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の決算発表の適時性への寄与も、相乗的であると考えられる。以上から、次の仮説を導出する。

仮説：企業が内部統制システムの構築に積極的であることや財務報告を重視していることが、決算発表の適時性に相乗的に寄与する。

4 リサーチ・デザイン

4.1 サンプルの選択

本稿では、平成17年制定会社法公布日である2005年7月26日から2009年3月31日までの間に公表された基本方針についての適時開示を東京証券取引所のTDnetデータサービスから1件以上入手できた⁽³⁾1,317社のうち、サンプルとした期間（平成17年制定会社法施行日である2006年5月1日から2009年3月31日までの間）を通じて上場を継続している企業（1,122社）で、かつサンプルとした期間中の各決算期末現在において有効な基本方針をマッチング⁽⁴⁾できた1,038社についてのパネルデータ2,738社一年（ただし、日経中分類の銀行・証券・保険・その他金融のいずれかに該当する23社についてのパネルデータ59社一年は除かれている。）をまずサンプル候補としている⁽⁵⁾。そして、後述のように基本方針についての適時開示を利用して内部統制システムの構築に際する企業の積極性を定量化する都合上最初の基本方針を制定したときから適時開示していると推定された企業だけにさらに限定して⁽⁶⁾、当初のサンプル（833社についてのパネルデータ2,477社一年）を選択している。

続いて、決算日数が通常と異なると財務データに基づく変数の比較可能性が損なわれるため変則決算である13社についてのパネルデータ14社一年、データベースから必要なデータを入手できず作成できなかった変数がある15社についてのパネルデータ19社一年を順に除いている。さらに、入手したデータを加工して少数特定者持株比率を作成したところ、この変数の値が定義上あり得ないはずの100%超となっていた2社についてのパネルデータ3社一年、日本の上場会社が極めて甚大な赤字を計上していたり債務超過であったりすることは実務上稀であるため、ROAの値が異常に小さいと判断した⁽⁷⁾21社についてのパネルデータ25社一年、債務超過であるとみなした⁽⁸⁾

6社についてのパネルデータ社6一年を異常値として順に除いている。以上の結果、最終サンプルは、832社についてのパネルデータ2,410社一年である。

4.2 検証方法

まず、以下に示した（1）式によりORIENTEDとして用いる変数のパターンごとに3つの検証式を作成する。そして、Stata[®]/MP version17.0を用いてランダム効果オーダードロジットモデルにより⁽⁹⁾、各検証式を推定する。なお、（1）式に含まれる変数の定義は、表-1に示している。

$$\ln \left\{ \frac{P(RELEASE_{it} > s | \boldsymbol{\kappa}, X_{it}, \nu_i)}{1 - P(RELEASE_{it} > s | \boldsymbol{\kappa}, X_{it}, \nu_i)} \right\} \\ = \beta_2 DEVEL_{it} + \sum_{k=1}^K \beta_{3k} ORIENTED_{kit} \\ + \sum_{k=1}^K \beta_{4k} (DEVEL_{it} \times ORIENTED_{kit}) + \sum_{\ell=1}^L \beta_{5\ell} CONTROL_{it\ell} \\ + \sum_{m=1}^M \beta_{6m} INDUSTRY_{mi} + \nu_i - \kappa_s \quad (1)$$

RELEASEは、決算発表の早期化要請（東京証券取引所、2006）を踏まえた決算発表の実施時期を示す変数であり、決算発表時期を用いる。この変数が1または2の値を取る場合には決算発表を適時には行っていないと解釈できる一方で、3または4の値を取る場合には決算発表を適時に行っていると解釈できる⁽¹⁰⁾。DEVELとORIENTEDは説明変数で、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向をそれぞれ示しており、値が大きいほどその度合いが強いと解釈できる。（1）式による検証に際して、DEVELとしては構築姿勢を用いる一方で、ORIENTEDとしては財務報告志向Dを用いる場合、財務報告本文Dと財務報告見出しDをともに用いる場合、財務報告志向度を用いる場合の3つの場合がある。なお、これらの変数の作成方法は4.3節で説明している。CONTROLは、時間不変

表-1 変数の定義

変数名	定義
RELEASE 決算発表時期	通期の決算発表の実施時期(決算短信の公表日)が実務上より望ましいとされる「決算期末後30日(決算期末が月末である場合には翌月)」以内であれば4、「決算期末後30日(決算期末が月末である場合には翌月)」超かつ実務上適当であるとされる「決算期末後45日(決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日)」以内であれば3、「決算期末後45日(決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日)」超かつ「決算期末後50日(決算期末後50日目が休日である場合には翌営業日)」以内であれば2、「決算期末後50日(決算期末後50日目が休日である場合には翌営業日)」超であれば1
DEVEL 改定経験済み回数	当期末までに基本方針を改定した推定回数(回)ただし、最初に制定されたと推定される基本方針がマッチングされている場合には0の値を取る。
最大改定回数	平成17年制定会社法公布日である2005年7月26日から2009年3月31日までの間に基本方針を改定した推定回数(回)ただし、基本方針を1回も改定していないと推定される場合には0の値を取る。
構築姿勢	当初のサンプルについて改定経験済み回数と最大改定回数に対して分散共分散行列を用いた主成分分析を行うことによって得られた第1主成分得点(平均ゼロ) 第1固有値0.67(寄与率83.74%)、第1主成分の固有ベクトル0.51(改定経験済み回数)、0.86(最大改定回数)
ORIENTED 財務報告志向D	基本方針に含まれる各事項の見出し部分か本文部分かにかかわらずマッチングされている基本方針の中で表-2にその一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば1、そうでなければ0
財務報告本文D	マッチングされている基本方針に含まれる各事項の本文部分のみで表-2にその一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば1、そうでなければ0
財務報告見出しD	マッチングされている基本方針に含まれる各事項の見出し部分で表-2にその一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば(本文部分でもさらに出現している場合を含む)1、そうでなければ0
財務報告志向度	当初のサンプルについて財務報告志向Dと財務報告見出しDに対して相関行列を用いた主成分分析を行うことによって得られた第1主成分得点(平均ゼロ) 第1固有値1.56(寄与率77.80%)、第1主成分の固有ベクトルは2変数とも0.71
CONTROL 企業規模	資産合計(百万円)の自然対数値
ROA	当期純損益÷資産合計×100(%)ただし、ここでいう日本基準・連結ベースの「当期純損益」は、2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「親会社株主に帰属する当期純損益」に相当する。
レバレッジ	負債合計÷資産合計×100(%)
たな卸資産・売上債権比率	(たな卸資産+売上債権)÷資産合計×100(%)
△EPS	当決算期1株当たり当期純損益-前決算期1株当たり当期純損益(万円)
総セグメント数	事業別セグメントおよび所在地別セグメントの数の合計(個)ただし、単一セグメントである場合には1の値を取る。
少数特定者持株比率	少数特定者持株数(大株主上位10名および役員などの特別利害関係者の所有する株式数並びに自己株式数の合計)÷期末発行済株式総数×100(%)
個人株主数	個人・その他の株主数(万人)
社外取締役比率(銀行)	銀行に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(支配会社)	支配会社に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(その他)	銀行、支配会社および関係会社のいずれにも職務経験がなく、かつ相互派遣でなく、さらに他社で社長級の役職を持たない社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
追記情報D	監査人の監査意見が追記情報ありの無限定適正意見であれば1、追記情報なしの無限定適正意見であれば0
継続企業D	継続企業の前提に関する注記があれば1、なければ0
東証要請前D	「決算期末後45日以内」での決算発表の実施が適当であることを明記して決算発表の早期実施を東京証券取引所が要請する前の決算期(2007年2月期以前)であれば1、そうでなければ0
決算月D	3月以外の各月について決算月であれば1、そうでなければ0 なお、3月以外の各月について複数個作成している。
INDUSTRY 高成長産業D	機械、空運、通信、電力・ガス(日経中分類)のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0
ハイテク産業D	機械、電気機器、精密機器、医薬品、自動車(日経中分類)のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0

DEVELとORIENTEDの各変数の作成方法は4.3節で説明している。その他の変数は、原則として日経NEEDS-FinancialQUESTより入手しているが、入手したデータを加工して作成している(財務データは、連結優先かつ日本基準優先で選択)。ただし、社外取締役比率(銀行)、社外取締役比率(支配会社)、社外取締役比率(その他)の3変数は日経NEEDS-Cgesより入手している。

変数 (time invaria variables) である高成長産業*D*とハイテク産業*D*以外のコントロール変数である。*INDUSTRY*は、上記の時間不変変数で、やはりコントロール変数である。これらのコントロール変数は、原則として記虎 (2017, 2018, 2021) に依拠して選択しているが、決算月については3月以外のすべての月についてコントロールしている。 ν_i は各企業の観察されない異質性 (各企業固有の効果) であり、 κ_i はカットポイントである。

(1) 式には*DEVEL*と*ORIENTED*の交差項が含まれている。仮説が支持されるならば、内部統制システムの構築に際する企業の積極性が決算発表の適時性に寄与する度合いは企業の財務報告志向が強いほど大きく、逆に企業の財務報告志向が決算発表の適時性に寄与する度合いは内部統制システムの構築に際する企業の積極性が強いほど大きいはずである。したがって、交差項の係数は有意に正となって⁽¹¹⁾、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間には正の交互作用効果があると期待される。*ORIENTED*として財務報告本文*D*と財務報告見出し*D*を用いる場合には、加えて、構築姿勢×財務報告見出し*D*の係数推定値の方が構築姿勢×財務報告本文*D*の係数推定値よりも有意に大きく、より大きな正の交互作用効果があると期待される⁽¹²⁾。

さらに、正の交互作用効果が有意に認められる場合には、(1) 式の推定結果に基づいて、*DEVEL*と*ORIENTED*の各変数の単純傾斜 (simple slope) を求めて事後検定を行う必要がある⁽¹³⁾。*DEVEL*として用いる構築姿勢の単純傾斜に着目する場合には、交差項を構成するもう一方の変数である*ORIENTED*の各変数が取り得る値の数が少ないため、これらの各変数のすべての観測値のときについて事後検定を行う。*ORIENTED*として用いる各変数の単純傾斜に着目する場合には、交差項を構成するもう一方の変数である構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値 ($= -0.56$)、当初の

サンプルから最小値を取る企業を除いて下位25% ($=0.30$)、50% ($=0.81$)、75% ($=1.16$)、90% ($=2.18$) のときの5つの場合について事後検定を行う⁽¹⁴⁾。

仮説が支持されるならば、各変数の単純傾斜は、交差項を構成するもう一方の変数の値をより大きな値で固定したときほど大きいことが期待される。加えて、少なくとももう一方の変数の値を上記の単純傾斜を求める値のうち最も大きい値に固定したときには、単純傾斜が有意に正となると期待される。ただし、*ORIENTED*として財務報告本文*D*と財務報告見出し*D*を用いる場合の構築姿勢の単純傾斜は、①財務報告本文*D* = 0かつ財務報告見出し*D* = 0となるとき、②財務報告本文*D* = 1となるとき、③財務報告見出し*D* = 1となるときに昇順により大きく、少なくとも③のときは有意に正となると期待される。また、構築姿勢の値を同じ値に固定したときには、財務報告見出し*D*の単純傾斜の方が財務報告本文*D*の単純傾斜よりも大きく、少なくとも構築姿勢の値を上記の単純傾斜を求める最も大きい値に固定したときには有意差があると期待される⁽¹⁵⁾。そして、交差項を構成するどちらか一方の変数の値を単純傾斜を求めたときの各値に固定するとともに交差項を構成するもう一方の変数以外の(1)式に含まれている変数を統制したときの予測直線は、交差項を構成するもう一方の変数の観測値の範囲内では交差せず (ordinal) に、このもう一方の変数の値が大きくなるほど求めた予測直線間の乖離の程度が大きくなると期待される。

続いて、(1) 式の推定結果に基づいて、単純傾斜を求めた際の*DEVEL*と*ORIENTED*の各変数の値の組み合わせごとに決算発表時期の調整済み確率の期待値をそれぞれ求める。そして、これらの調整済み確率の期待値の推移が仮説と整合的であるかどうかを確認する⁽¹⁶⁾。

4.3 変数の作成方法

*DEVEL*として用いる構築姿勢は、以下の手順で作成している。当初のサンプルについて改定経験済み回数と最大改定回数に対して分散共分散行列を用いた主成分分析を行い平均がゼロとなるように第1主成分得点を求めて⁽¹⁷⁾、構築姿勢とした⁽¹⁸⁾。改定経験済み回数は、基本方針をマッチングする際に利用した基本方針についての適時開示が当該企業の基本方針についての何回目の適時開示であるのかをカウントして1を差し引くことで作成している。最大改定回数は、当該企業が2005年7月26日から2009年3月31日までの間に基本方針について何回適時開示しているのかをカウントして1を差し引くことで作成している。これらの2変数は値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。表-1に示しているとおり、主成分分析の結果得られた第1主成分の固有ベクトルの符号は、どちらの変数についても正であり、第1主成分の寄与率も83.74%と高い。したがって、構築姿勢は1次元

の連続尺度で、値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。

*ORIENTED*として用いる各変数は、以下の手順で作成している⁽¹⁹⁾。まず、各企業に基本方針をマッチングする際に利用した基本方針についての適時開示の具体的内容をテキスト型データとして収集し、QDAソフトウェア (MAXQDA[®]) を利用してこのテキスト型データの中から企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及を探索的に選定した⁽²⁰⁾。探索的に選定した言及の一部を表-2に示している。そして、Dictionary-basedアプローチ (樋口, 2020) に依拠して、基本方針に含まれる各事項の見出し部分と本文部分においてこれらの言及が1種類以上字句どおり出現しているかどうかを機械的に識別した⁽²¹⁾。

次に、識別した結果を基に3つの異なる方法で企業の財務報告志向を定量化した。財務報告志向*D*は、これらの言及が単に基本方針の中で出現しているかどうかに基づいている。これらの言及が

表-2 企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる各言及の記述統計量

企業群	Mean	Std. dev.	出現社数 (社一年)						出現している言及の種類数
			Min	p25	p50	p75	p90	Max	
財務報告志向 <i>D</i> =1	14.84	42.34	1	2	3	5	15	234	43
財務報告本文 <i>D</i> =1	9.63	22.63	1	2	3	5	13	116	38
財務報告見出し <i>D</i> =1	17.00	32.55	1	1	3	11.5	71	118	16

10社一年以上出現している言及	企業群		
	財務報告志向 <i>D</i> =1	財務報告本文 <i>D</i> =1	財務報告見出し <i>D</i> =1
	出現社数 (社一年)		
財務報告の信頼性	234	116	118
財務報告に係る内部統制	141	70	71
財務報告の適正性	93	59	34
財務報告の信頼性と適正性	21	5	16
財務報告に係わる内部統制	15	9	6
適正な財務報告	15	13	2
財務情報の適正性	10	7	3
財務計算に関する書類その他の情報の適正性	10	3	7

最終サンプルについてマッチングされている基本方針の中で出現している各言及の出現社数についての記述統計量と10社一年以上出現している言及の出現社数を企業群別に示している。変数の定義は、表-1と同じである。なお、紙面の制約のため、10社一年未満しか出現していない言及の出現社数は割愛している。

基本方針に含まれる各事項の見出し部分において出現していれば目立つため、企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していることが一層強く表象されているとみることができる。そこで、これらの言及が基本方針のどこで出現しているのかに基づいて財務報告本文Dと財務報告見出しDも作成している。表-1に示した定義からも分かるように、財務報告本文Dと財務報告見出しDのどちらか一方の変数の値が1となるときにはもう一方の変数の値は必ず0となる。したがって、(1)式においてORIENTEDとしてこれらの2変数をともに用いれば、企業の財務報告志向は①財務報告本文D=0かつ財務報告見出しD=0となるとき、②財務報告本文D=1となるとき、③財務報告見出しD=1となるときの3つの場合に群分けすることで定量化され、①~③の昇順に財務報告を重視している度合いがより強いと解釈できる。さらに、当初のサンプルについて財務報告志向Dと財務報告見出しDに対してアイテム・カテゴリー型の数量化Ⅲ類と数理的に同等である相関行列を用いた主成分分析を行って平均がゼロとなるように第1主成分得点を求めて、財務報告志向度とした。表-1に示しているとおり、主成分分析の結果得られた第1主成分の固有ベクトルの符号はどちらの変数についても正であり、第1主成分の寄与率も77.80%と高い。したがって、財務報告志向度は1次元の連続尺度で⁽²²⁾、値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視している度合いが強いと解釈できる。

5 検証結果

5.1 記述統計量

企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる各言及の記述統計量は、表-2に示している。言及の種類によって言及が出現する企業数は大きく異なる。また、財務報告見出しD=1

となる企業群(150社一年)の方が財務報告本文D=0(275社一年)となる企業群よりも出現する言及の種類数がかなり少なく、出現する言及のパターンが比較的決まっている。

各変数の記述統計量は、表-3に示している⁽²³⁾。決算発表時期の平均値は2.62にとどまるものの中央値は3であったので、大半の企業が決算発表の早期化要請の観点から適当であるとされる時期に決算発表を行っている。また、改定経験済み回数と最大改定回数の平均値はそれぞれ0.22と0.53と低く、中央値もともに最小値と同じ0である⁽²⁴⁾。最終サンプルのうち財務報告志向Dの値が1となる企業(425社一年)の割合は17.63%と低い。したがって、内部統制システムの構築に積極的であったり財務報告を重視していたりする企業は、一部に限られている。

なお、(1)式の右辺において同時に用いる各変

表-3 各変数の記述統計量

変数名	Mean	Std. dev.	Min	Max
決算発表時期	2.62	0.84	1	4
改定経験済み回数	0.22	0.52	0	4
最大改定回数	0.53	0.73	0	4
構築姿勢	0.00	0.82	-0.56	4.92
財務報告志向D	0.18	0.38	0	1
財務報告本文D	0.11	0.32	0	1
財務報告見出しD	0.06	0.24	0	1
財務報告志向度	0.00	1.25	-0.51	4.29
企業規模	10.18	1.39	6.09	15.47
ROA	-0.17	10.22	-76.38	44.61
レバレッジ	52.01	21.17	1.69	98.97
たな卸資産・売上債権比率	33.92	18.30	0.16	92.78
△EPS	-0.06	0.92	-12.38	8.05
総セグメント数	3.11	2.12	1	19
少数特定者持株比率	55.02	16.17	0.00	99.55
個人株主数	0.75	1.38	0.01	18.33
社外取締役比率(銀行)	0.41	2.45	0.00	33.33
社外取締役比率(支配会社)	1.18	5.14	0.00	66.67
社外取締役比率(その他)	6.42	11.18	0.00	80.00
追記情報D	0.37	0.48	0	1
継続企業D	0.06	0.23	0	1
東証要請前D	0.12	0.32	0	1
高成長産業D	0.06	0.24	0	1
ハイテク産業D	0.13	0.33	0	1

最終サンプルについて各変数の記述統計量を示している。変数の定義は、表-1と同じである。なお、紙面の制約のため、一連の決算月Dについては割愛している。同一企業が最終サンプルに含まれる延べ回数別の内訳は、延べ1回が17社、延べ2回が52社、延べ3回が763社である。また、最終サンプルにおいて同一企業の取締役会決議日が同じ基本方針がマッチングされている延べ回数別の内訳は、延べ1回が410社一年、延べ2回が560社一年、延べ3回が1,440社一年である。最終サンプルの会計基準別の内訳は、連結・日本基準が2,068社一年、連結・米国基準が6社一年、個別・日本基準が336社一年である。

数間の相関係数が0.5を超えるものはなかった⁽²⁵⁾。これらの変数のVIF (Variance Inflation Factor) は最大でも2.88なので、多重共線性はない。

5.2 推定結果

(1) 式に含まれている交差項の係数推定値は、表-4に示している。構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値は有意傾向に留まったものの⁽²⁶⁾、それ以外の交差項の係数推定値は有意に正であったので、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間には正の交互作用効果があると認められる。ただし、ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出しDを用いた場合には、構築姿勢×財務報告見出しDの係数推定値の方が構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値よりも大きかったものの、有意差まではなかった。

事後検定の結果は、表-5に示している。ORIENTEDとして財務報告志向Dを用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は、財務報告志向D=1のときの方が財務報告志向D=0のときよりも大き

く、前者のときに限って有意に正であった。ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出しDを用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は、①財務報告本文D=0かつ財務報告見出しD=0となるとき、②財務報告本文D=1となるとき、③財務報告見出しD=1となるときの昇順により大きく、③のときに限って有意に正であった。ORIENTEDとして財務報告志向度を用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は、財務報告志向度の値が大きいときほど大きく、財務報告志向度の値が最大値となるときに限って有意に正であった。

財務報告本文Dと財務報告見出しDの単純傾斜は、構築姿勢の値が大きいときほど大きく、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位50%、75%、90%のときの3つの場合と、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%のときの4つの場合に、それぞれ有意に正であった。また、構築姿勢の値を同じ値に固定したときには、財務報告見出しDの単純傾斜の方が財

表-4 (1) 式に含まれている交差項の係数推定値

	構築姿勢× 財務報告志向D	構築姿勢× 財務報告本文D	構築姿勢× 財務報告志向度
	0.55 (2.66) ***	0.41 (1.57) †	0.11 (2.04) **
		構築姿勢× 財務報告見出しD	
		0.52 (1.95) *	
κ_1	-0.90	-0.81	-0.89
κ_2	1.38	1.48	1.39
κ_3	9.26	9.39	9.31
Integration points	26	25	25
Wald $\chi^2(30)$	256.58 ***	262.40 ***	259.68 ***
σ_v	9.90	9.99	10.01

最終サンプルを用いて(1)を推定した結果に基づいている。各変数の定義は表-1と同じである。

交差項について、上段に係数推定値、下段()内にz値を示している。係数推定値の有意性検定に際しては、クラスター・ロバスト標準誤差を用いている。

***有意水準1%、**有意水準5%、*有意水準10%、†有意水準15%

(1) 式の推定に際してはIntegration pointsを変えて同様に推定することで、good quadrature approximationを確認している。また、mean and variance adaptive Gauss-Hermite quadratureとStata's modified Newton-Raphson algorithmを用いている。Davidon-Fletcher-Powell algorithmに替えて推定しても、得られた推定結果は大差なかった。なお、構築姿勢×財務報告見出しDの係数推定値と構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値の差は、0.11 (z値=0.32)であった。また、紙面の制約のため交差項以外の係数推定値は割愛している。

表-5 事後検定の結果

DEVELの変数（構築姿勢）の単純傾斜							
財務報告志向D =0のとき	財務報告志向D =1のとき	財務報告本文D=0かつ 財務報告見出しD=0のとき	財務報告本文D =1のとき	財務報告見出しD =1のとき	財務報告志向度 =-0.51のとき	財務報告志向度 =1.35のとき	財務報告志向度 =4.29のとき
-0.04 (-0.25)	0.51 (2.66) ***	-0.04 (-0.25)	0.37 (1.49) †	0.48 (1.81) *	0.01 (0.06)	0.22 (1.43)	0.55 (2.22) **
ORIENTEDの各変数の単純傾斜							
財務報告志向D		財務報告本文D		財務報告見出しD		財務報告志向度	
構築姿勢 = -0.56のとき	構築姿勢 = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.81のとき	構築姿勢 = 1.16のとき	構築姿勢 = 2.18のとき	構築姿勢 = -0.56のとき	構築姿勢 = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.81のとき
0.39 (1.01)	0.86 (3.24) ***	1.14 (4.80) ***	1.34 (5.46) ***	1.90 (5.27) ***	0.17 (1.52) †	0.26 (3.46) ***	0.32 (4.92) ***
財務報告本文D		財務報告見出しD		財務報告見出しD - 財務報告本文D		財務報告志向度	
構築姿勢 = -0.56のとき	構築姿勢 = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.81のとき	構築姿勢 = 1.16のとき	構築姿勢 = 2.18のとき	構築姿勢 = -0.56のとき	構築姿勢 = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.81のとき
0.23 (0.48)	0.59 (1.78)	0.79 (2.81) ***	0.94 (3.31) ***	1.35 (3.23) ***	0.81 (1.47)	1.26 (3.26) ***	1.52 (4.67) ***
0.81 (1.47)	1.26 (3.26) ***	1.52 (4.67) ***	1.71 (5.45) ***	2.23 (5.38) ***	0.58 (0.80)	0.67 (1.38)	0.73 (1.88) *
0.17 (1.52) †	0.26 (3.46) ***	0.32 (4.92) ***	0.36 (5.64) ***	0.47 (5.36) ***	0.58 (0.80)	0.67 (1.38)	0.73 (1.88) *

上段には最終サンプルを用いて(1)式を推定した結果に基づいて求めた単純傾斜の推定値、下段()内にはz値を示している。変数の定義は、表-1と同じである。有意性検定に際しては、クラスター・ロバスト標準誤差を用いている。ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出しDをともに用いた場合は、構築姿勢の値を同じ値に固定したときのこれらの2変数の単純傾斜の差も示している。そして、この場合には、2変数の単純傾斜とその差について同時に3回検定を行う多重比較となるためHolm法により有意水準を調整している。なお、構築姿勢の単純傾斜は、ORIENTEDの各変数のすべての観測値のときについて示している。ORIENTEDの各変数の単純傾斜は、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値、当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%のときの5つの場合について左から順に示している。
***有意水準1%、**有意水準5%、*有意水準10%、†有意水準15%

務報告本文Dの単純傾斜よりも大きく、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位50%、75%、90%のときの3つの場合には有意差があった。財務報告志向Dや財務報告志向度の単純傾斜は、構築姿勢の値が大きいきほど大きく、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値のとき以外はすべて有意に正であった。そして、交差項を構成するどちらか一方の変数の値を単純傾斜を求めたときの各値に固定するとともに交差項を構成するもう一方の変数以外の(1)式の右辺に含まれている変数を統制したときの予測直線は、基本的に、交差項を構成するもう一方の変数の観測値の範囲内では交差しておらず、このもう一方の変数の値が大きくなるほど求めた予測直線間の乖離の程度は大きかった⁽²⁷⁾。

決算発表時期の調整済み確率の期待値は、ORIENTEDとして財務報告志向度を用いた場合についてのみ図-1にグラフで示している。決算発表時期の値が1または2となる調整済み確率の

期待値のグラフ線は、財務報告志向度の値を最小値に固定した場合以外は顕著に右肩下がりになる。グラフ線は、財務報告志向度の値をより大きな値で固定したときほど全体的に低い。さらに、構築姿勢の値が大きくなるとグラフ線間の乖離の程度も大きくなる傾向がある。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向度が、決算期末後45日超や50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与すると言える。逆に、決算発表時期の値が3または4となる調整済み確率の期待値のグラフ線は、財務報告志向度の値を最小値に固定した場合以外は顕著に右肩上がりになる。グラフ線は、財務報告志向度の値をより大きな値で固定したときほど全体的に高い。さらに、構築姿勢の値が大きくなるとグラフ線間の乖離の程度も大きくなる傾向がある。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向度が決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当

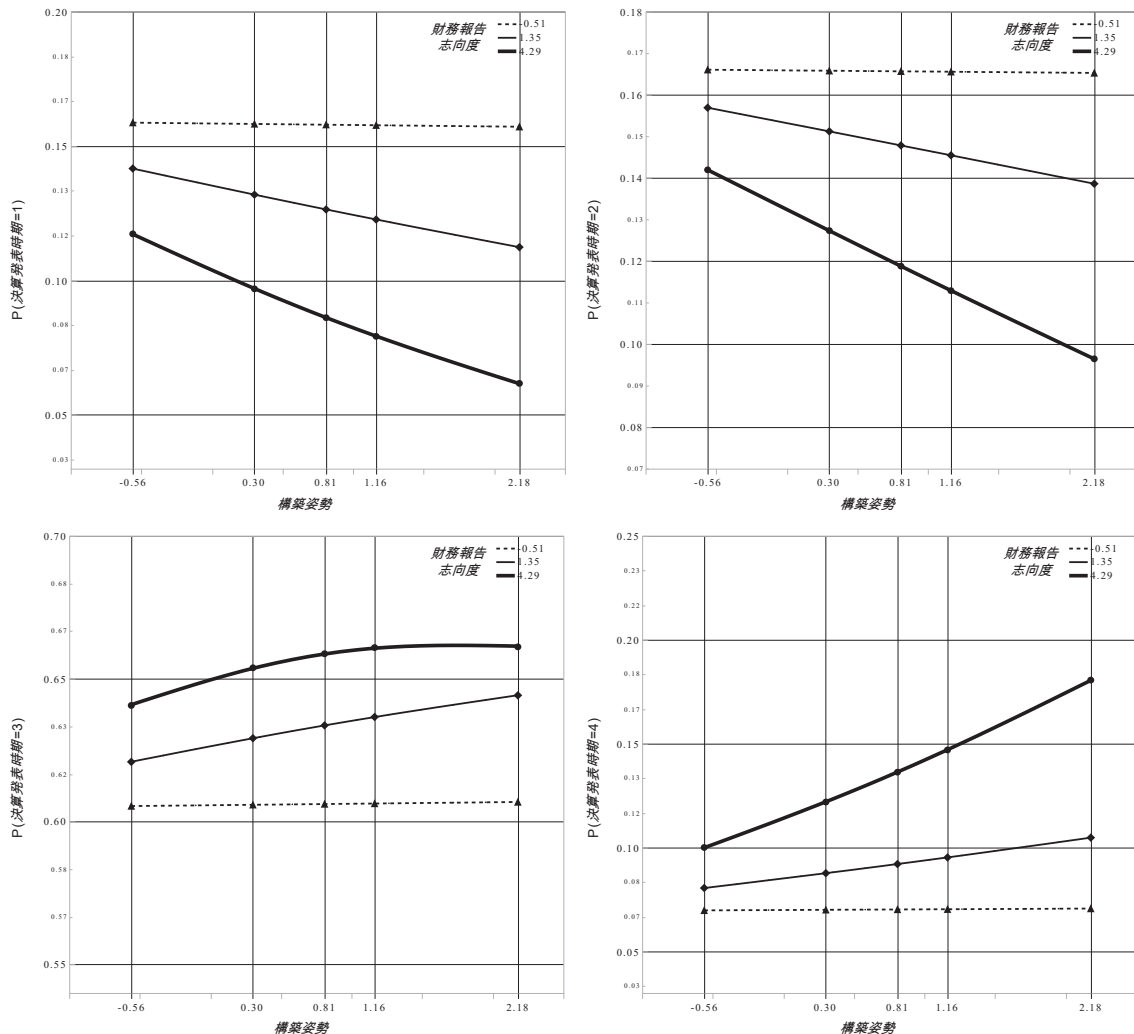


図-1 決算発表時期が取り得る値ごとの調整済み確率の期待値

最終サンプルを用いて、またORIENTEDとして財務報告志向度を用いて(1)式を推定した結果に基づいて、表-5に示した単純傾斜を求めた際の構築姿勢と財務報告志向度の値の組み合わせごとに決算発表時期の調整済み確率の期待値を求めて、折れ線グラフを作成している。変数の定義は、表-1と同じである。

横軸の参照線は、左から順に、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値、当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%の値のときにそれぞれ対応している。各グラフの3つの折れ線は、財務報告志向度のすべての観測値のときにそれぞれ対応している。

もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与すると言える。このように、決算発表時期の取り得る値ごとの調整済み確率の期待値の推移は、仮説と整合的であった⁽²⁸⁾。

以上の検証結果は、企業が内部統制システムの構築に積極的であることや財務報告を重視していることが決算発表の適時性に相乗的に寄与するこ

とを示している⁽²⁹⁾。この結果、仮説は支持される。

6 おわりに

本稿では、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示した。さらに、これら2つの企業特性が、決算期末後45日超や

50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与する一方で、逆に決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与することも明らかにした。このように、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を具体的に解明したことが本稿の貢献である。

本稿で得られた証拠は、企業の自主的な姿勢や認知が決算発表の適時性に影響を及ぼしており、かつその影響が相乗的であることを示している。それゆえ、制度的に要請なり規制なりによって必ずしも直接的な対応を図らずとも決算発表の適時性を確保し得ることが示唆されるわけであるから、内部統制に対する企業の意識改革を促すような何らかの施策が望まれる。内部統制に係るどの側面が財務報告の適時性に相乗的に影響を与えているのかをさらに解明することが今後の課題である。

謝辞

本研究は、JSPS科研費 JP19K02027の助成を受けたものです。

注

- (1) 内部統制とは、「事業体の取締役会、経営者およびその他の構成員によって実行され、業務、報告およびコンプライアンスに関連する目的の達成に関して合理的な保証を提供するために整備された1つのプロセス」である (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, 2013= 八田・箱田監訳, 2014)。
- (2) 正村 (2003) は、社会情報学は情報現象に関する総合的で学際的な研究として組織されるとして、分析視点と分析対象の両面から情報を捉えている。本稿は、記虎 (2017, 2018, 2021) と同様に、基本方針についての適時開示という情報現象を分

析視点としてまた決算発表という情報現象を分析対象としてそれぞれ位置付けて、証券市場における情報の伝達過程を実証的に解明するものである。それゆえ、正村 (2003) に従えば、本研究は社会情報学に類する研究である。

- (3) 適時開示の表題に基づいて手作業のできる限り漏れなく収集している。
- (4) 決算日と基本方針についての適時開示に記載されている基本方針の制定ないし改定についての取締役会決議日を比較することで、基本方針をマッチングしている。ただし、後に取締役会決議日を訂正する適時開示が公表されている場合には、訂正後の取締役会決議日を用いている。
- (5) 本稿では、検証に必要な一部の変数の作成にあたって基本方針についての適時開示を利用しており、また財務データに基づく変数を決算期ごとに作成している。そのため、サンプルとした期間を通じて上場を継続しており基本方針についての適時開示を行い得る企業で、かつ決算期末現在において有効な基本方針をマッチングできた企業にサンプルを限定する必要がある。ただし、平成17年制定会社法施行日より前に基本方針について適時開示していた企業もサンプルに含めている。また、金融業の財務諸表の勘定科目は一般事業会社とは大きく異なっており、財務データに基づく変数を適切に作成できないため、金融業に該当しない企業にサンプルを限定する必要がある。なお、検証に際して各企業の観察されない異質性 (各企業固有の効果) をコントロールするために、複数の決算期に係るパネルデータを用いている。
- (6) 基本方針についての適時開示回数からマッチングされている基本方針の改定回数をうまく推定できるように、平成17年制定会

社法により基本方針の決定が明文で義務付けられてすぐの時期に着目する必要がある。さらに、基本方針を決定する必要が生じたタイミングをサンプルとした企業間で同じくする必要がある。しかし、平成17年制定会社法の施行前にすでに基本方針の決定が明文により義務付けられていた委員会等設置会社であった（商法特例法21条の7第1項2号〔平成17年法律87号廃止前〕）と確認できた企業は、サンプル候補には含まれていなかった。なお、平成17年制定会社法の施行前に委員会等設置会社であったかどうかは、日経NEEDS-Cgesに含まれている「委員会等設置フラグ」のデータを利用するなどして、施行日からみて直前に開催された定時株主総会の対象となる事業年度の有価証券報告書記載ベースで判断している。

加えて、当該企業が基本方針について行った1回目の適時開示から基本方針の改定についてである旨がすでに明示されていて何回目かの改定をしたときからしか適時開示していないと推定された167社についてのパネルデータ196社一年をサンプルから除く必要がある。最後に、当該企業が基本方針について行った1回目の適時開示においては基本方針の改定についてである旨がたとえ明示されていなくても取締役会決議日が2006年7月30日以降となっていて最初の基本方針を設定したとみるには決議日が遅すぎる38社についてのパネルデータ65社一年も除く必要がある。これは、平成17年制定会社法の施行前に委員会等設置会社（商法特例法1条の2第3項〔平成17年法律87号廃止前〕）ではなかった大会社である取締役会設置会社は、平成17年制定会社法の施行に伴いたとえ施行日前日の2006年4月30日に取締役会を開催し

ていたとしても、遅くとも3か月後の2006年7月29日までは施行後初の取締役会を開催して基本方針を決定する必要があったことによる（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令14条、会社法363条2項）。

- (7) 当初のサンプルから変則決算に該当する13社についてのパネルデータ14社一年とROAの作成に必要なデータをデータベースから入手できなかった8社についてのパネルデータ8社一年を順に除いた上でROAの下位1%以下に該当すれば、ROAの値が異常に小さいと判断している。なお、ROAの値が著しく大きい場合はなかったため上限の異常値処理はしていない。
- (8) 下記の値がそれぞれ負となる場合に、債務超過であるとみなしている（連結優先かつ日本基準優先で選択）。

連結・日本基準の場合：純資産－新株予約権－少数株主持分 ただし、ここでいう「少数株主持分」は、2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「非支配株主持分」に相当する。

連結・米国基準の場合：資本金＋資本剰余金＋利益剰余金＋その他の包括利益累計額－自己株式

個別・日本基準の場合：純資産－新株予約権

- (9) 尤度比検定 (likelihood-ratio test) では、どの検証式についても各企業の観察されない異質性（各企業固有の効果）の分散はゼロであるとの帰無仮説を1%水準で棄却したため、プールドモデルよりもランダム効果モデルが支持される。
- (10) 決算日から通期の決算発表日までの日数差がたとえ同じであっても決算発表時期の値が変わる場合と変わらない場合とでは決算

発表の早期化要請の観点からは決算発表の適時性の程度は大きく異なるから、順序尺度を用いることが望ましい。なお、上場会社の通期の決算発表は「決算期末後30日（決算期末が月末である場合は翌月）」以内に行うのがより望ましく、「決算期末後45日（決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日）」以内に行うのが適当であるとされている。また、「決算期末後50日（決算期末後50日目が休日である場合はその翌営業日）」を超えて決算発表をする場合にはその理由などを開示するよう要請されている。

- (11) 交差項の係数は定数を付加して変数を rescale しても変化しない (Aiken et al. 1991, pp.28-31)。そのため、交差項を構成する変数のうち構築姿勢と財務報告志向度は正負両方の値を取り得るが、交差項の係数の符号の解釈には影響を及ぼさない。
- (12) 後述のように、財務報告見出し $D=1$ となるときの方が財務報告本文 $D=1$ となるときよりも企業が財務報告を重視している度合いが強いと解釈できるためである。
- (13) 単純傾斜 (Aiken et al., 1991, p.12) は、交差項を構成する2変数のうち一方の変数の値を固定したときにもう一方の変数が被説明変数に及ぼす限界効果を示している。交互作用効果が有意に認められても、交差項を構成する一方の変数を取る値によってもう一方の変数の単純傾斜が有意に変化することを意味するだけで、単純傾斜の大きさや有意性は一定でないためである。
- (14) 構築姿勢が右に歪んだ分布となっていることを踏まえ、これらの5つの値を選定している。
- (15) 後述のように、①～③の昇順に企業が財務報告を重視している度合いがより強いと解釈できるためである。
- (16) *DEVEL*と*ORIENTED*の各変数の単純傾斜は、(1)式の被説明変数であるロジットに対する限界効果を示すにとどまるためである。
- (17) 標準偏差が小さい変数は測定信頼性を高めることには寄与しないため、こうした変数の主成分負荷がより小さくなる分散共分散行列を用いた主成分分析の方が相関行列を用いた主成分分析よりも好ましい性質を有しているとされる (村上ほか, 1999)。
- (18) (1)式の推定に際して*DEVEL*として改定経験済み回数をを用いると多重共線性が強く懸念されたため、定量化の方法を工夫している。
- (19) 本稿では、次の2つの点で記虎 (2021) よりも企業の財務報告志向の定量化の方法を改善している。まず、機械コーディングを行うことで、テキスト分析の客観性と信頼性をより確保している。次に、企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が単に基本方針の中で出現しているかどうかだけでなく、基本方針のどこで出現しているのかも加味している。
- (20) 認知的組織科学では、企業の言語資料には企業の認知が表象されているので、逆に企業の言語資料の内容を分析することで企業の認知を可視化することができるとされている (喜田 2007)。会社法下において明文で列挙されている基本方針として定めなければならない事項 (会社法348条3項4号, 362条4項6号, 399条の13第1項1号ロハ, 416条1項1号ロホ, 会社法施行規則98条, 100条, 110条の4, 112条) には財務報告に係る事項は含まれていないので、基本方針の中で財務報告について何らかの言及を自発的にしていれば、企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していることが基本方針に表象され

ているとみることができる。さらに、本稿では基本方針の決定が平成17年制定会社法により明文で義務付けられてすぐの時期の基本方針に着目することで、他社の基本方針についての開示動向の影響を受けて基本方針の内容が単なる表向きのものになってしまう可能性も極力排除されている。

- (21) 基本方針の改定部分のみが開示されている場合には、それ以外の部分についてはすでに適時開示されている直近の基本方針の内容を引き継いでいるとみなして言及の出現の有無を識別している。また、言及全体が別の言及に完全に包摂されている場合には、重複して出現しているとは識別していない。さらに、同じ言及が同一の基本方針の中で繰り返し出現している場合と1回しか出現していない場合を区別していない。
- (22) ただし、財務報告志向度は、①財務報告志向 $D=0$ かつ財務報告見出し $D=0$ のとき ($=-0.51$)、②財務報告志向 $D=1$ かつ財務報告見出し $D=0$ のとき ($=1.35$)、③財務報告志向 $D=1$ かつ財務報告見出し $D=1$ のとき ($=4.29$) にそれぞれ対応する3値のみを取る。
- (23) 各変数の中央値やダミー変数の値が1となる企業の割合は表-3から割愛している。
- (24) 改定経験済み回数 $=0$ かつ最大改定回数 $=0$ で構築姿勢の最小値をとる企業は、最終サンプルの59.79%に相当する1,481社一年である。
- (25) 変数間の相関係数を示した表は割愛している。
- (26) 交互作用効果の検出力は一般的に低いので (VanderWeele, 2015, 283)、有意傾向であっても実質的には有意であるとみて差し支えない。
- (27) ただし、値を固定していない交差項を構成するもう一方の変数が①財務報告志向 D

か②財務報告本文 D と財務報告見出し D である場合には、求めた予測直線がこれらの変数の観測値の範囲内で交差していた。しかし、これらの変数はいずれもダミー変数であるので、観測値としては0か1の2値しか取らず、交差点はこれらの変数の値がそれぞれ①0.08と②0.08ないし0.10のときで極めて零に近かったため、実質的には交差していないとみて差し支えない。なお、予測直線のグラフは割愛している。

- (28) *ORIENTED*として財務報告志向 D を用いた場合や財務報告本文 D と財務報告見出し D をともに用いた場合の決算発表時期の調整済み確率の期待値のグラフは割愛しているが、これらの場合にも調整済み確率の期待値の推移は仮説と整合的であった。
- (29) 本稿では、企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が基本方針のどこで出現しているのかを加味して企業の財務報告志向を定量化している。しかし、言及がどこで出現しているのかではなくどの言及が出現しているのかが企業が財務報告を重視していることを一層強く（または一層弱く）表象している可能性を否定できない。そこで、財務報告志向 $D=1$ となる企業のうち財務報告本文 $D=1$ となる企業群の1つ以上の企業と財務報告見出し $D=1$ となる企業群の1つ以上の企業に共通して出現している（11種類のうち1つ以上の）言及だけが出現している企業（346社一年）を残して同様に検証を行った。このサブサンプル（811社についてのパネルデータ2,331社一年）では出現する言及の種類数は両群で同じであるから、言及が基本方針のどこで出現しているのかをより反映して、企業の財務報告志向が定量化されていることになる。そして、サブサンプルを用いても最終サンプルを用いたときとほ

ば同様の推定結果が得られたことから、検証結果は特定の言及の出現に影響を受けておらず頑健である。なお、この場合の推定結果の図表は割愛している。

参考文献

- Aiken, L.S. et al. (1991) *Multiple Regression: Testing and Interpreting Interactions*, Sage Publications, Newbury Park, CA, 224p.
- Ashton, R.H. (1987) An Empirical Analysis of Audit Delay, *Journal of Accounting Research* 25(2), pp.275-292.
- Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013) *Internal Control – Integrated Framework*, American Institute of Certified Public Accountants, Durham, NC (八田進二・箱田順哉監訳 (2014) 『COSO内部統制の統合的フレームワークフレームワーク篇』, 日本公認会計士協会, 227p.)
- Ettredge, M.L. et al. (2006) The Impact of SOX Section 404 Internal Control Quality Assessment on Audit Delay in the SOX Era, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 25(2), pp.1-23.
- 樋口耕一 (2020) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』 (第2版) ナカニシヤ出版, 250p.
- Impink, J.,M. et al. (2012) Did Accelerated Filing Requirements and SOX Section 404 Affect the Timeliness of 10-K Filings? *Review of Accounting Studies* 17(2), pp.227-253.
- Khelif, H. et al. (2014) Internal Control Quality, Egyptian Standards on Auditing and External Audit Delays: Evidence from the Egyptian Stock Exchange, *International Journal of Auditing* 18(2), pp.139-154.
- 喜田昌樹 (2007) 『組織革新の認知的研究—認知変化・知識の可視化と組織科学へのテキストマイニングの導入—』白桃書房, 164p.
- 記虎優子 (2017) 「内部統制システムの構築が決算発表時期の改善に与える影響—内部統制システム構築の基本方針についての適時開示に着目して—」, 『社会情報学』6(1), pp.1-18.
- 記虎優子 (2018) 「内部統制システムに係る企業の構築姿勢が決算発表時期に与える影響」, 『同志社女子大學學術研究年報』69, pp.19-52.
- 記虎優子 (2021) 「決算発表の早期化と企業の財務報告志向の関係」, 『社会情報学』9(2), pp.37-53.
- 東京証券取引所 (2006) 「決算短信の総合的な見直しに係る決算短信様式・作成要領試案の公表及び意見募集について」日本取引所グループウェブサイト. <<http://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/060728.html>> Accessed on 2022, February 8.
- 正村俊之 (2003) 「情報社会論から社会情報学へ」, 伊藤守ほか編『パラダイムとしての社会情報学』早稲田大学出版部, pp.21-67.
- Munsif, V.K. et al. (2012) Internal Control Reporting and Audit Report Lags: Further Evidence, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 31(3), pp.203-318.
- 村上隆ほか (1999) 「心理学的個人差測定尺度構成のための主成分分析の使用について」, 『名古屋大學教育學部紀要 教育心理学科』46, pp.99-109.
- VanderWeele, T. (2015) *Explanation in Causal Inference: Methods for Mediation and Interaction*, Oxford University Press, New York, NY, 706p.

原著論文

コミュニティ放送における災害の語り：

会話分析によるゲストとパーソナリティの相互行為

Talk of Disaster in Community Broadcasting: The Interaction between
Guests and Personality by Conversation Analysis

キーワード：

コミュニティ放送, 災害, 放送トーク, 会話分析, 相互行為

keyword：

community broadcasting, disaster, broadcast talk, conversation analysis, interaction

情報科学芸術大学院大学 金山智子

Institute of Advanced Media Arts and Sciences Tomoko KANAYAMA

要約

本研究は放送トーク研究を理論的視座におき、コミュニティ放送の番組における被災者の語りについて、いかに語り手であるゲストと聞き手であるパーソナリティが相互に関係しながら被災や復興の語りを生成しているのかを明らかにすることを目的とする。2013年10月から2020年3月まで放送されたFMいわきの復興番組『ラジオのまなざし』を対象に、ゲストとパーソナリティのトークを会話分析した。その結果、(1)ゲストとパーソナリティの相互行為において、現在/未来に関する発話と、震災の記憶の発話では構造的現象に差異があること、(2)ゲストとパーソナリティの両者が主体的な関わりを維持しながら会話していること、そして(3)近接性をもつ地元のリスナーの存在はパーソナリティの発話に影響与える、という3つの特徴が明らかになった。本研究は、コミュニティ放送を通して災害を語ることは、被災した地域の人たちが安心して語れる環境にあることを前提に、同じ被災経験をもつパーソナリティとの相互行為を通して、被災や復興の経験、複雑な想いや感情を、その時その場で共に紡いでいく行為であり、それを一つの物語として同じ体験や感情をもつ地元のリスナーと共有していくという、もう一つの行為であり、被災地のコミュニティ放送だからこそ、この二つの行為が実践されている

原稿受付：2022年3月23日

掲載決定：2022年10月26日

という知見を示した。

Abstract

This study takes a theoretical perspective on the broadcast talk studies and explores how the talk of disaster victims in community broadcasting are generated through interactions between the guests and the personality. The results of the conversation analysis of the programs broadcast from October 2013 to March 2020 revealed three characteristics: (1) there is a difference in structural phenomena between talks of present/future and talks about the disaster in terms of the interaction between the guests and personality, (2) the guests and personalities' proactive commitment to the conversation, and (3) the personality's talk that is conscious of the listeners' proximity to them. This study indicates that talking about disasters through community broadcasting is an act of weaving together the experiences of disaster and recovery, and complex thoughts and feelings, through interaction with personality who have the same experiences of the disaster, in an environment where people in the affected areas can talk about the disaster in safe. It is also another act of sharing the story with listeners who have the same experiences and feelings with the guests and personality. The community broadcasting in stricken area can be the place where both acts for local community members are implemented.

1 はじめに

被災体験を「語ること」は災厄から精神的に立ち直っていく上で、重要な役割を果たす。東日本大震災でも「語り」という行為は災害からのレジリエンス⁽¹⁾となると報告された(結城, 2014)。Raphael (1986=1995)によれば、体験を具体的な言葉で表わし、他人が理解できるように自我を外面化する行為であるトーキングスルー⁽²⁾は、被害や精神的打撃を克服する一つの方法であり、ラジオなどメディアにおける語りもその一つとされる。他者に災害体験を語ることは、当事者に浄化をもたらすだけでなく、その体験をコミュニティで共有することは、「地域ぐるみの感情発散」(p.234)となる。ラジオを通した語りの共有は被災地のリスナーに向けた浄化作用をもたらすといえよう。

被災地のコミュニティ放送局や臨時災害放送局では、トーク番組、インタビュー、市民制作番組など、多様な番組フォーマットで被災者たちが語る機会が提供されている。Ong (1982=1997)は、声による語りはその場に居合わせた人との相互作用により創造されると述べており、語りは「聞き手と語り手の共同構築」(能智, 2006)なのである。したがって、コミュニティ放送の被災者たちの語りは、ある特定の時空間において、語り手である被災者と聞き手であるパーソナリティとが相互に関係し合うことによって生まれる。その語りはラジオというメディア・チャンネルを通して伝えられ、地域コミュニティのリスナーたちとの間に共有感覚を生むのである。

災害復興のプロセスは被災直後の愛他的で相互扶助的な反応を生む災害ハネムーン時期が過ぎると、物心両面での喪失や生活の激変、怒りや悲しみ、支援への不満・不安を派生させる幻滅時期へと移り、被災前の安定レベルに戻るまでに長時間を要する(Raphael, 1986=1995)。東日本大震災でも、全国からのボランティアなどによる利他

的な活動が注目されたが、時間経過に伴い、被災者間あるいは地域間のさまざまな差異や格差が顕著となり、コミュニティの中で多くの分断が生まれた。この中で、コミュニティの復興のためにどのような声を伝えていくべきか、コミュニティ放送局は悩みながら、伝えるべき語りを生成している(金山・小川, 2020)。

復興後は、災害あるいは災間として、災害の記憶を継承することが求められる。被災地のコミュニティ放送では、その時々でコミュニティや時代に合わせた番組形態を通して、災害の記憶が伝えられる(金山, 2020)。

これまでのコミュニティ放送研究では、被災者の声を伝える媒体としての役割と意義に焦点が当てられてきた(災害とコミュニティラジオ研究会, 2014; 大内, 2018; 金山, 2021)。その根底には、被災者の思いや体験は「伝えられるべきもの」との考えがあり、被災者自身の語りそのものが重視されている。他方、先の考えに基づけば、被災者たちの語りは、被災者とパーソナリティとの相互行為により生成されるものであり、コミュニティ放送を通して震災の経験の何がどのように語られるかの理解も必要となる。

本研究では、コミュニティ放送のトーク番組における被災者の語りについて、被災者であるゲストと聞き手であるパーソナリティが相互に関係しながら、被災や復興の語りをいかに生成しているのかを明らかにする。

2 放送トーク研究とコミュニティ放送

2.1 放送トーク研究とは

「トーク」は「日々の生活の場で交わされるカジュアルな会話のやり取り」と定義される(Giddens, 1987, p.99)。元来、トークは、言語・非言語という記号を用いた、ある秩序をもった相互作用である(Hutchby, 2006, p.24)。ニュース、ドラマ、エンターテインメント、ドキュメンタ

リーなどの放送活動で、「トーク」は基本であり、その普遍性ゆえに、メディア分析においては殆ど注目されてこなかった。Hutchby (2006) は、メディア研究において話すという行為が些細な日常の実践だとして軽視されてきたことを問題視した。放送トーク研究の発展は、単なる「しゃべり」ではなく、日常的な会話の側面を、放送の談話の中に持ち込み、放送という制度的文脈に応じて変換したものと認識するところから始まり、番組を構成する形式的な言説構造の議論がこれを支えている (Scannell, 1989)。

放送トーク自体、参加の枠組みやしゃべりの動態をもっており、それは視聴者に向けた伝達の中で作用しながら形づくられる。伝達された放送トークは、公共の談話として視聴者に受容される。放送トークは、ディスカッションやインタビューなど参加者間のコミュニケーションによる相互作用であると同時に、そこに不在の視聴者にきかれる設計に基づく「構造の二重性 (double articulation)」を保持している (Scannell, 1991, p.1)。よって、放送トーク研究ではコミュニケーションの意図が番組の形式と内容においてどう組織されているかを明らかにすることが主目的となる (Hutchby, 2006)。

放送トークを特徴的に定義づけるものとして、(1) 日常会話の構造やパターン、(2) 制度的な言説形式トーク、(3) 視聴者のために作られたトークの3点が挙げられる (Hutchby, 2003)。コミュニティ放送における放送トークは、地域情報番組、市民パーソナリティによる番組など、日常会話の構造をもつ番組に多く発生し、それらはラジオ放送局の番組形態や言説形式の中に維持される (VanVuuren, 2006)。コミュニティ放送の受け手であるリスナーは、地域コミュニティの成員であり、リスナーの利益＝コミュニティの利益として位置付けられる。

放送メディアの中でもラジオは送り手と受け手の相互作用が高く (小川, 2009; 竹山, 2002;

藤竹, 2009)、番組の中でリスナーと電話で話をする電話イン、リスナー参加型のトーク番組、リスナーのリクエストによる音楽番組など、多様なジャンルをもつことから、リスナーとのトークが重要な要素となる (Stachyra, 2014)。コミュニティ放送にとって、地域コミュニティの成員の参加は、局の存在意義に関わり、成員であるリスナーとの相互作用は放送プログラム全体を通して局で最も重視される (稲垣, 2017)。先に述べた放送トークの構造の二重性は、番組参加者間、パーソナリティとリスナー間のそれぞれで相互作用が生じる。コミュニティ放送では市民パーソナリティや市民制作番組が多く、市民同士の相互作用で生成された話を、番組を通して市民がきくという構図で出来上がっており、これがコミュニティ放送におけるトークの特徴として捉えることができる。

一般的に、全国ネットワーク局や県域放送局などでは聞き手であるパーソナリティと語り手であるゲストは地理的あるいは社会文化的に離れており、両者間の近接性は低い。一方、コミュニティ放送では、ゲストの多くが地域コミュニティのメンバーであり、パーソナリティとゲストは地理的かつ社会文化的な近接関係があることから、様々な文脈共有が可能である。

コミュニティ放送局の多くは、地域コミュニティにスタジオを構え、パーソナリティやゲストが密接した状況で番組を制作する。街中のサテライトスタジオや、商店街やショッピングセンター、学校や役場など、馴染みのある場所での取材は、住民たちの身近で収録されることも多く、制作環境が相互作用に影響していると考えられる。

コミュニティ放送の番組で災害の経験について語る際、ゲストとパーソナリティ、語る環境との近接性、リスナーとの関係、文脈の共通性など、相互関係が多面的かつ同時発生することが想定され、こういった多重相互作用についてコミュニティ放送のトーク研究の文脈で理解することが求められる。

2.2 放送トーク研究と会話分析

放送トーク研究では、主な調査法として会話分析が用いられてきたが、これは「会話者自身が会話をしている中で、作り出し、利用する、秩序性を判別し、定式化しようとする、経験的分析」である(檜村, 1996, p.148)。檜村(2001)は、単に方法論というより『話すという人間の活動』が、複数の会話者の間の、微妙に調整された記号の交換行為であるという考え方(p.151)に依拠しているとする。

好井(2001)は、会話分析は「場面や状況を自明視したり、前もって存在するものとしては扱わない。そうではなく、それは、ほんらい(原文ママ)ローカルなその場その時ごとにうみだされ(原文ママ)、つくりかえられ(原文ママ)得る現象としてあつかわれる」(p.38)と強調する。Goffman(1981)も、会話の参加者は互いの関係を位置づけ、刻々と変化させながら相互行為を実現させると述べている。これに基づけば、被災者の語りは、被災当事者が話すものではなく、コミュニティ放送という地域コミュニティ向けの番組での会話を通して、「被災者として、この地域コミュニティをいま、生きていること」として経験的に表示しつつ、複数の場面における相互作用の実践によって達成されていると解釈することができる。

放送トークのコンテンツの焦点は、「パーソナリティ、局のスタッフ、そして視聴者自身の日常生活の小さな変化」(Montgomery, 1986)である。視聴者への持続的な直接話法が日常会話の感覚を持続させることから、ラジオ制作ではリスナーとの会話形成が重視される。放送トークにおいて、パーソナリティとリスナーの間に社会的上下関係や親しみなど社会的直感が生まれ、挨拶や修辭的な質問などを通じた対話の中で実現される(Tolson, 2006)。例えば、「こんにちは、ようこそ」という表現は通常の日常会話では「こんにちは」などの返答を必要とするが、番組冒頭でこ

れを使うことで番組ホストはリスナーとの擬似的な対話を開始する。リスナーが挨拶に回答することはないが、このように反応を必要とする発話によって直接的な関わりが確立され、リスナーが談話の一部であることが暗示される(Montgomery, 1986)。

放送トークの会話分析では、トークと相互作用の逐次的な組織化に焦点が当てられ、会話の順番取りとその構造的現象(隣接関係のペア、オーバーラップ、修復など)が分析の中心となる。放送においてトークの順番はコントロールされており、参加者は「質問する」と「答える」を交互に行なっていく。

ラジオ放送のトークでは音声メディアの特性が顕著となる。例えば、DJトークでは、DJは話している場所をリスナーに説明するため常にスタジオを参照し(Montgomery, 1986)、スポーツや式典など、ライブイベントの取材では見えない部分をレポーターが詳細に説明する(南, 2000)。

ラジオのトークは一般的な会話に比べて、発話の重複が少なく、また発話途中で重複した言いさし⁽³⁾が多くなり、聴覚による情報伝達で重複を避ける傾向がみられる(荒畑他, 2017)。ラジオのトークに共通の傾向は存在するが、形式やジャンルによってトークの内容は異なる。同じ震災の語りでも形式やトークの内容により相違が発生すると考えられる。

2.3 語り手と聞き手による共同生成

語りには、特定の出来事(例「あのとき、あそこ」)についての表現と、表現した時点(例「今・ここ」)における出来事への評価(例「今も忘れない」)が含まれる(能智, 2006)。語り手の「今・ここ」の行為においては、話をきく相手を意識しており、当然語りという言語活動に影響する。鷲田(2016)は、体験を共有していない他者に分かるように語る上で、他者という立会人が必要であり、その人が「相づちを打つことで〈語り〉が

起動する瞬間を支えるのである」(pp.183-184)と述べている。語りとは、「特定の時と場所において特定の聞き手を前に行われる〈こと〉」であり、「聞き手と語り手が相互に関係し合う場」(能智, 2006, p.52)であり、相手に話をきく聞き手と、それに応える語り手の両者によって共同生成されるものである。

ラジオのトークにおける被災者の語りは、聞き手のパーソナリティとの間で共同生成されたものであり、かつ、リスナーという別の聴取者の存在も共同生成において何らかの役割を果たしていると考えられる。

放送トークの会話分析は、これまでマス・メディアを主な対象としており、コミュニティ放送などのコミュニティ・メディアやオルタナティブ・メディアは対象にされてこなかった。市民パーソナリティや市民によるトークなど一般の人たちによるメディア発信が普及した環境においては、「誰が発言するのか」だけでなく、「誰が何のためにきているのか」が問われるとBurgess (2006, p.203)は指摘する。語ること自体の意義が強調されてきたコミュニティ放送においても、語りの生成に不可欠なリスナーとの相互作用が問われている。

3 研究課題と調査方法

3.1 研究課題

本研究では放送トーク研究を理論的視座とし、コミュニティ放送の番組における被災者のトークを、単に被災当事者の語りとしてではなく、同じ地域社会や文化を共有している被災者(語り手)とパーソナリティ(聞き手)が、共に地域の災害経験者として、特定のローカルや文脈において相互行為しながら生成したものとして捉える。その上で、本研究では以下3つの研究課題を設定した。

RQ1: ゲスト(語り手)とパーソナリティ(聞き手)の相互行為により震災の語りは

どのように構造化されているか

RQ2: ゲスト(語り手)とパーソナリティ(聞き手)の近接性は、相互行為にどのように関係しているのか

RQ3: リスナーは語りの生成にどのように関係しているのか

3.2 調査方法

本研究では、東日本大震災の被災地にあるコミュニティ放送局の復興番組を対象とする。震災直後から、コミュニティ放送局は災害復旧・復興番組を放送していたが、5年目頃から復興情報は徐々に情報番組やニュースとして扱われるようになり、復興番組が激減した。本研究は、長期化する復興における日常的な会話としての災害の語りを重視し、対象を長期的に放送されている復興番組とした。

2020年3月時点で放送されていた復興番組は岩手・宮城・福島の3県合わせて3番組だった。この内、みやこハーバーラジオ(岩手県宮古市)の『復興のつち音』は毎週放送される番組(28分)で、スタジオまたはゲストの関連場所でゲスト(1名~数名)にパーソナリティがインタビューを行う。FMたいはく(宮城県仙台市)の『3.11から震災特別番組』は、2011年7月11日から月命日に放送する番組(58分)で、代表取締役の野田紀子がゲストに話をきく。FMいわき(福島県いわき市)の『ラジオのまなざし』は、復興に向け活動する人たちを毎月紹介する55分番組で、パーソナリティがゲストの関連場所を訪れ、そこで話をきく。どの番組も被災者や復興関係者が復興とともに災害経験を語る。分析対象の選出にあたり、以下の3点を重視した。

- ①ゲストとパーソナリティの関係性がトークに影響することから毎回異なるゲストが出演していること、
- ②語りの構造を分析するに十分なトークが生成

- されていること、
③番組構成や内容の変化が少ないこと

その結果、FMいわきの『ラジオのまなざし』が分析対象として選出された⁽⁵⁾。

調査では2013年10月から2020年3月までに放送された『ラジオのまなざし』の番組アーカイブ77本を全て試聴した⁽⁶⁾。2016年までは、ほぼ全ての回に災害の語りが含まれていたが、2017年以降は放送回の半分程度で災害の語りが含まれた。そこで分析対象には、災害や復興の語りが含まれないもの、特別編成、イベント収録、そして再放送の放送回を除いた51本とした。また、放送回によって災害の語りの分量にもかなり差異がみられた。番組は現在過去未来の3パートから構成されており、1回のトーク全体のうち3分の1以上で災害が語られている放送回を対象とした。その結果、20回分（2013～2016年は14回分、2017年以降は6回分）を対象に会話分析することとした。

番組は全て文字に起こし、会話分析用のトランスクリプトを作成し、次に各番組をききながら、記号を用いてトランスクリプションを行った⁽⁴⁾。また、この番組以前に放送されていた復興番組『越えてゆこう、明日へ』についても、アーカイブをきき、語りの変化をみる際の参考とした。

4 分析

4.1 番組オープニング

東日本大震災、そして福島第一原子力発電所事故に見舞われて、いわき市からマス・メディアが避難する中、FMいわきは市内に留まり、被災者や避難者へ災害情報を伝達し続けた。2011年4月18日には、東日本大震災復興特別番組『越えてゆこう、明日へ』の放送を開始、2012年5月27日まで105回放送した。最初の数か月では、復旧や避難所、捜索、医療、ボランティア、住宅支

援、自衛隊活動、経済支援などの活動、夏からは復興に向けての活動、12月以降は「震災を乗り越えて」や「復興への道」をテーマに関連の人から話をきき、最終回では、いわき市長をゲストに「いわきの未来」についてきいた。

番組の冒頭では、「この度、東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。この震災で、私たちは甚大な被害を受けました。しかし、諦めずに立ち上がり、復興に向け歩み出した人たちがいます。この番組ではそんな前に進みだした人たちをご紹介します」とナレーションが入り、その後復旧復興の状況説明、ゲスト紹介、そしてインタビューという構成となっていた。

本研究の分析対象である『ラジオのまなざし』は、この番組の後継番組として2013年10月に開始された。現在と未来にフォーカスし、復興に向けて活動する人たちを月1回55分番組で紹介する。ゲストは、農家や漁業従事者、商店主、まちづくり関係者、学生、復興プロジェクト関係者、アーティストなどさまざまであった。『越えてゆこう、明日へ』のパーソナリティメンバーだったベティが番組パーソナリティを務め、ゲストが関係する場所へパーソナリティが出向きトークする形を基本形としている。

この番組では、番組のオープニングに長めのナレーションが入り、被災した人々へのシンパシーが伝えられる(表1参照)。番組の開始時期は、災害ハネムーン時期が過ぎ、被災者間の復興格差が見えてくる時期と重なり、多様で複雑なリスナーの心情や感情を慮り、またそれらを、被災地の記録として残すという番組に込められた意図を示していた。ナレーションの最後では、「今と未来にクローズアップ」という言葉で、震災(過去)から前に進んでいる日々が強調される。番組の目的と同時に、震災経験を番組の中でどのように位置付けるかが直に感じられる。

表1：『ラジオのまなざし』基本構成

OP ナレーション
東日本大震災で甚大な被害を受けたいわき市。今なお様々な分野で大変なご苦労をされている方がいます。震災を乗り越えようと奮起されている方々は、何を生み出し、復興への架け橋へとつなげていくのか。この番組では今と未来にクローズアップし、後世に記録として残すべく、復興へ立ち上がる皆さんをご紹介します。
提供読み
「ラジオのまなざし ○○○○(回ごとにタイトル変う)」 この番組は、～～～の提供でお送りします。
インタビュー 前フリ
インタビュー(1)
JMUSIC
インタビュー(2)
JMUSIC
インタビュー(3)
JMUSIC
インタビュー 後受け
提供読み
この番組は、～～～の提供でお送りしました。

例えば、2014年6月の放送は次のようだった。

大きなハウスが立ち並ぶ場所、可愛いいちごのイラストに導かれ、大野観光いちご園へ車を走らせませす。〈今回は取材でお邪魔するのですが、なぜでしょう、近づくにつれワクワクします。イチゴ狩りって楽しいですよ。四倉町(。)玉山にある、大野観光いちご園は、主に「章姫」「福はるか」「紅ほっぺ」などの品種を栽培しています。12月下旬から、6月上旬までは、イチゴ狩りが楽しめるほか、イチゴやトマトなどの直売も、行なっています。多くのお客様にお越し頂き、いつも笑顔で溢れていた、大野観光いちご園。でもあの日、東日本大震災が発生します。そして、ハウスや農作物などの被害だけではなく、原発事故による風評被害、安全安心の農作物を提供し続けるには、何をどうしたらいいのか。日々いろいろなことを考えながら、今も戦いは続いています。今日のこの時間は、大野水耕生産組合、代表理事の、大和田正幸さんにお話を伺いました。

配慮されたナレーションの後、番組名とその回を端的に表す短いコピーが読まれ、提供スポンサーの読みが入る。そして、明るいBGMに乗せて

パーソナリティのポジティブな口調でゲストが紹介される。パーソナリティによるゲスト紹介は、これからどのような話が始まるのかをリスナーに説明するもので、物語の導入として機能している。丁寧なナレーションから明るめのタイトルコール、そして物語の始まりのようなゲスト紹介へと、トーンを少しずつ変えながらメイントークに向かう。

4.2 メイントーク

インタビューの導入後、メイントークが始まる。ゲストにより多少違いはあるが、およそ3つのパートに分けられる。典型的なパターンとして、導入部分でゲストの人物紹介と現在の活動説明、次のパートで、現在の活動までの経緯や動機が示されるが、この部分こそが震災経験の語りとなる。最後のパートでは、これから未来に向けた活動が話される。震災の語りが入るタイミングは、その時のゲストとの会話次第で変化するが、基本的な構成はほとんど変わらない。

以下では各パートの会話についてみていく。

4.2.1 ゲスト紹介と現在の活動

インタビューの多くで、冒頭に収録場所の説明が行われた。パーソナリティが、今どこにいるのか、場所、景色、その場にあるもの、五感で感じることをリスナーに向けて話す。同じ地域のリスナーでも、その場所に行った経験がある・ない、場所を知っている・知らないなどの違いがあり、リスナーがその場所に対し、近しさや親しみを感じられるよう、個人の感情を交えながら声で描いていく。例えば、いちご園の放送では紹介後に以下の会話がなされた。

P: 四倉町にあります、大野観光いちご園に、お邪魔しています。ここに来る途中はも田んぼ道ですよ。両脇はもうあの::田植えが終わったばかりの田んぼが、一番綺麗なだなあ::と思いますね::、水面も風に揺れててちっちゃい苗がね::んんとか上に伸びようとしてるあの感じがすごい好きですね::。くそしてこの大野観光いちご園、先ほどから本当にひっきり

なしにお客さんが来てます。トマトとかイチゴを大量に買求
めてる人が多いんですけども↑、お話を伺いますのは、
農事組合法人、大野水耕生産組合()代表理事の↑大和
田正幸さんです。よろしくお願ひします。ここ、ツバメの巢も
あるんですね。

G: 入り口にツバメが♀食ってしまったんですよ:::(h)¥.hh忙しい
ですね::, ¥子育て中ですので(h) ¥。

P: ¥はははは(h) ¥ツバメの巢があるのはいいことだって聞きま
すけどね。すごく春だなと実感しながら、く我々は:外
に置いてある、テーブルと:椅子。くこの木でできたね! ¥ふ
ふふ(h)¥そこに、腰掛けながら、お日様をサンサンに浴び
て:お話()伺っております。いろいろ聞きたいことは山ほど
あるんですけども↑実は私もね、家族でよくこの大野観光
いちご園さんにお邪魔して、↑ハガキが届くじゃないです
か、あのハガキは:割引券()になってる んです[よね。

(P = パーソナリティ / G = ゲスト)

実際、パーソナリティとゲストとの会話はこの
ように始まる。会話はパーソナリティ (ベティ)
の質問にゲストが応え、それにベティが応答する
という順番で繰り返される。パーソナリティは質
問の前に説明が入った発話をする事が多い。ゲ
ストとパーソナリティの一連の応答は、両者の関
係を示し、以前からの知り合いか、取材経験があ
るか、活動に関心があったかなど、二人の関係性
が分かるものである。

ベティは最初から明るく気取らない調子で話し
かけ、ゲストも比較的リラックスしたモードでこ
れに答える。パーソナリティが笑いや笑顔を交え
ることは、ゲストにもそれが許されていることを
示しており、ゲストも最初からユーモアや笑いを
交えた応答をしているケースが多い。活動紹介も
パーソナリティとゲストの応答には相づちや笑
い、ツッコミのような割り込みが入り、重なりも
多く、日常会話のようである。

次の例は、2015年9月放送された、いわき湯
本温泉旅館の女将たちで結成された「湯の華会」
がゲストの回だが、女将業や日常のこと、そして
当時発表された「フラの街宣言」へと話が展開さ
れていく。

P: いやでも::女性が元気なんだな::ってちょっと改めて思いまし
たけれども::, ¥どうですか若松さん(h)¥?

G1: [そう]ですね:あの()うん
女性って、あまりこう何ていうかな、脳目も振らず、やっちゃん
じゃないですか:::] =

P: [うん]

G1: そして、何か失敗したらお父さんが助けて[くれるわって] =

G2: [¥あはは(h)¥]

G1: =のがちよつと[どこかにあるんじゃない[かしら::。]

G2: [ありますあります] [ありますあります]

G3: [¥あははは(h)¥]

P: [え::なるほど]

P: え::,若松さんはあるんですか? =

G1: =いや:::(h),私は:::ありますね。[¥あははははは(h)¥]

G2: [¥あはははははは(h)¥]

G3: [¥あはは(h)¥ 後ろに旅館] =

G3: =のあの、組合がついてる[し:::] =

G1: [そうね] [あ:あ:]

G2: [ついで]

P: [あ::あ::あ:::]

音楽を挟んだ後、女将達が着物でフラダンスを
踊る取組みの経緯を話す。30秒程のスク립ト
からも分かるが、お茶の間の会話のように笑い
や割り込みが多く重なり、発話順も頻繁に交代して
いる。

4.2.2 震災の語り

ゲスト紹介や現在の活動について日常会話のよ
うなトークが行われるが、どこかのタイミングで
震災の語りへと転機していく。多くは、パーソ
ナリティから質問を切り出すか、ゲストが震災につ
いて発話したタイミングで関連のことを訊かれる
かの、いずれかのパターンで始まる。例えば、先
のいわき湯本温泉の女将の回では、活動の話の後
に、竹内まりやの『輝く女性よ!』が掛かり、曲
が終わると、パーソナリティは落ち着いた、また
ゆっくりした口調で次のように訊き始めた。

着物でフラ、そしてフラのまち宣言をしました湯の華会()ですが、
実際、震災がありまして、その事実は()あるわけで。そこから今5
年目を迎えますけれども::, ちよつとその頃に記憶を戻してい

ただきたいんですけども。震災当日っていうのは皆さんはどうされてたんですか。小糸さんは。

ここでパーソナリティは、「記憶を戻す」という言葉を用い、また、「その事実はあるわけで。」「ただきたいんですけども。」と、言いさしを何度か用いている。このことから、震災を経験したゲストたちには「震災を語ること」への配慮をしていることが感じられる。配慮した言葉の後は、「震災当日はどうされてたんですか」との質問が投げかけられた。ゲストは、パーソナリティの話す間、微かに「うんうん」と相づちを打ちながらきいている。そして、パーソナリティから「○○さんは？」と問いを向けられた順番で、各ゲストは震災当日をどのように過ごしていたのかを描写していく。3人のゲストの話が一通り終わり、パーソナリティは、「けど」「けれども」を間や呼吸と共に使う。このような言いさしの言い回しを繰り返した後に、次のような質問を投げている。

まあその日はその：それぞれ皆さんね大変な思いをされたと思うんですけども、その日を越えたとしても、この5年目を迎えた今日、今日まで？色んなご苦労があったと思われるんですけど、.hh大変だった事って一言で聞くのは難しいんですけど、今心に残ってることっていうのは小糸さんはどんなことですか。

震災について話す時、ゲストは呼吸や間、言い淀みが多くなり、パーソナリティは微かな相づちや息遣いを入れてゲストの話をきいている。

G1: そうですね。大変だったこと(2.0)いや本当に一口では言えないですね。=

P: [いっぱいありますね]

G1: =<ですけども、あの：うちあの：14日にはもう社員をどうしようかと思ってハローワークに行ったのは覚えてますね。(1.0)[あの:]はい。

P: [14日]に。]

G1: =そしたらば、あ：まあまだその時は空いてたんですけども、これはどうしたらいいでしょうかつちゅうたら、ハローワークで失業給付をもらいな？さいど、いうふうに#:::#アドバイスしてください。

P: えっ、社員のこと。

G1: = # 社員のことを一番最初に # 考えましたね。う：ん() 社員の給料は払えないと：思いましたからね。とつさに。

P: すぐ判断しました？

G1: それは思いましたね。そしてあの：自分家のベランダから：夕焼けを見るとね↑、今でも涙：(2.0)=思い出しますね。=

P: [思い出す]

G1: =でも：自分だけ震災にあったわけじゃないからっていうのはh言い聞かせて。言い聞かせて：まあ(2.0)その時はいましたね。

P: 湯の華会で：集まれたのはだいぶあとですか？

パーソナリティはゲストの発話に対し、問いかけ、繰り返し、あるいはサポートのための相づちを打っている。前段の例のように、パーソナリティが「14日に」とやや強めにゲストの言葉を繰り返す局面では、災害発生から僅か3日目にこのような行動を起こしたことへの驚きの発話がみられた。当時の被災地の状況を知らなければ出ないリアクションである。

ゲストの発話を補う発話もみられる。例えば、ゲストがやや辛そうに「今でも涙」と言いよんだ時、パーソナリティは「思い出す」と言葉で補う発話を行い、ゲストはその言葉を繰り返すことで、発話が維持できた。

両者が共有する経験を提示することが新たな問いとなる場合もある。以下の例(2016年6月放送)は、パーソナリティと仲の良いフラダンス教師がゲストの回である。前半のハワイアン音楽が終わった後に、「でも休まざるを得なかった時期っていうのもありましたね？」とパーソナリティが新たに震災の話へ展開する。これはゲストがそのような時期を体験しているとパーソナリティが知っており、その話へ移そうとする意図が込められた発話である。

(音楽)

P: でも休まざるを得なかった時期っていうのもありました[ね: ?]

G: [ありましたね:::(h)] 震災の時ですよ [ね: :::::]

P: [?: :::::] hhhhh “そう私の職業もそうですけども、その生

きるということに直結しない職業[である]ことは=
 G:[うんうんうん]
 P:=間違いなと思うんですけど、[ものを食べるとかね、=
 G: [うんうんうん]
 P:=そういうことではない[ので:]=
 G:うん。
 P:=だから一旦やっぱお休みをね。
 G:はい。思い出して泣いちゃうんだよ、[=
 P: [ね:]
 G:=[また泣いちゃうんだよね、はは[はははは(h)=
 P: [はははははは]
 G:=二人でね:[いつもね、こないだも泣いちゃった
 P: [そうなのね、いつもこの話すると2人で泣い
 ちゃうの[ね(h)♀
 G: [ね:]初のイベントが[:ベティちゃんと一
 緒にね[:]=
 P: [そうなんだよね:]
 G:=でね:4月12[日]
 P: [うん]、でした。
 G:黒い涙を流しながら。
 P:本当に、もうマスカラつけなきゃよかったって後悔したよ[ね
 (h) うふふ。
 G: [ね:]私 アイラインとれちゃってね
 P:本当に:東日本大震災の時は休まざるを得なかったっていう
 状況に追い込まれたわけですけどもその時はもうすっぱり休
 もう!って決めたんですか。

P:震災後::もちろん:あゆみ先生たちのグループも色んな所で
 ね?踊って::みんなに元気を:それから福島も元気ですよっ
 てこと伝えるに:色んなところ行ってたと思うんですけども:、支
 援の:こう:嬉しさがあがたさっていうの<身にしみて>感じまし
 たよね:。
 G: hhh "#感じた...#" 本当にこれは.hhもう(.)本当はね?震災
 なんてほんとやなことだし:>あっちゃいけないことだしなかつ
 たらもっとよかったとか思う部分も<すごくあるんだけど>、震
 災の(.)おかげで言ったら変だけど[、]=
 P: [うん]
 G:=これで:人のありがたみとか、[(.)]ほんとに改めて感じさ
 せられたっていうかな、=
 P: [はい]
 G:=人間は一人では生きていけない。全然ね:遠くで会った
 こともない人たち(.)行ったこともない土地(.)の人たちもこんな
 に応援してくれててこんなに応援してくれるんだって。]=
 P: [そうですね]
 G:=でね、私がフラダンスやってる人ってわかってもどこの誰か
 も(.)ね)正直会うの初めてででもこんなに.hh涙流して色々
 や[ってくれる]抱きしめてくれるんだっていう(.)のはあ[って:
 P: [う:::] [うん]
 G:=震災直後は、ちょっと色々なこともま、噂があったじゃない
 ですか?=
 P: [うん]
 G:=放射能の件で[は[ら、]=
 P: [うんうん]

これに対し、ゲストは言いよどみ、間や長めの呼吸を取りながら震災当時を思い出し、言葉を選びながら話している。パーソナリティはおそらくその胸中を察し、互いに共有する思い出について、「あの時こうだったね」「ああだったね」と発話を交代しながら、ゲストの感情に寄り添った一連の応答を続けている。その上で、パーソナリティは、「東日本大震災の時は休まざるを得なかったっていう状況に追い込まれたわけですけどもその時はもうすっぱり休もう!って決めたんですか」と質問を切り出した。

それに続いて、パーソナリティは「身にしみて感じましたよね」と、互いに共有する感情について発話するが、これは新たな会話の契機となった。

パーソナリティはゲストの震災経験がある程度は知っており、場合によっては自身も同様の経験をしていることから、ゲストの話に「うん」「はい」といった相づちを打つことができ、必要に応じてフォローの発話が入る。

同様に、ゲストから「震災直後は、ちょっと色々なことも、ま、噂があったじゃないですか?」とパーソナリティへ問う発話が入れば、これが新たな発話へと繋がる。これはゲストがパーソナリティと同じ経験しているが、少なくとも理解していることを前提とするもので、新しい会話の契機となる。

次例のように、ゲストから「したじゃないですか」「〜とか」と、言いさしをとりながらパーソナリティに確認する発話もみられる。

G: =野菜持っていくと、やっぱ中にはね?みんながみんなじゃないけどほんとそこに1人が2人いると:ちょっと心折れるようなこと言われたりも:[したじゃないですか?]

P: [うん]

G: =放射能持って[くん]なとか:

P: [うん]

G: =じゃお前食べてみるとか:いや食べられますと[か]。h

P: [うん]

G: =こんなん持って何しに来てんだっとか言われたこともあったので、心折れかけて:お膳が[後]後ろの方行っちゃって(h)¥[とか]=

P: [う:]

G: =そんなこともすごく:あったんですよね:どうせ私たちが放射能を体の中から放射してんだろ[くらい]な言われてるくらいに:[とれち]やって、=

P: [うん]

G: =そんな(気持ちも)一瞬心も折れかけてる時に:、h熊本のね:?人にこう:(.)震災10日後に:こっちのいわきに入って:、瓦礫を片付けてくれてたボランティア会の(.)人たちが:、熊本で大きな復興支援のイベントやるっ、そこに:h募金箱を置いて:こう:復興支援のどこに踊りに来て:、一緒にやろうって言うてくれて:

P: 福島のために:九州でやってくれるって事ですよね?

G: はい、そうなんです[:]

P: すごいことですよ。

このような発話を続ける状況では、両者が風評被害について特定の感情を共有し、それを言える相手だからこそ成立する会話だという点が理解できる。

パーソナリティはトーンや長さを変えながらゲストの発話をサポートし、最後に、ゲストの考えや活動に対して、「すごいことですよ」と評価的な相づちを打つ。

4.2.3 未来の語り

震災経験から未来の活動や思いへと話が展開される中で、特に音楽挿入が強制的に発話を変えたり、震災経験を現在へ接続させたりするタイミングとなっていた。また、配慮的な相づちから評価的な相づちに変えることもトランジッションの契機となっており、パーソナリティがそれを意識的

に展開する様子がみられた。

P: いわきに住んでみて(h)今はどうですか?

G: いや:::いいですね。=

P: あ:::ほんとですか?

G: =なんか色々ね::報道とか巷ではあるみたいですけど:(h)私は全くそういうの無い。みんなによくしてもらって、いわきの知り合いも::徐々にですけどhhh 増えてきて。

P: お客様は::やっぱり::富岡の繋がりが[多い]ですか?]

G: [あ:あ:そうです]ね。
元々のお客様と双葉郡の人で避難している方でこの辺に住んでる方がなんか双葉郡のこんな人が店やってるよっていう噂聞いてきてくれる人が半分ぐらい[ですかね。]=

P: [う:::んうんうん]。

G: あとはいわきのお客様で半分ぐらいの(h)ちよほど半分半分[ぐらい]ですね。]そんな感じでやってます。

P: [うんうんうん。]

P: 近くの方まで来ていただけるとね:::だんだん地元でこう:::いわきに馴染んで馴染んで(1.0)[¥あはははは(h)¥

G: [¥そうなんと富岡に]帰れんていうの[はもう。]¥

P: [¥あはは(h)¥]¥いやいやいや2店舗目で¥hhhうふふふ(h)

G: 娘次第ですね。¥それは将来の楽しみにとっておきます。¥

上記の2018年3月の放送は、双葉郡富岡町の元理容店店主が原発事故で避難し、最終的にいわき市で店を再開した話だった。震災の語りの後、パーソナリティは富岡町の帰還困難指示は2017年4月に一部を除き解除されたが、実際に帰還は簡単ではなかったことを話す。このような状況下でも、笑いやユーモアを交えた会話へと展開させて、番組冒頭のポジティブで明るい発話へと変えようとしていた。

多くの放送回で同様のパターンが繰り返されており、震災の話から現在に戻り、そして未来へと会話を繋いでいたのである。

5 考察

本研究では、コミュニティ放送の震災の語りがどのように生成されているのかという問いをもと

に、FMいわきの復興番組『ラジオのまなざし』を対象に、パーソナリティとゲストとのトークを会話分析した。ここでは、分析結果をもとに、研究課題に沿って考察する。

まず、研究課題 (RQ1) に関しては、主に以下の相互行為によるトークの構造化が観察された。

(1) 発話順：パーソナリティが質問し、ゲストが応える順を基本とするが、現在や未来に関するトークでは笑いや割り込みが多く、重複や発話交代が頻繁に起き、質問/回答の形が崩れることもあった。震災の語り部分では、相づち以外に発話の重複は少なく、基本形を崩さないが、両者が共有する経験や感情を持ち込んだときには発話の交代も起きていた。

(2) 相づち：全般的にパーソナリティによる「うん」というサポートが多く、現在や未来に関するトークでは強調や長さ、繰り返しによるバリエーションが多い。一方、震災の語りでは、傾聴やシンパシーを表わす微かな声での相づちに変わっていた。また、ゲストの活動や考えに対しては、評価的な相づちが入る。震災の語りでは、ゲストの発話を補ない、発話を維持させるような補助的な相づちが入ることもあった。

(3) 言いさし：震災のトークではゲストに配慮した言いさしが多い。特に、震災に関する質問を投げかけるときは、言いさしを多用した前置きがあってから質問となることが多い。ゲストも、震災の経験を語る際、いい淀み的な言いさしが多くなった。

このように、一連の会話でありながら、現在と未来、そして震災とでは、同じ相づちや言いさしでも異なる意味で用いられている。特に、震災について話す時は、ゲストへの配慮や同じ災害経験者としての共感の意味が強まる。

また、パーソナリティがリスナーに向けたトークとしては、以下の特徴が挙げられる。

- ・地元のリスナーへのシンパシーを表現
- ・挨拶時における関係性の強調
- ・トークが行われる場所の詳細説明
- ・取材先を被災地としてではなく、魅力的な地域として描写

次に、研究課題 (RQ2) の、ゲスト (語り手) とパーソナリティ (聞き手) との近接性についてだが、トークにおける発言の理解として、(1) 震災の経験、(2) 復興活動の実践、(3) いわきや福島への想い、という3点が浮き彫りになった。これらはゲストが番組で安心して自分の震災経験、思いや考えを語る上で重要な前提となる。また、このような近接性をもって、パーソナリティはゲストのトークを主体的にきき、応答する。場合によってはパーソナリティ自身が語り手となることもある。つまり、語り手と聞き手の間で役割は分かれているが、会話へのコミットメントはどちらもが主体的な関わりを維持しているのである。

研究課題 (RQ3) の、リスナーがいかにトークの生成に関係しているかについて考察する。ゲストは農家や漁業従事者、商店主、まちづくり関係者、学生、復興プロジェクト関係者、アーティストなど地域に根ざし、日常を送っている人たちであり、被災しながらも、そこから苦難を乗り越え、復興を目指す活動について語る彼らの物語は、特別な復興物語ではなく、被災地の住民にとって日常的に耳にする被災者のストーリーである。したがって、被災地のリスナーも、ゲストやパーソナリティと同様の近接性を有しており、トークを主体的にきいていると考えられる。研究課題 (RQ1) で示したリスナーに向けたトークの特徴は、そのようなリスナーの存在を意識した結果であり、パーソナリティのトークの生成において地元リスナーの存在が影響していることが理解される。

6 おわりに

本研究では、コミュニティ放送での災害の語りがパーソナリティとゲストとの相互行為によってどのように生成されるかを会話分析から明らかにしようとした。分析対象の復興番組『ラジオのまなざし』に登場したゲストには、福島第一原発事故の被災者たちも多くおり、地元コミュニティ放送以外では語りにくい複雑な心境や辛さ、それを乗り越えた現在などがパーソナリティと相互作用しながら、一つのトークとして展開されていく様子が分析から浮かび上がった。

分析を通して理解されるのは、コミュニティ放送を通して災害を語ることは、単にゲストの災害経験を放送することではないという点である。それは、被災した地域の人たちが、安心して語れる環境の中で、同じ被災経験をもつパーソナリティとの相互行為を通して、被災や復興の経験、複雑な想いや感情を、その時その場で共に紡いでいく行為であり、それを一つの物語として同じ体験や感情をもつ地元のリスナーと共有していくという、もう一つの行為であり、コミュニティ放送という場で二つの行為が実践されていることなのである。

本研究は、これまで被災地のコミュニティ放送において、被災者の思いや体験は伝えられるべきものとの考えを前提に積み重ねられてきた実践に注目し、被災地のコミュニティ放送におけるメディア・コミュニケーションの前提とは何か、その前提のもとで被災者同士が災害を語るという相互行為がどのように理解できるか、そしてそこから生成された語りとは何かについて考察し、新たな知見を示すことができた。また、新たな分析の枠組みを示したことに本研究の意義がある。

自然災害のリスクがますます高まり、災害の記憶の継承が一層求められる社会において、災害の記憶を語る多様な災害復興番組について、また台風や水害など異なる種類の災害の語りを対象とし

て、継続的に分析調査し、知見を積み重ねていくことで、理解を一層深めていく必要があるだろう。

注

- (1) レジリエンスは困難な問題や危機的状況、ストレスに遭遇しても、潰れず適応していく能力や適応していく過程を意味する。
- (2) 心理療法やカウンセリングにおいて、自らの内面を言語化することを主な治療手段とし、自己体験や感情を話すことで表現する。
- (3) 「言いさし」は、例えば、「使えなかったんですけど」のように、最後まで言い切らなくても意味が伝わる表現を意味する。
- (4) トランスクリプションでは、好井らの『会話分析への招待』やHutchbyの*Media Talk-Conversation Analysis and the Study of Broadcasting*を参照した。
- (5) 『3. 11から震災特別番組』は、尺、構成、内容が度々変更され、ゲストにも偏りがあった。『復興のつち音』は、トーク全体の尺は20分程度と短いため、パーソナリティとゲストのやりとり（相互行為）は30セット程度と少なかった。
- (6) 『ラジオのまなざし』に関しては、殆どの放送が保存されており、FMいわきから全ての音源を提供頂いた。

参考文献

- 荒畑翼/寺岡丈博/榎本美香 (2017) 「オープンコミュニケーションとしてのラジオトークに見られる重複発話現象の解析」情報処理学会第79回全国大会公演論文集 pp.1009-1010.
- 稲垣暁 (2017) 「沖縄でソーシャルワーク機能を果たすコミュニティFM」松浦さと子編著『日本のコミュニティ放送：理想と現実の間で』晃洋書房 pp.94-105.
- 大内齊之 (2018) 『臨時災害放送局というメディア』青弓社.

- 小川博司 (2009) 「ラジオは衰退していくメディアなのか—複数のラジオの時代の『参加型コミュニケーション』をめぐって」『マスコミュニケーション研究』74, pp.31-44.
- 樫村志郎 (1996) 「会話分析の課題と方法」*The Japanese Journal of Experimental Social Psychology* 36(1), pp.148-159.
- (2001) 「震災報道の会話分析」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社 pp.148-172.
- 金山智子/小川明子 (2020) 「Collective Memories of Disaster through Community Radio—A Case Study of the Great East Japan Earthquake」『情報通信学会誌』38(2), pp.67-80.
- 金山智子 (2021) 「災後・災間におけるコミュニティ放送による記憶の継承」『社会情報学』9(2), pp.19-35.
- 災害とコミュニティラジオ研究会編 (2014) 『小さなラジオ局とコミュニティの再生—3. 11から962日の記録』大隅書店.
- 竹山昭子 (2002) 『ラジオの時代—ラジオは茶の間の主役だった—』世界思想社.
- 能智正博 (2006) 「“語り”と“ナラティブ”のあいだ」能智正博編『〈語り〉と出会う—質的研究の新たな展開に向けて—』ミネルヴァ書房 pp.11-72.
- 藤竹暁 (2009) 「ラジオは人間の鼓動を伝える」『マスコミュニケーション研究』74, pp.65-74.
- 南保輔 (2000) 「ラジオ野球中継の産出資源」『コミュニケーション紀要』13, pp.51-89.
- 結城俊哉 (2014) 「被災当事者の「生活経験の語り」に関するレジリエンスの構成要件の検討～東日本大地震の被災者S氏の「語り」の記録を手がかりとして～」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』2, pp.95-113.
- 好井裕明 (2001) 「制度的状況の会話分析」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社pp.36-70.
- 鷺田清一 (2016) 「〈語り〉の生成」せんだいメディアテーク監修『物語りのかたち』grambooks pp.180-87.
- Burgess, J. (2006) Hearing Ordinary Voices : Cultural Studies, Vernacular Creativity and Digital Storytelling, *Continuum*, 20(2), pp.201-14.
- Giddens, A. (1987) *Social Theory and Modern Sociology*. Cambridge: Polity Press.
- Goffman, E. (1981) *Forms of Talk*, University of Pennsylvania Press.
- Hutchby, I. (2003) Conversation Analysis and the Study of Broadcast Talk, In R. Sanders and K. Fitch (eds.), *Handbook of Language and Social Interaction* Mahwah NJ: Lawrence Erlbaum Associates pp.437-67.
- Hutchby, I. (2006) *Media Talk-Conversation Analysis and the Study of Broadcasting*, Berkshire: Open University Press.
- Montgomery, M. (1986) DJ Talk. *Media, Culture and Society*, 8(4), pp.421-440.
- Ong, W.J. (1982=1997) *Orality and Literacy-The Technologizing of the Word* (桜井直文・林正寛・糟谷啓介訳『声の文化と文字の文化』藤原書店).
- Raphael, B. (1986=1995) *When Disaster Strikes-How Individuals and Communities Cope with Catastrophe*, New York: Basic Books (石丸正訳『災害の襲うとき—カストロフィの精神医学』みすず書房).
- Scannell, P. (1989) Public service broadcasting and public life. *Media, Culture and Society*, 11, pp.135-66.
- Scannell, P. (1991) Introduction: The Relevance of Talk, In Paddy Scannell (ed.), *Broadcast Talk*. London: Sage pp.1-13.
- Stachyra, G. (2014) The obligations of listeners

- in 'expression-seeking' radio dialogues. *Radio: The Resilient Medium* pp.125-38.
- Tolson, A. (2006) *Media Talk: Spoken Discourse on TV and Radio*, Edinburgh: Edinburgh.
- Van Vuuren, K. (2006) Community Broadcasting and the Enclosure of the Public Sphere. *Media Culture and Society*, 28(3), pp.379-92.

書評

井川充雄，木村忠正編著

『入門メディア社会学』

(ミネルヴァ書房，2022年，A5判，272頁，2,800円＋税)

相模女子大学 木本玲一

Sagami Women's University Reiichi KIMOTO

メディアとは、一義的に定義するのが難しい概念である。狭義には個々の情報機器や様々なコンテンツを提供する産業などを意味するが、広義には言語や身体、さらには何らかの〈情報〉を媒介するものすべてがメディアであるともいえる。メディアを対象とした研究も幅広く、社会学、社会心理学、心理学、歴史学、政治学、哲学、美学、文学など、多くのディシプリンにまたがるかたちで進められてきた。

こうしたメディアをとりまく研究状況は、初学者を戸惑わせるものであると思われる。研究対象と研究の方法論が、つまり何をどのように研究するのか(しないのか)ということが、はっきりしないからだ。

本書はそうした混沌とした状況を照らす一筋の光となるかもしれない。本書の「はじめに」では、次のように書かれている。

本書は、縦軸にメディアの歴史的な変遷を置き、横軸にメディアの理論と方法や、現代社会における諸問題を配置した。これによって「メディア社会学」をこれから学ぼうとする人にとって、でき

るだけ網羅的に学習することができるように意図した(v)。

こうした志向は、「メディア社会学の歴史的視点(第1章～第5章)」、「メディア社会学の理論と方法(第6章～第9章)」、「メディア社会学の現代的展開(第10章～第14章)」という3部構成によっても表現されている。まずは各章の内容をみていきたい。

第1章では人類史における3つの「コミュニケーション革命」、すなわち「第一のコミュニケーション革命」(文字)、「第二のコミュニケーション革命」(印刷)、「第三のコミュニケーション革命」(インターネット)の意義が論じられている。第2章では、明治以降の日本における新聞を中心としたジャーナリズムの発展と、それらに対する学術的アプローチ(新聞学、ジャーナリズム論)が紹介されている。第3章では、第一次大戦期、第二次大戦期、朝鮮戦争期におけるラジオが取り上げられ、関連するプロパガンダ研究が紹介されている。第4章ではテレビの歴史が取り上げられ、マスコミュニケーション研究のなかでも、効果研

究の展開が整理されている。第5章では、インターネットが取り上げられ、広範な対象を捉えるメディア社会学的な枠組み（技術決定論と社会決定論）が示されるとともに、「デジタルネイティブ」という観点からの議論がすすめられている。第6章ではマスコミュニケーション研究のなかでも特にオーディエンス研究の学説史が整理されている。第7章では、様々な社会的相互行為について、ミード以来の社会心理学的議論が紹介されている。第8章では「儀礼」概念をメディア論的に展開させたものとして、メディア・イベント論が紹介されている。第9章ではメディアを対象とした量的、質的な調査、研究の方法論が紹介されている。第10章では「音楽[を伝える]メディア」、「音楽[という]メディア」という視点から、音楽をめぐるメディア環境や、メディアとしての音楽の様態に目が向けられている。第11章ではジェンダー論の視点から女性やLGBTQに対するメディア表象の偏りや、産業における不平等が取り上げられている。第12章では情報技術の進展が苦役に等しい「労働」と自己実現につながる「仕事」のありかたをいかに変化させるのかが特に飲食業

を事例に考察されている。第13章では地域メディアの歴史を整理しつつ、ソーシャルメディアが既存の地域のコミュニティを再構築し、人々をつなぎ直す可能性が示されている。第14章ではAIやサイボーグなどの先端技術が社会に実装される際の倫理的な問題について議論されている。

以上、ごく簡単にまとめたが、それでも本書が非常に多様で広い領域にまたがっていることが分かる。このことは、初学者がなるべく網羅的に学習できるようにという本書の企画意図によるものであろう。読み手は参考文献などをたどりながら、各自が関心のある領域をさらに深めていくこともできる。欲をいえば、映画やアニメ、ゲームなどの、近年研究が進みつつある領域が扱われていても良いように思えたが、これは評者のないものねだりであろう。

ともかく本書はメディアに関連するかなり広い領域に目配りがされている。そのような点からも、様々な興味関心のある学生が混在する大学の演習やゼミなどで、テキストとして利用するのに適した本なのではないだろうか。

社会情報学会 「社会情報学」投稿要綱

(目的)

第1 本学会誌は、社会情報学にかかわる諸問題の研究および応用を促進し、社会情報学の確立と発展に寄与するため、独創的な成果を公表することをその主たる目的とする。

(投稿者の資格)

第2 和文誌の投稿者は、単著の場合は学会員に限る。共著の場合は、筆頭著者が学会員でなければならない。

(投稿原稿)

第3 投稿原稿については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の種類は、原著論文、研究、展望・ノートとする。
- (2) 投稿原稿は、オンラインにより、投稿申込書の他に、原本ファイルと、著者の氏名、所属、およびそれらを判別可能な情報を除いた査読用原稿ファイルの合計2ファイルを提出する。
- (3) 投稿原稿は、題材および内容が本学会誌の目的に合致するものでなければならない。
- (4) 投稿原稿作成にあたっては、社会情報学会「社会情報学」執筆要領に従うこと。原著論文以外の原稿についても、その記述方式は、原則として執筆要領に準ずるものとする。また、審査の結果により修正原稿を提出する場合も、執筆要領に従うこととする。
- (5) 投稿原稿は、本学会の主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表したものが望ましい。
- (6) すでに、他学会の雑誌論文等に投稿したものの、単行図書・単行図書所収論文・博士論文またはその一部をそのまま投稿してはならない。ただし、ディスカッションペー

パー、ワーキングペーパーとして公開済の論文およびプレ・プリントサーバ上で公開済の論文であって、学会誌編集委員会が認めたものについては投稿を受け付ける。本学会が主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表した原稿を投稿する場合、それらの場で発表済であることを明記することが望ましい。

本学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。

- (7) 投稿原稿中で使用する画像等について著作権等の各種権利について確認し、本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（本要綱第11）の内容を含めて、必要となる著作権者等の許諾を得る。
- (8) 審査により不採択となった原稿または投稿を取り下げた原稿の著者は、審査結果の通知後または投稿取り下げ後の1ヶ月の期間は、新たな投稿はできない。

(投稿手続き)

第4 投稿希望者は、本学会ホームページ上で指定された投稿サイトに、必要事項を記入の上、原稿を投稿する。

(投稿原稿の受付)

第5 原稿は随時、投稿できる。学会誌編集委員会に到着した原稿は、受付が行われた後、査読の手続きがとられる。ただし、投稿原稿の題材および内容が、本学会誌の目的である社会情報学にかかわる諸問題に関する学術的新規性を判断できる研究の範囲外であると判断された場合、および投稿原稿の記述方式が執筆要領を逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない。

(投稿原稿の審査)

第6 投稿原稿の審査については、以下の通りとする。

- (1) 原著論文と研究は、複数の査読者によって審査される。審査は投稿原稿受付後、可及的速やかに行うものとする。審査の結果、投稿原稿の内容修正を著者に要請することがある。その場合、再提出の期限は原則として1カ月以内とする。
- (2) 展望・ノートは、学会誌編集委員会が閲読し、必要に応じて著者に修正を求めた上で、学会誌編集委員会で採否を決定する。

(投稿原稿の掲載)

第7 投稿原稿の掲載については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の掲載は、学会誌編集委員会が決定する。
- (2) 投稿原稿の受付日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿を受け付けた日とする。また、受理日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿の採択を決定した日とする。

(受理された投稿原稿の版下の作成)

第8 投稿者は、受理された投稿原稿について、所定の書式にて版下を作成し、提出するものとする。

(受理された投稿原稿の校正)

第9 受理された投稿原稿の著者による校正は和文誌については初校のみとし、英文誌については2回校正とする。なお、訂正範囲は原稿と異なる字句の訂正のみに限定される。

(原著論文等の別刷り)

第10 原著論文等の別刷り(50部単位)は、著者の希望により作成する。その料金は、実費とする。なお、別刷り料金の請求は、

学会誌編集委員会の依頼により学会事務局が行う。

(著作権)

第11 著作権については、以下の通りとする。

- (1) 掲載された原著論文等の著作権は、原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上、措置する。
- (2) 著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。
- (3) 著作者人格権は、著者に帰属する。著者が、自分の原著論文等を複製、転載などの形で利用することは自由である。転載の場合、著者は、その旨本学会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。

(要綱の運用)

第12 この要綱に定めのない事項については、学会誌編集委員会の所掌事項に属することに関しては、学会誌編集委員会が決するものとする。

(要綱の改正)

第13 この要綱の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要綱は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年4月1日に遡及して施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年7月1日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2014年9月1日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2019年9月15日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2020年10月17日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2016年9月11日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2021年4月1日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2019年3月21日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2021年7月11日より施行する。

社会情報学会 「社会情報学」執筆要領

1. 原稿言語は和文とする。
2. 原稿の書式
 - (1) 原稿は横書きとする。
 - (2) 和文原稿では、新仮名遣いと常用漢字を用い、平易な口語体で記す。句読点として、。を用いる。
 - (3) 和文原稿では、刷り上がりイメージと同様のフォーマット (A4判, 1行22文字×38行, 2段組み, 12ポイント) にて作成する。
3. 分量
 - (1) 原著論文, 研究については, 刷り上がり14ページ (20,000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む) 以内とする。
 - (2) 展望・ノートについては7ページ (10,000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む) 以内とする。
 - (3) 審査の結果により修正原稿を提出する場合も, 原著論文, 研究については, 刷り上がり14ページ (20,000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む) 以内, 展望・ノートについては7ページ (10,000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む) 以内とする。
4. 原稿の体裁

投稿原稿のうち, 原著論文, 研究は, 以下の体裁によるものとし, 展望・ノートについては, 以下に準ずるものとする。

 - (1) 原稿の1枚目および2枚目には, 原稿のタイトル, 要約ならびにキーワードを記述する。要約は原稿全体の内容をレビューしたもので, 日本語600字, 英語250ワード程度とする。また, キーワードは原稿全体の内容の特徴を表す用語のことであって, 日本語, 英語とも, その数は5つ程度とする。なお, 原稿の1~2枚目は分量に含めない。
 - (2) 原稿の本文は3枚目から開始し, それを1ページ目として, 以下通し番号を付す。本文後の謝辞, 注, 参考文献, 付録, 図表 (巻末に掲載する場合) をこの順に続ける。なお, 本文や謝辞等において著者が特定できる記述は避ける。
 - (3) 原稿本文は, 序論 (はじめに, など), 本論, 結論 (結び, など) の順に記述する。本論については, 章, 節, 項の区別を明確にし, それぞれ「1」, 「1.3」, 「1.3.2」のように番号をつける。
 - (4) 人名は, 原則として原語で表記する。ただし, 広く知られているもの, また印字が困難なものについては, この限りではない。
5. 図・表 (写真も含む)
 - (1) 図・表には, それぞれについて「図-1」, 「表-1」のように通し番号をつけ, また表題をつける。
 - (2) 図・表は本文中の該当箇所に埋め込むことが望ましい。該当箇所に埋め込むことが難しい大きな図・表の場合は, 巻末に埋め込む。
 - (3) 図・表を本文中に埋め込むのが困難な場合は, 本文中に挿入希望箇所を明記し, 図・表は1ページに1個ずつ, 挿入指定のあるページ番号を付けて描き, 原稿の最後にまとめる。大きさの指定がある場合にはそれを明記する。
 - (4) 図・表の作成に使用した資料・文献は必ず明記する。
 - (5) 図・表は実際に印刷される大きさに配慮した内容・記述にする。
6. 注

注を使用する場合は, 一連番号を参考箇所右肩に小さく (1) (2) と書き, 本文末尾に注釈文をまとめる。

7. 参考文献

- (1) 参考文献を適切に引用し、本研究の位置づけを明確にする。参考文献の引用は以下の例に従って、著者の姓、発表年を書く。

例：鈴木（1986）は……，
伊藤（1986a）によれば……，
……が証明されている（鈴木・伊藤，1985）。
Tanaka et al.（1983）は、……。

- (2) 本文中で参照した文献は、以下の例に従って、本文末尾に参考文献表としてまとめる。参考文献表は、著者のアルファベット順、年代順に記す。同一著者の同一年代の文献は、引用順にa, b, c……を付して並べる。

例：鈴木一郎（1986a）「社会と情報」、『社会情報』1，pp.14-23。
鈴木一郎（1986b）『情報論』社会書房，240p。
Winston, P.（1981）Social Planning and Information, *Social Information Science* 6, pp.116-125。
Yamada, S. et al.（1986）*Intelligent Building*, Academic Press, New York, 445p。
山本太郎（1985）「社会情報に関する研究」、『社会情報』2，pp.32-40。
山本太郎・鈴木一郎（1985）『社会情報学』社会書房，270p。

- (3) インターネット上に置かれた文献は、前各号に準拠すると共に、参考文献の記述は、著者名、発行年、タイトル、URL、訪問日付の順に記述する。なおURLにはハイフネーションを用いない。また、その文献のハードコピーは著者の責任に置いて保管するものとする。

例：鈴木一郎（1996）「社会と情報」，
<<http://www.abc.ac.jp/Social/abc.html>>
Accessed 1997, April 29

Winston, P.（1981）Social Planning,
<<http://www.abc.edu/Social/abc.html>>
Accessed 1997, April 29

8. その他疑義のある場合は、通常広く認められている書式を使用する。

9. 著作権等の権利の確認

原稿中で使用する画像等については、著作権等の各種権利について確認し、本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（「投稿要綱」第11）の内容を含めて、必要となる著作権者等の許諾を得る。

10. 査読用原稿ファイル

投稿の際に提出する査読用原稿ファイルは、投稿原稿の原本ファイルより、著者の氏名、所属、およびそれらを判別可能な情報を除いたものとする。

著者の氏名、所属などが判別可能な情報の例：
「拙著『○○』で論じたように…」

「本論文は科研費（研究代表者：△△）による共同研究の一部である」

「本調査は、著者が所属する◇◇大学の学生を対象にした」

11. 要領の改正

この要領の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要領は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要領（改正）は、2014年9月21日より施行する。

付 則

この要領（改正）は、2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要領（改正）は、2019年9月15日より施行

する。

付 則

この要綱（改正）は、2020年10月17日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2021年10月30日に遡及して施行する。

編集後記

本号では、4本の原著論文を掲載いたしました。ご投稿くださいました著者の皆さま、査読にご協力くださいました皆さまをはじめ、本号の発行に関係されたすべての皆さまに、心よりお礼申し上げます。本学会のさらなる発展のため、引き続き積極的なご投稿をお願いいたします。

(学会誌編集委員・第11巻2号・編集担当：岸川善紀)

学会誌編集委員会

委員長	北村 順生 (立命館大学)	小寺 敦之 (東洋英和女学院大学)
副委員長	櫻井成一郎 (明治学院大学)	駒橋 恵子 (東京経済大学)
	飯島 賢志 (熊本県立大学・編集長)	是永 論 (立教大学)
	上原 伸元 (東京国際大学)	佐々木裕一 (東京経済大学)
	浦田 真由 (名古屋大学)	高木聡一郎 (東京大学)
	遠藤 薫 (学習院大学)	竹村 朋子 (立命館大学)
	大野 志郎 (駿河台大学)	田畑 暁生 (神戸大学)
	岡本 香 (東京福祉大学・副編集長)	中野 邦彦 (島根大学)
	河井 大介 (東京大学)	根村 直美 (日本大学)
	河又 貴洋 (長崎県立大学)	林田真心子 (福岡女学院大学)
	岸川 善紀 (宇部工業高等専門学校・編集担当)	藤代 裕之 (法政大学)
	北村 智 (東京経済大学)	本田 正美 (関東学院大学)
	木本 玲一 (相模女子大学)	松下 慶太 (関西大学)
	記虎 優子 (同志社女子大学・副編集長)	山口 真一 (国際大学)

社会情報学 第11巻2号

2022年12月31日発行

発行 一般社団法人 社会情報学会
〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7
アクア白山ビル5F 勝美印刷(株)内
一般社団法人 社会情報学会 事務局
TEL 03-3812-5223/FAX 03-3816-1561

編集 社会情報学会学会誌編集委員会
製作 勝美印刷株式会社

Socio-Informatics

2022 Vol.11 No.2

【Original Articles】

Relationship between Intention to Use Peer-to-Peer Payment App and Personal Characteristics

Takushi OMURO

Break point analysis on the spread of mobile phone in 178 countries and regions
–When is the acceleration year? –

Daisuke YAMAZAKI, Akihiko SINOZAKI

Determinants of the Timeliness of Annual Earnings Announcement: Interaction Effect between Corporate Posture and Perception on Internal Control Systems

Yuko KITORA

Talk of Disaster in Community Broadcasting: The Interaction between Guests and Personality by Conversation Analysis

Tomoko KANAYAMA

【Book Review】

Mitsuo IKAWA, Tadamasa KIMURA (ed.) *The First Book of Media Sociology*

Reiichi KIMOTO

